

しものせき市民活動センター指定管理者業務仕様書

別冊資料集

令和 8 年 7 月

下関市市民部まちづくり政策課

目次

□ 1	従業員配置例	1 頁
□ 2	修繕実績	2 頁
□ 3	災害時等における施設利用の協力に関する協 定（標準例）	3 頁
□ 4	モニタリングレポート・チェックシート様式	7 頁
□ 5	指定管理料上限額算定資料	1 8 頁
□ 6	光熱水費支出実績	2 1 頁
□ 7	障害を理由とする差別の解消に向けた下関市 指定管理者対応マニュアル	2 2 頁
□ 8	利用者数推移	5 3 頁
□ 9	しものせき市民活動センター 市民活動団体登録要綱	5 4 頁
□ 1 0	しものせき市民活動センター登録団体一覧	5 7 頁
□ 1 1	広報誌（令和 7 年 5 月～令和 8 年 3 月発行分）	1 0 9 頁
□ 1 2	各種研修、講座等の開催実績	1 3 2 頁
□ 1 3	わくわく大作戦の概要	1 3 6 頁
□ 1 4	ヴェルタワ下関管理規約	1 3 9 頁
□ 1 5	駐車場運用基準	2 8 2 頁
□ 1 6	下関市市民活動保険制度要綱	2 8 3 頁

※ ページ番号は、各ページの右下隅の附番に対応しています

従業員配置例

【勤務時間帯】

区分	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00
シフトA (8:30～16:30)					休憩										
シフトB (9:00～17:00)						休憩									
シフトC (10:30～18:30)							休憩								
シフトD (14:00～22:00)										休憩					

【従業員配置】

職区分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
センター長				D	D		D		D	D		D		C	D	D	D		D	D	D		D			D	D	D	C			
チームマネージャー		B	B		B	D	C		B		B	B	B			B	B		C	D	C	C		B	B	B		B			B	B
職員A		A	A	A	A	A			A	A		A	A			A		A	A	A			A	A	A	A	A			A	A	A
職員B			B	B			A	A		B		C		B			A		B	B	A		B			B				B	B	B
職員C		B	B			B		C		A			B						B		B	A		B			B		A			
職員D			C								C			A	A													A				
職員E		D	D								D	D		D					D					D	D					D	D	D

修繕実績

No.	実施年度	契約日	摘要	契約額 (円)
1	平成21年度	H22. 3. 9	ホワイトボード（案内板）修繕業務	33,600
2	平成23年度	H23. 8. 9	自動ドア修繕業務	9,450
3	平成24年度	H24. 7. 5	空調用室外機修繕業務	56,700
4	平成25年度	H25. 10. 8	エアコン室外機修繕	115,500
5	平成26年度	H27. 3. 11	情報設備修繕	48,600
6	平成26年度	H27. 3. 23	腰壁化粧ボード修理	31,320
7	平成27年度	H27. 10. 2	エアコン室外機修繕	25,920
8	平成28年度	H28. 7. 22	水栓修繕	25,920
9	平成28年度	H28. 11. 24	エアコン室内機修繕	270,000
10	令和2年度	R2. 2. 19	エアコン室外機修繕 (市負担)	550,000
11	令和3年度	R3. 7. 1	給湯器修繕	26,620
12	令和3年度	R3. 8. 3	空調機修繕 (市負担)	363,000
13	令和4年度	R5. 1. 17	LANポート増設業務『委託』 (市負担)	100,100
14	令和4年度	R5. 2. 20	空調機修繕 (市負担)	330,000
15	令和5年度	R5. 12. 1	女子トイレ臭気対策修繕	7,700
16	令和5年度	R6. 1. 31	空調機低圧力センサー交換	48,400
17	令和6年度	R6. 5. 7	エアコン室外機(基盤)修繕 (市負担)	187,000
18	令和6年度	R6. 7. 12	エアコン室外機(圧縮機)修繕 (市負担)	572,000
19	令和6年度	R6. 8. 16	エアコン室外機(パワトラ他)修繕 (市負担)	192,500
20	令和6年度	R6. 12. 23	エアコン室外機(パワトラ他)修繕 (市負担)	121,000
21	令和6年度	R7. 1. 20	自動ドア修繕 (市負担)	401,500
22	令和6年度	R7. 2. 12	エアコン室外機(基盤)修繕 (市負担)	138,600
23	令和7年度	R7. 7. 1	給湯器撤去	16,500
24	令和7年度	R8. 3. 16	事務室系統空調機修繕 (市負担)	346,500
25	令和7年度	R8. 3. 24	事務室系統空調機修繕 (市負担)	99,000

災害時等における施設利用の協力に関する協定書

下関市（以下「甲」という。）と〇〇（以下「乙」という。）とは、下関市内に地震、風水害その他の災害等が発生し、又は発生することが予測される場合（以下「災害時等」という。）のしものせき市民活動センター（以下「指定管理施設」という。）における避難所その他災害対応に必要な拠点等（以下「災害拠点等」という。）の開設及び運営に関する協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（本協定の目的）

第1条 本協定は、甲と乙が、災害時等に相互に協力し、指定管理施設において適正かつ円滑に災害拠点等を開設し、及び運営するために必要な事項を定めることを目的とする。

（災害拠点等）

第2条 本協定における災害拠点等とは、次条第1項の規定に基づき、乙が甲の要請により又は自主的な判断により開設したものをいう。

（協力要請）

第3条 甲は、災害時等に、指定管理施設を災害拠点等として利用する必要があるときは、乙に対し協力を要請する。ただし、乙は、災害時等において緊急に対応する必要があると認められる場合は、自主的な判断に基づき、災害拠点等を開設するものとする。

2 乙は、前項の規定による要請（以下「要請」という。）があったときは、特別な事情のない限り、これに応じなければならない。

（連絡体制）

第4条 要請は、しものせき市民活動センターの管理運営に関する基本協定書（以下「基本協定」という。）第18条第1項の規定に基づき定められた管理監督を行う責任者（以下「管理責任者」という。）に対して行う。

2 甲は、管理責任者に事故がある場合等により連絡が取れない場合は、あらかじめ乙が指定する指定管理施設の従業員等に対して要請

を行うものとする。

- 3 乙は、前項の規定により従業員等を指定したときは、速やかに甲に書面により報告するものとする。これを変更したときも同様とする。

(協力体制等)

第5条 乙は、災害拠点等の開設及び運営にかかる協力体制及び協力内容について、あらかじめ甲と協議し、災害対応マニュアルに定めるものとする。

- 2 乙は、前項の規定により災害対応マニュアルを定めたときは、速やかに甲に書面により報告しなければならない。これを変更したときも同様とする。

(発災時の対応)

第6条 乙は、災害時等において速やかに災害拠点等としての機能が果たせるよう、施錠している場所の開錠等必要な措置を講じなければならない。

- 2 乙は、前項の措置を行った後、あらかじめ甲と協議した内容に基づき、災害拠点等の開設及び運営に協力するものとする。

(業務内容)

第7条 災害時等における災害拠点等の開設及び運営に関する乙の業務にあつては甲の要請によるもののほか、第5条第1項の規定により乙が定める災害対応マニュアルに沿って行い、避難所の開設に関する乙の業務にあつては甲の策定した避難所運営マニュアルに沿って行うものとする。

(訓練等)

第8条 乙は、自らの負担と責任において、その管理する施設及び設備等について災害時等に備え、安全性の確保、消火、救出救助等のための資機材の整備その他の対策の推進を図らなければならない。

- 2 乙は、積極的に市民、自主防災組織等と連携を図るよう努めなければならない。

- 3 乙は、災害時等の対応に関する知識又は技術を習得するため、防

災訓練等に参加するよう努めなければならない。

（業務の実施の免除）

第9条 本協定に基づく災害拠点等の開設及び運営を実施する場合、甲は、乙に対して基本協定第11条第1項に規定する業務（以下「本業務」という。）の一部を免除できるものとする。

（費用負担）

第10条 本協定に基づく災害拠点等の開設及び運営に関して要した費用又は災害拠点等の開設及び運営に伴う利用料金収入の欠損は、は、合理性が認められる範囲内で甲が負担することを原則として、甲と乙の協議により、決定する。

2 前条の規定により本業務の一部を免除したときの本業務に関する費用の取扱いについては、基本協定第38条の規定を準用する。

（修繕費）

第11条 乙は、災害等による指定管理施設の損傷等により、緊急に処置しなければ災害拠点等の運営に支障がある場合、基本協定において、乙が負担すると規定されている範囲内において修繕を行うものとする。

2 前項の範囲を超える修繕を行う必要がある場合は、乙は事前に甲に報告し、承諾を得た上で、当該修繕を行うことができる。

3 前2項の修繕に要した費用は、前条第1項に規定する災害拠点等の開設及び運営に関して要した費用とみなす。

（個人情報の保護）

第12条 災害時等における災害拠点等の運営に関する個人情報の取扱いについては、基本協定第24条の規定を準用する。

2 乙は、災害時等において、本業務、自主事業等に係る個人情報に記載された書類又は記録されたパソコン等を乙の従業員その他本業務、自主事業等に係る関係者以外の目に触れない場所に保管しなければならない。

（要請、報告等の方法）

第13条 本協定に関する甲乙間の要請、報告及び承諾は、本協定に

特別の定めがある場合を除き、書面又は口頭により行うことができる。

(その他)

第14条 本協定に定めるもののほか、本協定の実施について必要な事項は、その都度甲乙協議の上、これを定めるものとする。

(有効期間)

第15条 本協定書の有効期間は、令和9年4月1日から令和14年3月31日までとする。

本協定の締結を証するため、本書を2通作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和○年（○○年）○月○日

甲

下関市

下関市長 前田 晋太郎

乙

所在地

名 称

代表者

令和〇年度 指定管理者モニタリングレポート

施 設 名	市民活動センター
所 在 地	下関市竹崎町四丁目4番2号(ヴェルタワー下関2階)
指定管理者	名 称 代表者 住 所
モニタリングの 実施方針・方法等	
担当部課 (問合せ先)	市民部まちづくり政策課 TEL : 083 - 231 - 1830 E-mail : skshimin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ モニタリングの総合コメント

■ 今後の業務改善に向けた考え方

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

社会性(環境等への配慮)

事業収支

経済性

団体の経営状態

経営の健全性

令和○年度 □月 しものせき市民活動センター運営状況チェックシート

1. 運営企画

項目	実施計画	実施内容	計画対比	検証・分析等	適否
開館日数					
開館時間					
事業開催					

2. 利用実績

項目	実施計画	実施内容	計画対比	検証・分析等	適否
延べ利用者数	個人利用者数				
	団体利用者数				
	事業参加者数				
事業参加者実績	A事業				
	B事業				
稼働率	平均				
	平日				
	土日祝				

3. 事業収支

項目	実施計画	実施内容	計画対比	検証・分析等	適否
利用料	A設備		0		
金収入	B設備		0		
指定管理料			0		
自主事業収入	A事業		0		
	B事業		0		
収入計	0	0	0		
人件費			0	〔勤務体制：正職○人、臨時○人〕	
管理費	0	0	0		
消耗品費			0		
燃料費			0		
印刷製本費			0		
光熱水費			0		
修繕料			0		
通信運搬費			0		
広告料			0		
手数料			0		
保険料			0		
委託料			0		
賃借料			0		
その他			0		
事業費(ソフト事業等)			0		
一般管理費			0		
支出計	0	0	0		
収 支	0	0	0		

総合コメント

令和〇年度 しものせき市民活動センター運営状況チェックシート①-2

項目		事業分析	適合判断
利用実績			
事業 収支	収入		
	支出		

令和〇年度 〇月 〇日のせき市民活動センター業務の実施状況チェックシート

分類	対象	項目	確認方法	検証・分析等	適否
総則	業務従事者の要件等	業務執行体制(各業務・作業責任者等)が明確になっているか、また、変更した場合連絡先を市に届出されているか			
	法令等の遵守	法令等で定められた書類を提出したか			
	報告書等の提出	各業務計画書・報告書は提出されたか			
		自主事業の計画書・報告書は提出されたか			
		収支予算書・決算書は提出されたか			
	意思疎通	市と指定管理者の責任者との間で十分に連絡がなされているか			
	各種管理記録等の整備保管	各種業務計画書が整備、保管されているか			
		業務日誌等の報告書、点検記録は整備、保管されているか			
		整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)			
		付保している保険を市に通知しているか(更新を含む)			
非常時・緊急時の対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網の掲示を含む)が整備、保管されているか				
	緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか				
	事故等の報告書が提出されたか				
建築物保守管理	点検・保守	点検・保守は確実に行われているか 法定点検、検査は選任資格者の責任によって計画・実施されているか			
設備保守管理	取扱説明書	機器等の取扱説明書が整備・保管されているか			
	点検・保守	点検・保守は確実に行われているか 法定点検、検査は選任資格者の責任によって計画・実施されているか			
備品・什器等保守管理	取扱説明書	機器等の取扱説明書が整備・保管されているか			
	点検・保守	点検・保守は確実に行われているか			
外構施設保守管理	点検・保守	点検・保守は確実に行われているか			
清掃業務	清掃	清掃は確実に行われているか			
警備業務	業務等	業務が計画書に基づいて実施されているか			
		不審者に対し適宜質問をしたり、警察へ通報する等のマニュアルを作成しているか			
	鍵管理	マスターキー等の管理は適切か			
	防災	マニュアルは作成されているか			
植物育成管理業務	樹木管理	剪定時期等は適切か			
	花壇管理	四季の植栽は適切か			
施設利用案内	行事開催案内	パンフレット類は整備されているか			
	ホームページ	ホームページは更新されているか			
管理システム受付業務	機器管理	研修を実施しているか			
	システム管理	更新・変更は常になされているか			
		トラブルに対応したか			
総合コメント					

令和〇年度 しものせき市民活動センター自主事業の実施状況チェックシート

〇〇年度・〇月度

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	適否等検証

総合コメント

令和〇年度 しものせき市民活動センター設備・備品の維持管理状況チェックシート

〇〇年・〇月度

分類	対象	項目	方法	適否	備考
総則	意思疎通	市と指定管理者の責任者との間で十分に連絡がなされているか			
	記録	整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか			
建築物保守管理	点検保守	点検によって異常が認められる場合は、速やかに修繕、交換、分解整備、調整等を行っているか			
		不具合が生じた場合の報告を適切に行っているか			
		修理、更新が必要な場合は原因等を含めて速やかに報告しているか			
	修理	修繕工事は適切であったか			
設備保守管理	点検保守	点検によって異常が認められる場合は、速やかに修繕、交換、分解整備、調整等を行っているか			
		不具合が生じた場合の報告を適切に行っているか			
		修理、更新が必要な場合は原因等を含めて速やかに報告しているか			
	修理	修繕工事は適切であったか			
備品・什器等保守管理	点検保守	点検によって異常が認められる場合は、速やかに修繕、交換、分解整備、調整等を行っているか			
		不具合が生じた場合の報告を適切に行っているか			
		修理、更新が必要な場合は原因等を含めて速やかに報告しているか			
	修理	修繕工事は適切であったか			
外構施設保守管理	点検保守	点検によって異常が認められる場合は、速やかに修繕、交換、分解整備、調整等を行っているか			
		不具合が生じた場合の報告を適切に行っているか			
		修理、更新が必要な場合は原因等を含めて速やかに報告しているか			
	修理	修繕工事は適切であったか			

総合コメント

令和〇年度 しものせき市民活動センターサービスの質チェックシート

実施日時	実施方法

分類	対象	項目	適否	問題点、改善事項
運用業務	使用許可、利用料金の徴収	スムーズに予約できたか		
		許可証は速やかに発行されたか		
	施設利用案内	行事開催案内の時期は適切か		
		ホームページは見易いか		
	受付・応対業務	担当者の接客態度は良かったか		
		使用者に対する指導は適切であったか		
		業務従事者は名札を着用しているか		
維持管理業務	運営業務	講座やイベントは満足できる内容であったか		
	施設・設備の保守管理業務	施設が利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか		
		設備が利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか		
	清掃業務	トイレトーパー、消毒用品、手洗い用石鹸は常に補給されているか		
		全体的(駐車場を含)に、見た目清潔に保たれているか		
	警備業務	避難経路には障害物がないか		
	外構・植栽管理業務	機能・美観が良好な状態に保たれ、利用者が安全に利用することができるか		
		利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか		
		樹木・花壇は見栄えよく管理されているか		
		草刈りや除草はされているか		
	環境衛生管理業務	快適に利用できる環境となっていたか		
	廃棄物処理業務	廃棄物は適切に分別が行われていたか		
	備品管理業務	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか		

総合コメント

令和〇年度しものせき市民活動センター個人情報保護チェックシート

項目	基準	適否	備考
受託者の義務	個人情報が適正に取り扱われるよう、従事者を指揮監督しているか		
秘密の保持	個人情報をみだりに他人に知らせたり、不当な目的に使用したりしていないか		
適正な管理	個人情報の漏えい、滅失、改ざんの防止等、適正な管理のために必要な措置を講じているか		
収集の制限	個人情報の収集は、必要な範囲内で、適法かつ公正な手段によって行われたか		
再委託の禁止	市の承諾なしに、業務を第三者に委託、請け負わせていないか		
複写、複製の禁止	市から提供された個人情報記録された資料等を複写、複製していないか		
資料等の返還	市から提供された個人情報記録された資料等を、業務の終了後速やかに市に返還、引き渡し、又は廃棄、消去したか		
研修・教育の実施	業務における個人情報の適正な取扱いに資するための研修・教育を行ったか		
罰則等の周知	罰則適用について、従事者に周知しているか		※罰則がないこともあるので要確認
苦情の処理	苦情に対して、適切かつ迅速に処理したか		
事故発生時における報告	事故が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったとき、速やかに市に報告したか		

総合コメント

令和〇年度 しものせき市民活動センター苦情・事件・事故対応チェックシート

No.	項目 (発生日)	主な内容、原因等	対応措置	指定管理者からの 要望・意見等
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

総合コメント

令和〇年度 しものせき市民活動センター指定管理者の経営状況チェックシート

項目	内容	基準	検証・分析	適否
総論	指定管理者の応募の資格に抵触する事項はないか	指定の取消しの有無 指名停止処分の有無 税の滞納の有無 倒産していないこと 暴力団の統制下にないこと		
監査報告書	適正な会計手続きがなされているか	監査報告文面の適否		
	偶発債務・簿外債務等の存在が指摘され、財務健全性が脅かされていないか	指摘の有無		
	事業の存続を脅かす異常事項が指摘されていないか	指摘の有無		
貸借対照表	法人、団体の事業と関係の無い勘定科目あるいは資産負債項目はないか	不適切な項目の有無		
	注記事項の中に異常値がないか	異常値の有無		
	資産・負債の中に大きな前期比増減がある場合その理由は何か	増減理由の妥当性		
損益計算書	適正な利益率を確保できているか	赤字でないこと		
	特別損益項目に異常値は無い	異常値の有無		
財務指標	流動比率・負債比率等の財務指標に異常値、大きな前期比変化は無い	異常値、大きな変化の有無		
	異常値、大きな前期比変化がある場合その理由は何か	異常値、大きな変化の妥当性		
キャッシュフロー計算書	営業キャッシュフローがプラスを維持できているか	マイナスでないこと		
	投資キャッシュフローは妥当なもの	金額の妥当性		
	財務キャッシュフローは妥当なもの	金額の妥当性		
株主資本等変動計算書	社外流出額は適正な範囲内か	金額の妥当性		
総合コメント				

1. 指定管理料収入

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	5か年合計
指定管理料	21,586,000	21,731,000	21,586,000	21,586,000	21,731,000	108,220,000

2. 利用料収入

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	5か年合計
予算	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	5,000,000
利用料	553,275	600,535	615,250	606,685	593,936	2,969,681

※R8年度はR4～7年度の利用料平均

3. 収入(指定管理料収入+利用料収入)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	5か年合計
計	22,139,275	22,331,535	22,201,250	22,192,685	22,324,936	111,189,681

※R8年度は見込金額

4. 支出

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	5か年合計
人件費	16,223,000	15,753,000	15,753,000	15,753,000	15,870,500	—
報償費	165,000	165,000	185,020	233,877	187,224	—
旅費	63,507	18,460	23,884	18,710	31,140	—
消耗品費	998,247	856,409	775,388	759,909	847,488	—
食糧費	3,056	410	799	95	1,090	—
光熱水費	2,922,738	2,671,938	2,780,979	3,003,103	2,844,690	—
通信運搬費	475,473	550,315	410,791	371,825	452,101	—
手数料	154,000	127,600	132,000	132,000	136,400	—
委託料	1,039,500	1,189,500	1,045,000	1,039,500	1,177,000	—
利用料	0	0	0	0	0	—
その他	542,565	909,073	987,074	839,334	819,512	—
修繕費	0	56,100	0	16,500	18,150	—
合計	22,587,086	22,297,805	22,093,935	22,167,853	22,385,295	111,531,974

委託料はR8年度実績

※R8年度はR4～7年度の支出平均

5. 収支

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	5か年合計
合計	-447,811	33,730	107,315	24,832	-60,359	-342,293

※R8年度は見込額

6. 指定管理料算定(指定管理期間:令和9年度から令和13年度まで)

	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
人件費	16,045,076	16,221,571	16,400,009	16,580,409	16,762,793
報償費	187,500	187,500	187,500	187,500	187,500
旅費	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
消耗品費	850,000	850,000	850,000	850,000	850,000
食糧費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
光熱水費	3,010,000	3,010,000	3,010,000	3,010,000	3,010,000
通信運搬費	453,000	453,000	453,000	453,000	453,000
手数料	136,400	136,400	136,400	136,400	136,400
委託料	1,865,000	1,865,000	1,865,000	1,865,000	1,865,000
利用料	0	0	0	0	0
その他	820,000	820,000	820,000	820,000	820,000
修繕費	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
合計	23,437,976	23,614,471	23,792,909	23,973,309	24,155,693

人件費試算により毎年度1.1%の賃上げを見込む

R9.2～新水道料金で算出

R8年度実績にボランティアギルド等活動支援事業費600,000円
空調の緊急対応費88,000円追加

支出見込(5か年度合計)	118,974,357
支出見込(年額)	23,794,871
≒	23,800,000

利用料収入平均(R4～R7)	593,936
≒	600,000

支出見込(年額)－利用料収入見込(年額)
23,800,000 － 600,000 ＝ 23,200,000

指定管理料年額	5か年度合計
23,200,000	116,000,000

人件費試算

和暦	R3	R4	R5	R6	R7	R8
西暦	2,021	2,022	2,023	2,024	2,025	2,026
基本報酬単価表※ ₁	987	987	987	1,089	1,240	1,317
賃上げ率	1.00	1.00	1.00	1.10	1.26	1.33
基準となる年度を1とし計算				1.00	1.14	1.21
					1.00	1.06

R6～R8 平均賃上げ率 1.1%
 $(1.10 + 1.14 + 1.06) \div 3$

和暦	R3	R4	R5	R6	R7	R8
西暦	2,021	2,022	2,023	2,024	2,025	2,026
基本報酬単価表※ ₂	931	931	931	1,033	1,169	1,248
賃上げ率	1.00	1.00	1.00	1.11	1.26	1.34
基準となる年度を1とし計算				1.00	1.13	1.21
					1.00	1.07

R6～R8 平均賃上げ率 1.1%
 $(1.11 + 1.13 + 1.07) \div 3$

※₁ 基本報酬単価表 各年度予算要求積算表参考
 一般事務(市民センター含む)会計年度職員(常勤の3/4以上の勤務) 時間単価

※₂ 基本報酬単価表 各年度予算要求積算表参考
 一般事務(市民センター含む)会計年度職員(常勤の3/4以下の勤務) 時間単価

■光熱水費支出実績

電気料金

(単位:円)													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R4	219,171	188,139	143,540	161,790	205,328	300,037	334,392	308,735	218,449	217,897	265,823	308,823	2,872,124
R5	244,065	207,485	-2,286	374,565	210,843	257,605	287,188	246,118	168,025	165,198	185,847	264,125	2,608,778
R6	237,114	201,003	0	339,922	203,755	299,617	320,848	260,210	182,511	193,306	204,577	256,419	2,699,282
R7	273,584	267,192	194,962	190,461	251,287	320,422	298,385	272,118	209,004	170,415	209,375	276,232	2,933,437
平均値													2,778,405
最大値													2,933,437

上下水道使用料金

(単位:円)												
	1期	2期	3期	4期	5期	6期	合計					
R4	7,572	7,612	8,719	8,203	9,604	8,904	50,614					
R5	9,457	9,826	9,457	10,656	12,758	11,006	63,160					
R6	12,409	10,933	10,564	11,671	23,342	12,778	81,697					
R7	12,040	10,933	10,933	12,049	11,671	12,040	69,666					
平均値							66,284					
1期平均							11,047					
最大値							81,697					

光熱水費 (単位:円)

	合計
R4	2,922,738
R5	2,671,938
R6	2,780,979
R7	3,003,103

■光熱水費支出試算

年間電気料金

年間電気料金最大値
2,933,437

上下水道料金

使用料	1期	R9.2～新水道料金
メータ口径	11,110	13,259
使用水量	25mm	5,544
	55m ³	7,715
		年間水道料金
		79,554

年間光熱水費

3,012,991

2,933,437+79,554

光熱水費支出実績

(単位：円)

□電気料金

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H29	144,010	112,076	119,774	128,094	200,110	199,833	157,422	142,581	146,841	171,271	205,823	186,030	1,913,865
H30	166,669	135,267	148,289	160,931	201,540	187,481	132,497	119,689	128,235	142,230	190,836	164,851	1,878,515
H31(R1)	153,303	0	242,975	141,405	199,300	214,012	186,026	151,189	135,583	158,127	201,584	176,373	1,959,877
R2	165,498	64,273	54,168	122,199	192,485	272,397	152,376	119,151	102,532	149,326	145,126	103,935	1,643,466
R3	121,658	116,646	76,678	97,034	173,560	144,946	119,722	112,420	138,469	143,137	210,234	214,729	1,669,233
R4	219,171	188,139	143,540	161,790	205,328	300,037	334,392	308,735	218,449	217,897	265,823	308,823	2,872,124
R5	244,065	207,485	-2,286	374,565	210,843	257,605	287,188	246,118	168,025	165,198	185,847	264,125	2,608,778
R6	237,114	201,003	0	339,922	203,755	299,617	320,848	260,210	182,511	193,306	204,577	256,419	2,699,282
R7	273,584	267,192	194,962	190,461	251,287	320,422	298,385	272,118	209,004	170,415	209,375	276,232	2,933,437

□上下水道使用料

(単位：円)

	1期	2期	3期	4期	5期	6期	合計
H29	15,848	18,438	19,918	19,548	18,068	17,328	109,148
H30	14,375	15,478	17,328	17,328	15,848	17,328	97,685
H31(R1)	11,069	21,398	26,281	45,540	21,008	15,496	140,792
R2	7,592	7,116	9,254	9,955	9,826	7,602	51,345
R3	9,826	7,562	7,981	7,592	8,719	7,572	49,252
R4	7,572	7,612	8,719	8,203	9,604	8,904	50,614
R5	9,457	9,826	9,457	10,656	12,758	11,006	63,160
R6	12,409	10,933	10,564	11,671	23,342	12,778	81,697
R7	12,040	10,933	10,933	12,049	11,671	12,040	69,666

※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休館や開館時間短縮等を実施している。

障害を理由とする 差別の解消に向けた 下関市指定管理者対応マニュアル

障害のある人の権利を尊重するまちを目指して

第 1 版

福祉部障害者支援課

平成 28 年 5 月

改定履歴

年月	内容	特記
H28.5	制定	

目次

第1章	はじめに.....	- 1 -
-----	-----------	-------

第2章	障害を理由とする差別の解消の基本	- 2 -
-----	------------------------	-------

第1節	障害のある人の権利を尊重するまちづくり	- 2 -
-----	---------------------------	-------

第2節	障害者差別解消法	- 2 -
-----	----------------	-------

第1項	対象となる障害者は.....	- 2 -
-----	----------------	-------

第2項	障害を理由とする差別って何？	- 2 -
-----	----------------------	-------

第3節	あいサポート運動	- 4 -
-----	----------------	-------

第1項	サポートマーク	- 4 -
-----	---------------	-------

第2項	あいサポーター あいサポート企業・団体	- 4 -
-----	---------------------------	-------

第3章	指定管理者として求められるもの	- 5 -
-----	-----------------------	-------

第1節	基本的な考え方を知ろう	- 5 -
-----	-------------------	-------

第1項	不当な差別的取扱いの基本的な考え方	- 5 -
-----	-------------------------	-------

第2項	合理的配慮の基本的な考え方	- 6 -
-----	---------------------	-------

第2節	職員として一人ひとりが求められるもの	- 8 -
-----	--------------------------	-------

第1項	公共サービス窓口における配慮マニュアル（抜粋）	- 9 -
-----	-------------------------------	-------

第2項	障害特性と対応方法を理解しよう	- 10 -
-----	-----------------------	--------

第3節	指定管理者として求められるもの	- 10 -
-----	-----------------------	--------

第1項	施設の管理に関して	- 10 -
-----	-----------------	--------

第2項	指定管理者として	- 12 -
-----	----------------	--------

第4章	障害の特性	- 13 -
-----	-------------	--------

第1節	視覚障害	- 13 -
-----	------------	--------

第1項	こんなことに困っています	- 13 -
-----	--------------------	--------

第2項	こんな配慮をお願いします	- 13 -
-----	--------------------	--------

第2節	聴覚・言語障害	- 14 -
-----	---------------	--------

第1項	こんなことに困っています	- 14 -
第2項	こんな配慮をお願いします	- 15 -
第3節	盲ろう	- 15 -
第1項	こんなことに困っています	- 16 -
第2項	こんな配慮をお願いします	- 17 -
第4節	肢体不自由	- 17 -
第1項	こんなことに困っています	- 17 -
第2項	こんな配慮をお願いします	- 18 -
第5節	内部障害	- 18 -
第1項	こんなことに困っています	- 18 -
第2項	こんな配慮をお願いします	- 19 -
第6節	重症心身障害	- 19 -
第1項	こんな配慮をお願いします	- 20 -
第7節	知的障害	- 20 -
第1項	こんな配慮をお願いします	- 21 -
第8節	自閉症・発達障害	- 21 -
第1項	こんな配慮をお願いします	- 23 -
第9節	精神障害	- 23 -
第1項	こんなことに困っています	- 24 -
第2項	こんな配慮をお願いします	- 24 -
第10節	高次脳機能障害	- 25 -
第1項	こんなことに困っています	- 25 -
第2項	こんな配慮をお願いします	- 25 -
第11節	難病	- 26 -
第1項	こんなことに困っています	- 26 -
第2項	こんな配慮をお願いします	- 27 -

第 1 章 はじめに

下関市障害者計画では、「障害のあるなしにかかわらず、誰もが地域から必要な支援を受けながら、地域とのかかわりの中で、自分らしく暮すことのできるまち」を基本理念として、「障害のある人の権利を尊重するまちづくり」を目指しています。

国においては、「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成 25 年 6 月、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（以下「障害者差別解消法」という。）が制定され、平成 28 年 4 月 1 日に施行されました。

山口県においては、県民誰もが、様々な障害特性、障害のある人が困っていること、障害のある人への必要な配慮などの理解を促進し、誰もが暮らしやすい社会をつくっていくために、「あいサポート推進運動」を展開しています。

こうした中、下関市職員が障害のある人に適切に対応するため、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する下関市職員対応要領」（以下「下関市職員対応要領」という。）を制定し、平成 28 年 4 月 1 日から施行しました。

下関市では多くの公の施設を指定管理者制度により管理運営しています。指定管理者は、障害者差別解消法においては、民間事業者の取扱いとなりますが、市が施設を直接管理運営した場合、行政機関等としての取扱いとなること、また、市民の視点からは市の施設であることから、原則は市と同等の取扱いをすることが望ましいと考えられます。

そのため、指定管理者においては、障害者差別解消法を理解するとともに、下関市職員対応要領に準じた適切な対応が求められます。本マニュアルにおいては、指定管理者が公の施設の管理運営を行うに当たり、遵守すべき「不当な差別的取扱いの禁止」や「合理的配慮の提供」について、適切な対応方法や考え方を具体的に示していますので、熟覧の上で業務を実施されるようお願いします。

第2章 障害を理由とする差別の解消の基本

第1節 障害のある人の権利を尊重するまちづくり

下関市障害者計画の基本方針として、住民相互の理解促進と差別の解消に努め、障害のある人の権利を尊重するまちづくりを推進しています。

基本施策として

権利擁護の推進

虐待防止

人権の推進と差別解消の促進

を進めています。

第2節 障害者差別解消法

障害者差別解消法は、国や地方公共団体などの行政機関や会社、個人事業者、NPO 法人などの民間事業者が「障害を理由とする差別」をなくし、すべての人が障害の有無にかかわらず、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指しています。

この法律では主に

国の行政機関や地方公共団体等及び民間事業者による「障害を理由とする差別」を禁止すること。

差別を解消するための取組について政府全体の方針を示す「基本方針」を作成すること。

行政機関等ごと、分野ごとに障害を理由とする差別の具体的内容等を示す「対応要領」・「対応指針」を作成すること。

を定めています。

また、相談及び紛争の防止等のための体制の整備、啓発活動等の障害を理由とする差別を解消するための支援措置について定めています。

第1項 対象となる障害者は

身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者、その他心身の機能の障害がある人で、こうした障害や社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける人です。

障害者手帳を持っている、持っていないは関係ありません。

第2項 障害を理由とする差別って何？

障害を理由とした差別には、障害を理由とする「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮の不提供」があります。

この2点がポイントとなり、それぞれ次のように規定されています。

	不当な差別的取扱い	合理的配慮の提供
国や地方公共団体などの 行政機関等	禁止	法的義務
民間事業者 (NPO・個人事業者含む)	禁止	努力義務

○雇用分野については、障害者の自立や社会参加にとって極めて重要な分野であり、労働者と事業主とは雇用契約における継続的な関係にあることなどを踏まえて、障害者雇用促進法において事業主等の合理的配慮の提供を義務としています。

○一般私人の行為や個人の思想、言論については、法により規制することは不適当と考えられることから対象としていません。

不当な差別的取扱い

障害を理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為をいいます。

例えば

- アパートを借りるときに、障害を理由に貸してもらえなかった。
- お店に入ろうとしたら車椅子を理由に入店を断られた。
- 習い事などの講座や教室に障害があることを理由に参加を断られた。

合理的配慮の不提供

障害のある人から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合には、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要な合理的な配慮を行うことが求められます。これを合理的配慮といい、合理的配慮を行わないことで、障害のある人の権利利益が侵害される場合も、差別に当たります。

例えば

- 災害時の避難所で、聴覚障害の人がいると伝えられているのに、責任者が音声だけで情報を伝えた。

社会的障壁とは

障害のある人にとって、日常生活や社会生活を送る上で障壁となるようなものを指します。

社会における事物（通行、利用しにくい施設、設備など）
制度（利用しにくい制度など）
慣行（障害のある人の存在を意識していない慣習、文化など）
観念（障害のある人への偏見など）

第3節 あいサポート運動

誰もが、様々な障害特性、障害のある人が困っていること、障害のある人への必要な配慮などを理解して、障害のある人に対してちょっとした手助けや配慮などを実践することで、障害のある人が暮らしやすい社会を皆さんと一緒につくっていくこと目的とした運動です。

平成21年11月に鳥取県で始まり、平成27年8月に山口県も参加しました。



シンボルマーク

出典:山口県 HP「あいサポート運動」

第1項 サポートマーク

あいサポート運動が、障害のある人にとって、よりきめ細やかな運動となるよう、内部障害・聴覚障害・発達障害・高次脳機能障害のある人、義足や人工関節を使用している人など「外見からは援助を必要としていることが分からない人」が、援助を得やすくなるよう、身に着けることで援助を必要としていることを示すマークとして、山口県が作成しました。



キーホルダー（直径 60mm、アクリル製）

出典:山口県 HP「あいサポート運動」

キーホルダーとして、希望者に無料で配布しています。

○このマークを見つけたら、ちょっとした声掛けや配慮を！

第2項 あいサポーター あいサポート企業・団体

運動の趣旨を理解し、運動を実践する個人を「あいサポーター」といい、社員研修などを活用して、運動の普及等に積極的に取り組んでいただける企業・団体を「あいサポート企業・団体」に認定しています。

第3章 指定管理者として求められるもの

第1章及び第2章にあるとおり、地方公共団体である下関市は、障害者差別解消法で不当な差別的取扱いが禁止されており、合理的配慮の提供も法的義務となっています。

指定管理者は、法律上は民間事業者の取扱いとなりますが、下関市に準じた対応が求められます。

指定管理者が公の施設の管理運営業務を行う上で、障害者差別解消法の遵守は、職員個人としてのソフト面、施設等のハード面双方で求められます。施設に従事する職員に適切な周知を行い、職員一人ひとりが、障害の特性を理解し、障害者差別解消法の趣旨を理解した上で、日々の対応や施設の管理運営を行う中で適切に対応していくことが必要となります。

第1節 基本的な考え方を知ろう

第1項 不当な差別的取扱いの基本的な考え方

障害者差別解消法は、障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由として、サービスや各種機会の提供を拒否する又は提供に当たって場所・時間帯などを制限する、障害のない人に対しては付さない条件を付けることなどにより、障害のある人の権利利益を侵害することを禁止しています。

なお、下記のような措置は、不当な差別的取扱いとはなりません。不当な差別的取扱いとは、正当な理由なく、障害者を、問題となる事業について本質的に関係する諸事情が同じ障害のない人より不利に扱うことである点に留意する必要があります。

- 障害のある人の事実上の平等を促進し、又は達成するために必要な特別の措置 = 積極的改善措置
- 合理的配慮を提供等するために必要な範囲で、プライバシーに配慮しつつ障害のある人に障害の状況等を確認すること

正当な理由の判断の視点

正当な理由に相当するのは、サービスの提供を拒否するなどの取扱いが客観的に見て正当な目的の下に行われたもので、その目的に照らしてやむを得ないと言える場合です。

正当な理由に相当するか否かについては、個別の事案ごとに、障害のある人、第三者の権利利益（例：安全の確保、財産の保全、損害発生防止等）及び指定管理者による公の施設の管理運営業務（以下「指定管理業務」という。）の

目的・内容・機能の維持等の観点に鑑み、具体的場面や状況に応じて総合的・客観的に判断することが必要です。

不当な差別的取扱いに当たり得る具体例

- 障害を理由に窓口対応を拒否する。
- 障害を理由に対応の順序を後回しにする。
- 障害を理由に書面の交付、資料の送付、パンフレットの提供等を拒む。
- 障害を理由に行事等への参加を拒む。
- 指定管理業務の遂行上、特に必要ではないにもかかわらず、障害を理由に、来館の際に付添者の同行を求めるなどの条件を付けたり、特に支障がないにもかかわらず、付添者の同行を拒んだりする。

第2項 合理的配慮の基本的な考え方

合理的配慮は、障害のある人が受ける制限は、障害のみに起因するものではなく、社会における様々な障壁と相対することによって生ずるものという、いわゆる「社会モデル」の考え方を踏まえたものです。

障害のある人の権利利益を侵害することとならないよう、障害のある人が個々の場面において必要としている社会的障壁を除去するための必要かつ合理的な取組であり、その実施に伴う負担が過重でないものです。

典型的な例としては、窓口で障害のある人の障害の特性に応じたコミュニケーション手段（筆談、読み上げなど）で対応することなどが挙げられます。

- 内閣府が HP で、合理的配慮等の具体例のデータ集『[合理的配慮サーチ](#)』を公開しています。

過重な負担の基本的な考え方

過重な負担については、個別の事案ごとに、以下の要素等を考慮し、具体的場面や状況に応じて総合的・客観的に判断することが必要です。

- 指定管理業務への影響の程度（指定管理業務の目的、内容、機能を損うか否か）
- 実現可能性の程度（物理的・技術的制約、人的・体制上の制約）
- 費用・負担の程度

- 過重な負担に当たると判断した場合は、障害のある人にその理由を説明するものとし、理解を得るよう努めることが望まれます。

合理的配慮に当たり得る物理的環境への配慮の具体例

- 段差がある場合に、車椅子利用者にキャスター上げ等の補助をする、携帯スロープを渡すなどする。
- 配架棚の高い所に置かれたパンフレット等を取って渡す。パンフレット等の位置を分かりやすく伝える。
- 目的の場所までの案内の際に、障害者の歩行速度に合わせた速度で歩いたり、前後・左右・距離の位置取りについて、障害者の希望を聞いたりする。
- 研修会等を開催する場合には、移動距離が短い部屋を利用する。
- 事務所等が2階にある等、障害者が窓口に行くことが困難な場合は、職員が1階で受付対応をしたり、事務所等への移動の補助をする。
- 障害の特性により、頻繁に離席の必要がある場合に、会場の座席位置を扉付近にする。
- 疲労を感じやすい障害者から別室での休憩の申し出があった際、別室の確保が困難であったことから、当該障害者に事情を説明し、対応窓口の近くに長椅子を移動させて臨時的休憩スペースを設ける。
- 不随意運動（顔や手足などが自分の思いとは関係なく動いてしまうこと）等により書類等を押さえることが難しい障害者に対し、職員が書類を押さえたり、バインダー等の固定器具を提供したりする。
- 車椅子利用者等で、備え付けのカウンター等での書類の記入が困難である障害者に対し、ひざ元等で記入できるよう下敷き等の器具を提供したりする。
- 災害や事故が発生した際、館内放送で避難情報等の緊急情報を聞くことが難しい聴覚障害者に対し、電光掲示板、手書きのボード等を用いて、分かりやすく案内し誘導を図る。

合理的配慮に当たり得る意思疎通の配慮の具体例

- 筆談、読み上げ、手話、点字、拡大文字などのコミュニケーション手段を用いる。
- 意思疎通が不得意な障害者に対し、絵カード等を活用して意思を確認する。
- 駐車場などで通常、口頭で行う案内を、紙にメモをして渡す。
- 書類記入の依頼時に、記入方法等を本人の目の前で示したり、分かりやすい記述で伝達したりする。本人の依頼がある場合には、代読や代筆といった配慮を行う。
- 比喩表現等が苦手な障害者に対し、比喩や暗喩、二重否定表現などを用いずに説明する。
- 障害者から申し出があった際に、ゆっくり、丁寧に、繰り返し説明し、内容が理解されたことを確認しながら対応する。また、なじみのない外来語は避ける、漢数字は用いない、時刻は24時間表記ではなく午前・午後で表記するなどの配慮を念頭に置いたメモを、必要に応じて適時に渡す。

- パニック状態になったときは、刺激しないように、また危険がないように配慮し、周りの人にも理解を求めながら、落ち着くまでしばらく見守る。また、パニック状態の障害者へ落ち着ける場所を提供する。
- 会議資料等について、点字、拡大文字等で作成する際に、各々の媒体間でページ番号等が異なり得ることに留意して使用する。
- 視覚障害のある委員に会議資料等を事前送付する際、読み上げソフトに対応できるよう電子データ（テキスト形式）で提供する。
- 聴覚障害者に説明をするときは、口が見えるようにして話し、視覚的な補助を行ったり、並行して動作を取り入れる。
- 会議の進行に当たり、資料を見ながら説明を聞くことが困難な視覚又は聴覚に障害のある委員や知的障害を持つ委員に対し、ゆっくり、丁寧な進行を心がけるなどの配慮を行う。
- 会議の進行に当たり、職員等が委員の障害の特性に合ったサポートを行う等、可能な範囲での配慮を行う。

ルール・慣行の柔軟な変更の具体例

- 順番を待つことが苦手な障害者に対し、周囲の者の理解を得た上で、手続き順を入れ替える。
- 立って列に並んで順番を待っている場合に、周囲の者の理解を得た上で、当該障害者の順番が来るまで別室や席を用意する。
- スクリーン、手話通訳者、板書等がよく見えるように、スクリーン等に近い席を確保する。
- 車両乗降場所を施設出入口に近い場所へ変更する。
- 敷地内の駐車場等において、障害者の来館が多数見込まれる場合、通常、障害者専用とされていない区画を障害者専用の区画に変更する。
- 他人との接触、多人数の中にいることによる緊張により、不随意の発声等がある場合、当該障害者に説明の上、施設の状況に応じて別室を準備する。
- 非公表又は未公表情報を扱う会議等において、情報管理に係る担保が得られることを前提に、障害のある委員の理解を援助する者の同席を認める。
- 来館での手続きを求めている申請等について、来館が困難な障害者に対し、審査等に支障のない場合は、関係法令等に反しない範囲で、郵送等による申請等を認める。
- 説明会等において、定期的な休憩を入れたり、個別に説明をする時間を設ける。

第2節 職員として一人ひとりが求められるもの

職員一人ひとりは、窓口対応など日々市民に接する機会において、当たり前のことではありますが、相手のことを理解、尊重して対応していく必要があります。

ます。特に障害のある人は、外見では障害がわからない人もいますので、障害の特性を理解し、障害特性に応じた適切な対応に心がけましょう。

以下は、国の障害者施策推進本部（内閣府）が発行する「公共サービス窓口における配慮マニュアル」からポイントを抜粋して記述しています。

[「公共サービス窓口における配慮マニュアル」](#)の詳細は内閣府 HP で公開されています。

第1項 公共サービス窓口における配慮マニュアル（抜粋）

対応の基本

相手の「人格」を尊重し、相手の立場に立って対応します

- 相手の立場に立って、「明るく」「ていねいに」わかりやすい対応を心がけます。
- 介助の方や手話通訳の方等ではなく、障害のある人に直接対応するようにします。
- 何らかの配慮が必要と思う場合でも、思い込みや押し付けではなく、本人が必要と考えていることを確認します。

障害の有無や種類に関わらず、困っている人には進んで声をかけます

- 窓口を訪れる方の障害の有無や種類は明確でないため、常に来訪者の中に障害のある人も含まれていることを念頭において、困っている様子が見受けられたら、速やかに適切な対応をするようにします。
- 障害の種類や内容を問うのではなく、「どのようなお手伝いが必要か」を本人にたずねます。

コミュニケーションを大切にします

- コミュニケーションが難しいと思われる場合でも、敬遠したり分かったふりをせず、「ゆっくり」「ていねいに」「くり返し」相手の意思を確認し、信頼感の持てる対応を心がけます。

柔軟な対応を心がけます

- 相手の話を良く聞き、訪問目的を的確に把握し、「たらい回し」にしないようにします。
- 対応方法が良く分からないときは、一人で抱えず周囲に協力を求めます。
- 想定外のことがおきても、素早く柔軟に対応します。

不快になる言葉は使いません

- 差別的な言葉はもとより、不快に感じられる言葉や子ども扱いした言葉は使いません。
- 障害があるからといって、ことさら特別扱いした言葉は使いません。

プライバシーには立ち入りません

- 障害の原因や内容について、必要がないのに聞いたりしません。
- 仕事上知り得た個人の情報については、守秘義務を守ります。

緊急時の対応

緊急時には、例えばどこが避難口か分からない人や緊急アナウンスが聞こえない人などもあります。

- 日常的な避難訓練において、障害のある人を交えたり、車いすやアイマスクなどを用いた疑似体験を実施し、安全な避難方法を確認するとともに自力での移動が困難な方の補助体制を確保します。

< 障害疑似体験 >

- アイマスクで白杖を持った状態で視覚障害者の不便さを体験
- 車いすを使用した状態で肢体不自由の不便さを体験
- 両耳ヘッドホンで音を流した状態で聴覚障害者の不便さを体験

第2項 障害特性と対応方法を理解しよう

障害特性は様々で、その対応方法も特性により異なります。

適切な対応をするためには、障害特性や特性に応じた適切な対応を理解する必要があります。

第4章で具体的に説明しますので、理解しておきましょう。

第3節 指定管理者として求められるもの

指定管理業務や公の施設を用いて指定管理者が任意に行う自主事業において、関係する法令順守が必要となります。指定管理業務や自主事業の中で留意していくことや、業務に従事する職員に対する周知や研修が必要となります。

第1項 施設の管理に関して

下関市が設置している公の施設は、指定管理者制度を導入して管理運営しているものであっても、建物や付属設備なども障害者差別解消法の対象となります。

施設等に関する法令や公の施設には義務付けられているものもありますので、確認しておきましょう。

また、障害のある方から施設や設備について何らかの意思表示があった場合は、必要に応じて所管する課所室に報告・協議して、指定管理施設の管理運営に関する協定に従い適切な対応をしましょう。

< 施設等に関する法令の例 >

- 高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律（ハートビル法）
- 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）
- 山口県福祉のまちづくり条例

身体障害者補助犬法

平成 14 年に制定された身体障害者補助犬法では、

国、地方公共団体、公共交通事業者、不特定多数の者が利用する施設の管理者等は、その管理する施設等を身体障害者が利用する場合、身体障害者補助犬の同伴を拒んではならない。

民間事業主及び民間住宅の管理者は、従業員又は居住者が身体障害者補助犬を使用することを拒まないよう努めなければならない。

とされています。

拒否できない施設	国や地方公共団体等の公共施設及び事務所 バス、電車、タクシー等の公共交通機関 商業施設、飲食店、病院、ホテル等の民間施設 従業員 50 人以上の民間企業の事務所
努力義務の施設	従業員 50 人未満の民間企業の事務所 民間住宅

補助犬の種類と表示

- 盲導犬 目の不自由な方の歩行をサポート 白又は黄色のハーネス(胴輪)
- 聴導犬 耳の不自由な方に音を知らせる 背中に「聴導犬」の表示
- 介助犬 身体の不自由な方の生活をサポート 背中に「介助犬」の表示

受け入れ施設のポイント

- 特別な設備は必要ありません。
- ユーザー(補助犬使用者)が指示したときに指示した場所でしか排泄しないように訓練されています。
- ユーザーの管理のもとで待機するように訓練されています。
例) レストランではテーブルの下などで待機
宿泊施設では、上がり口や部屋の隅で待機
公共交通機関ではシートの下で待機

周りの方への説明のポイント

- ユーザーは、責任をもって補助犬の行動を管理し、補助犬の体を清潔に保ち、健康に気を配っています。
- ユーザーが指示したときに指示した場所でしか排泄しないように訓練されています。
- 通路をふさいだり、周りのにおいを嗅ぎ回ったり、何か困った行動をしている場合は、ユーザーにはっきり伝えてください。
- 補助犬を同伴していても、援助が必要な場合があります。困っている様子を見かけたら、コミュニケーションをとってください。
- 対応の仕方がわからないときは、ユーザー本人に直接聞いてください。

対応のポイント

- 補助犬に話しかけたり、じっと見つめたり、勝手に触ったりして気を引く行為をしないようにしましょう。
- 食べ物や水を与えないようにしましょう。
- 対応の仕方がわからないときは、ユーザー本人に直接聞くようにしましょう。

第2項 指定管理者として

指定管理業務として行う事務事業によっては、府省庁所管対応指針に該当する分野の考え方等が示されている場合がありますので、確認が必要です。

また、イベント等に障害のある人が参加又は参加する可能性がある場合は、申し込み方法やコミュニケーション手段、席次などに配慮するように心がけることが必要です。

- 障害者支援課ではコミュニケーション支援として以下の派遣事業を行っています。
 - 手話通訳士の派遣事業
 - 要約筆記者の派遣事業
- イベントや講習会等を開催する場合はご利用ください。
- 申し込みは、電話、ファックス、Eメールで可能とします。

例) 文部科学省及び国土交通省の対応指針

文部科学省の対応指針には、学校、社会教育施設、スポーツ施設、文化施設等で想定される不当な差別的取扱い、合理的配慮等の具体例が書かれています。また、分野別の留意点として、「学校教育分野」、「スポーツ・文化芸術分野」を設けています。

国土交通省の対応指針には、不動産業関係、設計等業関係、鉄道事業関係、一般乗合旅客自動車運送業関係等で想定される不当な差別的取扱い、合理的配慮等の具体例が書かれています。

第4章 障害の特性

第1節 視覚障害

何らかの原因により視機能に障害があることにより、全く見えない場合と見えづらい場合があります。

○見えづらい場合の中には
・細部がよくわからない ・光がまぶしい ・暗いところで見えにくい
・見える範囲が狭い ・特定の色がわかりにくい
などの症状があります。

第1項 こんなことに困っています

- ・一人で移動することが困難です。
慣れていない場所では一人で移動することが困難です。
- ・耳からの情報を頼りにしています。
目からの情報を得にくいため音声や手で触れることなどにより情報を得ています。また、視覚障害のある人すべてが点字を読めるとは限りません。
- ・自分がどこにいるのか、側に誰がいるのか、説明がないと分かりません。
- ・人の視線や表情が理解できず、コミュニケーションに苦労します。
- ・文字の読み書きが困難です。また、タッチパネル式の機械はうまく操作できません。
- ・「見えないからできない」のではなく、「見えなくても教えてもらえればできる」ことが多くあります。
- ・点字ブロックの上に、物や自動車などが置かれていると困ります。

第2項 こんな配慮をお願いします

困っている様子が見受けられたときは、声をかけてください。

白杖使用者を見かけたとき、困っている様子が見受けられたら声をかけてください。視覚障害のある人は、周りの状況がわからないため、会話が始められないことがあります。また、知っている相手でも声だけではわからないことがあります。声をかける時は、自分の名前など簡単な自己紹介をしてください。

突然体に触れず前方から声をかけてください。

突然触れられると驚きます。声をかけるときは、できるだけ前方から話しかけてください。また、点字や音声による情報をできるだけ増やしてください。

指示語を使わないでください。

「こちら、あちら、これ、それ」などの指示語や、「赤い看板」など視覚情報を表す言葉では、「どこ」か、「何」かわかりません。「30センチ右」「時計で3時の方向」など具体的に説明してください。場合によっては、手で触れながら説明してください。

その人の「目」になる気持ちが大切です。

まず、どのような手助けが必要か尋ねてください。例えば、慣れていない場所では、左腕を持ってもらって誘導することができます。誘導するときは、障害のある人のペースにあわせて歩いてください。

第2節 聴覚・言語障害

聴覚障害には、全く聞こえない「ろうあ」と聞こえにくい「難聴」（話し言葉が聞こえない、小さい音が聞こえない等）とがあります。また、先天性のものと、事故や病気で途中から聞こえなくなる「中途失聴」とがあります。

言語障害には、言葉の理解や適切な表現が困難な「言語機能の障害」（失語症、言語発達障害など）と、言葉の理解には支障はなく発音だけが困難な「音声機能の障害」（吃音（きつおん）症、構音障害、発声機能喪失など）があります。

○聴覚障害と言語障害が重複することもあります。

第1項 こんなことに困っています

- ・周囲に気づいてもらえないことがあります。

外見では分かりにくい障害のため、周囲の方に気づいてもらえないことがあります。特に中途失聴の場合は、話せる方も多く、「挨拶をしたのに無視された」などと誤解されることがあります。失聴した年齢時期、障害の程度などによって聞こえ方はさまざまです。また、発声が困難な音声機能の障害のみの場合でも、言葉の理解や聴力にも障害があると誤解されることがあります。

- ・音によって周囲の状況を判断することができません。

放送や呼びかけ、自動車のベルなどに気づかないことがあります。また、音による状況判断ができない場合があるため、危険な目にあうことがあります。

- ・コミュニケーション方法を間違われる場合があります。

聴覚障害のある人とのコミュニケーション方法は、「手話」「筆談」「口話」などその方なりの方法があります。

- ・会話が困難なため、情報を得られないことがあります。

「聞こえないため、教えてもらえずできない」ことも多くあります。

- ・会話が困難なため、不便さを伝えることが困難です。

特に言語障害のある場合は、知りたいことを質問できない不便さが理解されず、日常生活にさほど不自由していないと誤解されることがあります。

第2項 こんな配慮をお願いします

コミュニケーション方法を確認してください。

会話の方法が適切でないと話を伝えることができない場合があります。その方の会話方法を確認してください。

難聴や中途失聴の方には、要約筆記が望まれます。また、連絡手段として、ファックスや電子メールを活用することも必要です。また伝わりにくい場合があっても、あきらめず、伝える努力をしてください。

筆談	互いに文字を書き、意思を伝えあいます。もっとも手軽な手段です。
口話	相手の口の動きを読み取る方法です。少しゆっくりはっきりと口を動かして話すようにしてください。
手話	手指や表情で表す視覚言語です。聴覚障害の方の約2割程度の方が使用しています。
代用発声	発声機能を喪失した音声機能障害の人は、声帯の代わりに食道部を振動させて声にしたり（食道発声）、電動式人工咽頭を首に当てて声にしています。聞き取りにくい場合は、筆談を併用することもあります。

音声以外の情報伝達方法を使ってください。

メール、ファックス、掲示板、パネル等視覚を通じた伝達方法を考えてください。また、イベント等を開催する際は、手話通訳だけでなく要約筆記も活用してください。

手話通訳	聴覚障害者と聴者のコミュニケーションを仲介し、音声言語を手話に、また手話を音声言語に変換して両者間の通訳をします。
要約筆記	音声言語で話されている内容を要約し、文字で表し伝えます。 パソコンによる方法と、手書きによる方法があります。

聞き取りにくい場合は確認してください。

特に言語障害のある人への対応は、一つ一つの言葉を聞き分けることが大切です。わかったふりをせず、きちんと内容を確認してください。

第3節 盲ろう

視覚と聴覚の両方に障害があることを「盲ろう」といいます。

○盲ろうは、大きく分けて、次の4つのタイプがあります。

- ・全盲ろう 全くみえず、全く聞こえない状態
- ・盲難聴 全く見えず、少し聞こえる状態
- ・弱視ろう 少し見えて、全く聞こえない状態
- ・弱視難聴 少し見えて、少し聞こえる状態

○盲ろうになる経緯も様々で、大きく次の4つに分けられます。

- ・盲ベース盲ろう 視覚障害があり、のちに聴覚障害を発症したもの
- ・ろうベース盲ろう 聴覚障害があり、のちに視覚障害を発症したもの
- ・先天的盲ろう 先天的に、あるいは乳幼児期に視覚と聴覚の障害を発症したもの
- ・成人期盲ろう 成人期以後に視覚と聴覚の障害を発症したもの

第1項 こんなことに困っています

情報入手・コミュニケーション・移動などの様々な場面で大きな困難が生じます。自分の力だけで、情報を得たり、人と会話したり、外出・移動することが困難です。このため社会から孤立してしまうこともあります。

社会参加をするためには、情報入手・コミュニケーションの支援や移動の介助が不可欠です。そうした支援を受けて社会で活躍している人もたくさんおられます。

生活環境や視覚障害と聴覚障害の程度、またその障害の発症時期により、コミュニケーションの方法が一人ひとり異なります。

家族や周りの支援者が、手のひらに文字を書いたり、触手話や指点字など、それぞれにあったコミュニケーション方法を生み出す努力と工夫をしています。

手書き文字	手のひらに指先等で文字を書き伝えます。
触手話	相手の行う手話に触れて、手話の形で読み取ります。
指点字	点字タイプライターのキーの代わりに、盲ろう者の指をたたいて点字を表します。6本の指を点字の6点に見立てます。
文字筆記	視覚の活用が可能な方に対して紙やパソコンに文字を筆記して伝えます。文字の大きさ・間隔・線の太さなど見え方に合わせた配慮が必要です。
音声	聴覚の活用が可能な方に対して耳元や補聴器のマイクなどに向かって話します。音声の大きさ・抑揚・速さ・音の高さなど、聞こえ方に合わせた配慮が必要です。

第2項 こんな配慮をお願いします

まずは、話しかけてください。

まず、肩にそっと手を触れて話しかけてください。聴力が使える人もあります。相手が気づいてくれたら、やさしく手を取って、手のひらに文字を書いてください。この方法でコミュニケーションを取ることができる人もあります。

このように、いろいろ試行してその人にあったコミュニケーション方法を見つけてください。

周りの状況を説明することも大切です。

盲ろう者は、お互いの会話の内容だけでなく、周りの状況もわかりません。

他の人の発言や、「道沿いに赤い花が咲いている」などの情景や、その場の状況を知らせることも大切です。

様々な支援があることを伝えてください。

コミュニケーションを取ることが難しいので、社会的に孤立してしまいます。

困難な状況にある方をみかけたら、様々な支援があることを伝えてください。

第4節 肢体不自由

事故による手足の損傷あるいは腰や首、脳の血管等に損傷を受けたり、先天性の疾患などによって生じる上肢・下肢にある麻痺や欠損等により、歩くことや物の持ち運びなど日常の動作や姿勢の維持が不自由になります。

病気や事故で脳に損傷を受けた場合には、言葉の不自由さや記憶力の低下等を伴うこともあります。

肢体不自由の中でも脳性麻痺・脊髄損傷・筋ジストロフィーなど全身に障害がおよぶものを全身性障害といいます。

しかし、生活の様々な場面でサポートすることによって、障害のない方と同じように普通に生活を送ることができます。

第1項 こんなことに困っています

・車いすを利用していると十分なスペースがなかったり、ちょっとした段差や障害物があるために、移動することができないことがあります。

・高いところにあるもの、床にあるものなどをとることが困難です。

・ATMや自動販売機等の操作が難しく利用しづらいです。

・脊髄損傷の方では、手足が動かないだけでなく、感覚もなくなり、体温調整が困難です。麻痺部分が傷ついても分からないので、車いす利用の場合は、ステップから足が落ちないように注意が必要です。

- ・脳性マヒの中には、発語の障害に加え、顔や手足などが自分の思いとは関係なく動いてしまう（不随意運動）ため、自分の意思を伝えにくい方もいます。
- ・筋ジストロフィーは、筋肉が萎縮し、その機能を失っていく病気で、いくつかのタイプに分類されます。

全身の筋肉の萎縮変性は常に進行性であるため、その後、歩行不能になり全面的な介助を必要とする重度身体障害となります。

- ・障害者用駐車スペースが空いていないため、利用できないことがあります。
- ・食べること、飲み込むことが困難（摂食嚥下障害）な方には、食べ物にトロミをつけたり、細かく刻むなどの加工が必要です。また、外食時にはハサミやミキサーの貸し出しなどがあると助かります。

第2項 こんな配慮をお願いします

困っている様子が見受けられたときは、声をかけてください。

さりげなく声をかけ、どんな手助けが必要か気軽に尋ねてください。望まれる方法で対応することが大切です。

あたたかい『気持ち』で接してください。

脳性マヒ等で言葉がうまく話せなくても心は皆さんと同じです。興味本位で見ないで普通に接してください。

聞き取りにくい場合は確認してください。

聞き取りにくいときは、分かったふりをせず、きちんと内容を確認してください。

第5節 内部障害

内臓機能の障害であり、身体障害者福祉法では「心臓機能」、「呼吸器機能」、「腎臓機能」、「ぼうこう・直腸機能」、「小腸機能」、「肝臓機能」、「ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫機能」の7種類の機能障害が定められています。

第1項 こんなことに困っています

- ・外見から分かりにくく、周りから理解されにくいため、電車やバスの優先席に座りにくいなど、心理的ストレスを受けやすい状況にあります。
- ・障害のある臓器だけでなく、全身状態が低下しているため、体力が低下し、疲れやすいです。重い荷物を持ったり、長時間立っているなどの身体的負担を伴う行動が制限されます。肝臓機能障害の方はこういったことが、顕著にあらわれます。集中力や根気が続かず、トラブルになる場合もあります。
- ・障害者用駐車スペースが空いていても、外見から分かりにくく、周りから理解されにくいため利用できないことがあります。

- ・「心臓機能障害」で心臓ペースメーカーなどを使用している方は、携帯電話から発せられる電磁波等の影響で誤作動する恐れがあります。
- ・「呼吸器機能障害」のある人は、タバコの煙などにより、大きな影響を受けます。
- ・「腎臓機能障害」には、人工透析治療を受けている方がいます。定期的な通院への理解と時間の配慮が必要です。
- ・「ぼうこう・直腸機能障害」で人工肛門・人工ぼうこうを使用されている方は、専用のトイレが必要です。

第2項 こんな配慮をお願いします

「外見からは分かりにくい障害」があることを理解してください。

障害の種類や程度は様々です。外見では分かりにくく、周りから理解されず苦しんでいる障害のある人がいることを知ってください。

決められたルールやマナーを守りましょう。

車内等で携帯電話を使用する時は、内部障害のある人にとって生命に関わるものであることを知ったうえで、ルールやマナーを守った行動をしてください。

風邪などをうつさないように配慮してください。

体力が低下しているため、風邪などに感染しやすくなっています。また、障害のある臓器に悪影響を及ぼすこともあるので、周りの人は注意してください。

第6節 重症心身障害

重度の肢体不自由と重度の知的障害などが重複している状態を重症心身障害といいます。

自分で日常生活をおくることは困難ですが、医療・生活支援・介護を受け、在宅生活や専門施設等に通所や入所などのサービスを利用して生活をしています。

本人の意思の表出・表現は口や指などの動き、視線、表情、発声などで伝えることが出来ます。

また、医療的管理がなければ、呼吸することや栄養を摂取することも困難な人もいます。その人たちを「超重症児（者）」といいます。

姿勢	寝たまま自力で姿勢を変えることが難しい人が多いです。
移動	自力での移動や寝返りが困難で、移動については、車いすなどの補助具が必要な場合があります。
排泄・入浴	全介助の人が多く、介護負担を軽減するために、さまざまな福祉の日用品（オムツなど）や介護器具を利用します。
食事	自力で食べることが困難な人が多く介助を必要とします。食べる機能が低下している人は、誤嚥をおこしやすいので、食形態（トロミやペースト状）の工夫をします。

変形・拘縮	手、足や体幹の変形や関節が動きにくく、理学療法士などの支援が大切です。
筋緊張	極度に筋肉が緊張し、思うように手足を動かすことが難しいです。
コミュニケーション	非言語によるコミュニケーションが多く、口や指などの動き、視線、表現、発声などで伝えることができます。また、コミュニケーション補助具（発声代替装置など）を利用してコミュニケーションをとることもできます。
健康	肺炎・気管支炎をおこしやすく、痰の吸引が必要な人が多いです。てんかんの方が多いです。健康維持のために感染予防や医療的な関わりがかかせません。
趣味遊び	音楽、散歩、絵本、おもちゃ、ムーブメント、スヌーズレンなどが好きな場合が多いです。
超重症児（者）	超重症児（者）と呼ばれている方は、水分と食べ物を鼻から胃へ注入する管を付けたり、呼吸がうまくできないため人工呼吸器をつけたりしています。このような方は常に医師の管理が必要なため、外出するのが難しいのが現状です。

第1項 こんな配慮をお願いします

どんなに重い障害があっても真剣に生きる命を守って欲しい。

どんなに重い障害があっても必ず内に秘めた能力を持っています。その存在が周囲の人々に大きな勇気や希望を与えます。

困っている様子が見受けられたときは、声をかけてみてください。

例えば車いすやストレッチャーでの移動時に人手が必要となりそうときは、介護している方に声をかけてみてください。また、人工呼吸器など医療機器のアラーム音がなっているときは、速やかに介護している方に知らせてください。

第7節 知的障害

発達期になんらかの原因で知的能力が年齢相応に発達していない状態であること、及び、社会生活への適応に困難があることをいいます。

主な特徴は、「言葉を使う」、「記憶する」、「抽象的なことを考える」などに少し時間がかかります。また、仕事の手順をすぐ覚えることや、人とのやりとりによろしく対応することが困難な場合があります。しかし、周囲の理解や支援によって、一步一步成長していける可能性を持っています。

障害の現れ方は人それぞれで個人差があります。障害を感じさせない方もいます。言葉や行動の意味が相手にうまく伝わらず、周りから誤解や偏見を受けることがあります。重度障害のため常に同伴者と行動される方もいますが、障害が軽度の場合は会社で働いている方も大勢います。

また、犯罪の被害者になりやすく、場合によっては加害者と間違えられる場合もあります。

- 苦手なこと
 - ・ 複雑な会話や抽象的な概念が理解しにくいです。
 - ・ 人に尋ねたり、自分の意見を言うのが苦手な方もいます。
 - ・ 漢字の読み書きや計算が苦手な方もいます。
 - ・ ひとつの行動に固執したり、同じ質問を繰り返す方もいます。

第1項 こんな配慮をお願いします

ゆっくりわかりやすい言葉で話しかけてください。

「一方的に話す」、「ひとり言を言う」、「同じ言葉を繰り返す」等コミュニケーションがうまくとれません。そのような時は、内容が理解できるようにゆっくりわかりやすい言葉で話しかけてください。

やさしく声をかけ、危険であることを知らせてください。

「赤信号でも渡る」、「車が来ても避けない」等危険がわからない、助けを求めることができない場合があります。そのような時は、やさしく声をかけ危険であることを知らせてください。

落ち着ける場所に誘導してください。

状況の変化に柔軟に対応できず、「ひっくりかえる」、「泣きわめく」、「飛び跳ねる」などのパニック行動が起こることがあります。そのような時は、落ち着ける場所に誘導してください。

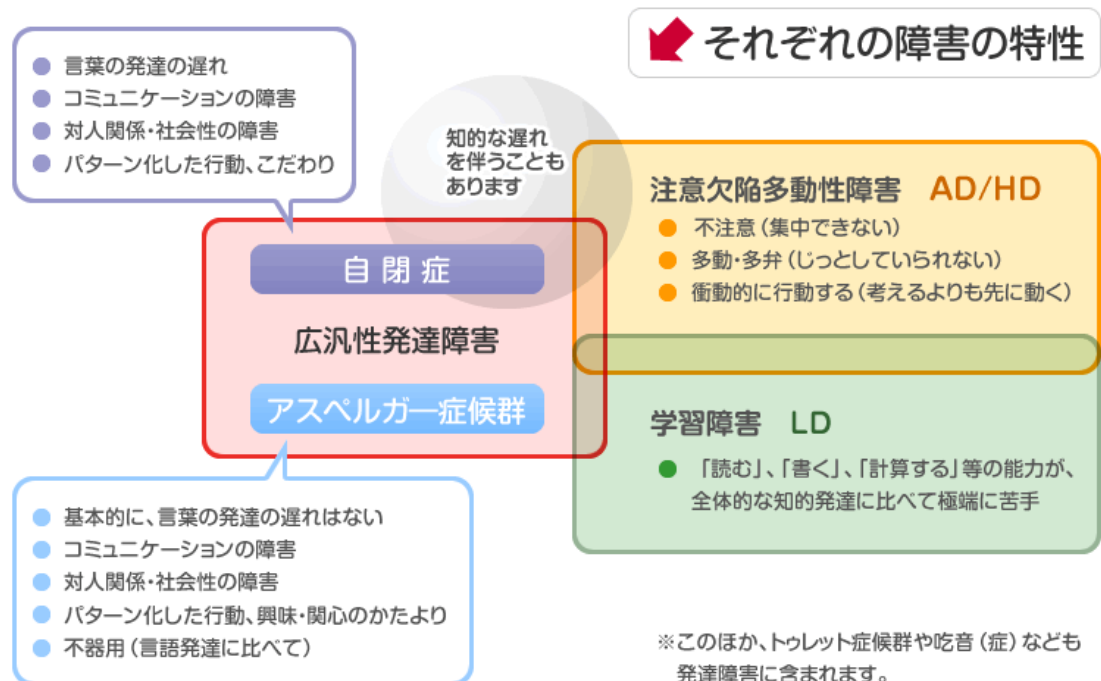
思い込みで判断せず、見守ってみてください。

「通行する人を無表情で見ている」、「ぴょんぴょん跳ねたりする」、「ひとつのことにこだわる」など誤解されやすい行動をする場合があります。そのような時は、思い込みで判断せず見守ってください。

第8節 自閉症・発達障害

障害の困難さも目立ちますが優れた能力が発揮されている場合もあり、周りから見てアンバランスな様子が理解されにくい障害です。養育環境ではなく脳の機

能障害によるもので、どんな能力に障害があるか、またどのくらいの程度なのかは人によって様々です。



出典：内閣府大臣官房政府広報室 HP（政府広報オンライン）「発達障害って、なんだろう？」

注意欠陥多動性障害（ADHD）の特性

年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力及び衝動性、多動性を特徴とします。次の3つの症状が通常7歳以前に現れます。

- ・ うっかりして同じ間違いを繰り返してしまうことがあります。（注意力散漫）
- ・ おしゃべりが止まらなかったり、待つことが苦手でうろうろしてしまったりすることがあります。（多動性）
- ・ 約束や決まり事を守れなかったり、だしぬけに行動してしまうことがよくあります。（衝動性）

学習障害（LD）の特性

全般的な知的発達に遅れはないのに、「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難があります。

- ・ 音と文字のつながりを理解することや文字の視覚認知等が困難であるため、読むことや、書くことが極端に苦手であったりします。
- ・ 数字の認識や算数の基本となる概念を理解すること等が困難であるため、計算を行ったりすること等が極端に苦手であったりします。

自閉症の特性

- ・反復的で常道的な行動、趣味、活動

変化に対応することが苦手です。同じ行動パターンや興味にこだわったり、場所、時間や道順の変更やルール違反などを極端に嫌ったりすることがあります。変化に対応できない時は混乱し、パニックを起こしてしまうこともあります。

言葉でのコミュニケーションが難しく、理解できないとオウム返しになったりします。

重度の知的障害が伴うと意思の疎通が困難です。

アスペルガー症候群その他広汎性発達障害の特性

- ・相互的な対人関係の困難さ

相手の気持ちを理解したり、相手の立場に立って物ごとを考えたりすることが苦手で、周囲の人と共感的な関係を築くことが難しいです。また、初対面の人と親しい人とを区別したかわりが苦手で社会的な距離感が上手にとりにくい傾向があります。

- ・コミュニケーション能力の遅れやかたより

他人に意思を伝えること、理解することが苦手です。やり取りが一方通行になったり、例え話を理解できずそのまま受け取ってしまい困られてしまうことがあります。

第1項 こんな配慮をお願いします

「なぜできないのか」ではなく、具体的に示してください。

障害があるために困難なことを「なぜできないのか」、「なまけているのではないか」と見られるのはつらいことです。どうするとよいか抽象的な表現は極力減らし、短い文で、順を追って具体的に伝えてください。

事前に見通しを示しましょう。

「知らないこと」、「初めてのこと」や変化に対応することが苦手です。言葉だけでなく、絵や写真も使ってあらかじめ本人が納得し、不安がないように見通しを示してください。

「～してはダメ」でなく、して欲しい行動を伝える。

「ろうかを走ってはいけません」→「ろうかは歩いてください」

「動くな！」→「すわって待ってください」

第9節 精神障害

統合失調症や気分障害（うつ病や双極性障害）などの精神疾患では、幻覚や妄想、不安やイライラ感、ゆううつ感、不眠などが認められます。

これらの症状は、薬を服用することや環境が安定することにより、軽快していき、社会生活を送れるように回復していきます。

統合失調症の特性

比較的若い年代に起きやすい病気です。「幻覚」、「妄想」等の症状の治療にも薬が使われますが、ストレスに対してもろい面があるので、それへの対処法も必要になります。個人差はあるものの、早く治療を始め、未治療期間が短いほど回復も早いと言われています。自分が病気であることを認識しにくく（病識の障害）、中には障害として「自発性、自主性の低下」、「一度に多くの問題に対するのが困難」等の特徴（生活障害）が残る人もいます。

うつ病の特性

日本人は生涯に約 15 人に 1 人がうつ病を経験しているとされ、決して珍しい病気ではありません。

主な症状は

抑うつ状態（憂うつ、非哀感情）、思考力の低下（集中力、判断力の低下）、意欲の減退（興味、関心の低下）自責感情（自己無価値感、罪責感）、身体症状（不眠、食欲低下と体重減少、易疲労）、希死念慮、日内変動（精神・身体症状が朝強く現れ、夕方には少し軽快）などです。

第 1 項 こんなことに困っています

無気力になったり、集中力や持続力が低下したり、落ち込んだり、疲れや眠気を感じ、ひきこもりがちになるなど、日常生活や社会生活のしづらさがみられます。

第 2 項 こんな配慮をお願いします

周囲の援助方法

無理な励ましは、本人に過剰なストレスとなることがあります。働きかけは、「具体的に」、「はっきりと」、「簡潔に」伝えてください。本人のペースに合わせた働きかけが必要です。

じっくりと、時間をかけることも必要です。

再発予防も必要です。

精神疾患では、薬を中断したり、多くのストレスが重なると症状が再発することがあります。再発につながる注意サイン（不眠がみられたり、急に活動的になったり、ささいなことに過剰に反応するなど）を周囲の方が知っておいて、注意サインがみられたら、無理をさけて、ゆっくりと休養するように働きかけください。

また、周囲の方は注意サインが見られたら主治医へ早めに相談するよう働きかけることも大切です。

- 本人の気持ちを大切にしてください。
- 疾患や障害に対する正しい理解が必要です。
- 本人が療養できるように支援し、回復を温かく見守ってください。

第10節 高次脳機能障害

転落や交通事故による脳外傷、脳出血や脳梗塞、クモ膜下出血などの脳卒中、脳炎や脳症など、脳がダメージを受けることによって生じる認知面の障害のことをいいます。

脳にダメージを受けると、コミュニケーションをとる、必要な情報に集中する、記憶する、計算する、計画を立てる、感情をコントロールする、相手の気持ちを理解するなどの認知面に問題が起こり、日常生活や社会生活が難しくなってきます。

しかし、特定の状況にならないとこれらの症状が見えてこないことがあり、周りも本人も気がつきにくい障害であり、本人の性格だと誤解されることも多いです。

第1項 こんなことに困っています

- ・ 記憶の低下
 - 約束や予定を忘れる。
 - ちょっと前のことを覚えていない。
 - 同じことを何度も聞く。
- ・ 注意力の低下
 - 一つのことを続けられない。
 - 同時に複数のことができない。
 - 同じミスを繰り返す。
 - 気が散りやすい、作業が続けられない。
- ・ 遂行機能の低下
 - 行き当たりばったりの行動をする。
 - 言われないと行動しようとししない。
 - トラブル時の対応ができず、混乱する。
- ・ 社会的行動障害
 - ささいなことで激怒する。
 - 人づきあいがうまくいかなくなる。
 - 行動のブレーキが利かない、我慢できない。
 - ささいなことにこだわって先に進めない。

第2項 こんな配慮をお願いします

病気やけがが治ったように思えるのに、今までできていたことができなくなり、本人は混乱や不安の中にいることを理解してください。本人だけでなく家族も、生活状況の変化や経済的なことなどで悩みを抱えておられるということに思いをはせてください。周囲の理解が何より大切です。

記憶力の低下

大事なことはメモをとるように促してください。そして、きちんとメモができているか確認してください。忘れているときは、メモを見るよう声をかけて、一緒に確認してください。

注意力の低下

- ・伝えたいことは、一つずつ、簡素に伝えてください。そして、その内容が理解できているかどうか確認してください。
- ・こまめに休憩をとるように合図してください。
- ・テレビを消すなど、目に見えるもの、目に入ってくるものを制限して、集中できる環境をつくってください。

遂行能力の低下

なるべく決まった日課に沿って生活できるよう配慮をお願いします。目につきやすい所に、日課を掲示したり、スケジュール帳を利用するとよいです。携帯のアラームやタイマーなども有効です。

社会的行動障害

かっとなった場合には、その場を離れたり、話題を変えるなどして、気分転換を図るようにしてください。また、感情のコントロールが難しい場合には、本人と話し合っ、最低限のラインを決めることなどの約束をして、紙に書いてください。

第 1 1 節 難病

難病は、医学的に明確に定義された病気の名称ではありません。いわゆる「不知の病」に対して社会通念として用いられてきた言葉です。そのため、難病であるか否かは、その時代の医療水準や社会事情によって変化します。

平成 26 年に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が制定され、難病は、発病の機構が明らかでなく、かつ治療方法が確立していない希少な疾病であって、長期の治療を必要とするものと定義されています。

第 1 項 こんなことに困っています

難病は誰がいつ発症するかわからない疾病です。

- ・難病のある人の多くは、難病への無理解や先入観による偏見や差別で悩んでいます。

- ・ 疾病の症状や治療から発生する肉体的苦しさのほか、大きな不安など精神的にも苦しんでいます。
- ・ 外見でわかるものだけでなく、外見からはわからない症状等（痛みやしびれ食事の制限、疲れやすいなど）があるため、一人で苦しんでいる方もいます。
- ・ 「難病」＝「動けない」という誤解をされやすいため、病気のことを職場に隠して仕事をするにもつながっています。
- ・ 職業生活と疾病管理の両方の難しさに悩んでいます。

第2項 こんな配慮をお願いします

病気に対する正しい理解

難病は誰がいつ発症するかわからない疾病です。病気の種類や症状、程度も様々です。「難病のある人」とレッテルを貼って、誤解や偏見を持たないようにしてください。

難病は完全に病気が治るというものではありませんが、医学の進歩により、多くの難病は継続的に薬を飲み、通院し、管理することで安定した症状を保つことができます。その症状を維持するためにも、通院に対する配慮が必要です。

難病がある人も、職業生活と疾病管理の両立を希望しています。個々の疾病により疾病の特色や注意する点が異なりますので、それに応じた職場環境や働き方などの配慮が必要です。そのためにもコミュニケーションを図ることが必要です。

利用者数推移

年度	大会議室		中会議室		小会議室		多目的 ホール	計	
	件	人	件	人	件	人	人	件	人
H23	201	4,163	381	4,707	549	3,285	15,535	1,131	27,690
H24	246	5,483	412	5,128	537	2,936	13,985	1,195	27,532
H25	243	4,731	455	3,665	617	3,119	16,724	1,315	28,239
H26	229	4,479	438	3,928	566	3,264	16,651	1,233	28,322
H27	257	5,466	372	3,302	560	3,370	22,842	1,095	34,980
H28	233	5,193	292	3,432	432	2,577	18,564	957	29,766
H29	266	4,918	325	3,494	453	2,442	17,341	1,044	28,195
H30	248	5,200	289	3,109	435	2,400	14,388	972	25,097
H31 (R1)	301	4,920	374	3,051	545	2,681	20,558	1,220	31,210
R 2	179	2,278	298	1,816	3	19	5,239	480	9,352
R 3	170	1,874	292	1,766	1	1	6,037	463	9,678
R 4	277	3,643	307	2,089	182	777	8,050	766	14,559
R 5	283	3,859	339	2,684	362	1,740	15,777	984	24,060
R 6	264	4,021	324	3,002	413	2,092	25,464	1,001	34,579
R 7	280	4,417	301	2,560	419	2,144	33,531	1,000	42,652

※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休館や開館時間短縮、窓の無い小会議室の利用制限等を実施している。

しものせき市民活動センター市民活動団体登録要綱

（目的）

第1条 この要綱は、下関市が下関市市民協働参画条例（以下「条例」という。）第15条第2項第1号の規定に基づき行う市民活動を促進する情報の収集及び提供の一環として、しものせき市民活動センター（以下「センター」という。）の指定管理者が条例第2条第5号に規定する市民活動団体（以下「団体」という。）の活動等の情報（以下「団体情報」という。）をセンターに登録し、及び市民に紹介するに当たり必要な事項を定めるものとする。

（登録の申請）

第2条 登録を申請する団体は、団体登録シート（様式第1号）に団体の構成員の名簿及び定款、会則、規約等並びに指定管理者が必要と認める書類を添付して指定管理者に提出するものとする。

（登録の要件）

第3条 センターに団体情報を登録できる団体は、次の各号のいずれにも該当する団体とする。

- （1）特定非営利活動促進法第2条第1項に定める活動を行う団体であること。
- （2）原則として5人以上の構成員を有すること。
- （3）市内を中心に活動していること。
- （4）定款、会則、規約等を有すること。
- （5）参加又は入会に制限が無く、加入及び脱退が自由であること。
- （6）団体の情報を公開していること。
- （7）営利活動、宗教活動、政治活動及び公序良俗に反する活動を行わないこと。
- （8）暴力団の統制下でないこと。

（登録団体の義務）

第4条 センターに団体情報を登録した団体（以下「登録団体」という。）は次の各号に掲げる義務を負うものとする。

(1) センターの行事等に積極的に参加及び協力するよう努めること。

(2) センターの管理運営上の諸規則を遵守すること。

(3) 年度終了後、2か月以内に活動報告書（様式第2号）をセンターに提出すること。

（登録及び公開）

第5条 指定管理者は、第2条の申請を行った団体が第3条に規定する登録の要件に適合すると認めたときは、当該団体の団体情報を登録し、その団体情報を公開するものとする。

（登録不可の通知）

第6条 指定管理者は、第2条の申請を行った団体が第3条に規定する登録の要件に適合しないと認めたときは、しものせき市民活動センター市民活動団体登録不可通知書（様式第3号）により当該団体に団体情報を登録しない旨を通知するものとする。

（登録の期間）

第7条 団体情報の登録の期間は、原則として団体情報を登録した日の属する年度の末日までとする。

2 前項の規定にかかわらず、登録の内容に変更のないときは、指定管理者は登録期間を延長することができるものとする。

（登録の変更）

第8条 前条に規定する期間中に、団体情報の内容に変更が生じた登録団体は、変更内容を記載した団体登録シート（様式第1号）を指定管理者に提出するものとする。

（登録の抹消）

第9条 指定管理者は、登録団体が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、その登録を抹消することができる。

(1) 第3条に掲げる登録の要件を欠くこととなったとき。

(2) 登録した団体情報に虚偽の記載があったとき。

(3) 市民の信用を失う行為があったとき。

(4) 登録団体から登録抹消の申出があったとき。

(5) 団体が解散したとき。

(6) 第4条に規定する登録団体の義務を履行しないとき。

- 2 指定管理者は、前項の規定により登録を抹消したときは、速やかにしものせき市民活動センター市民活動団体登録抹消通知書（様式第4号）により、当該団体に通知するものとする。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、団体情報の登録及び公開に関し必要な事項は、下関市と協議の上で指定管理者が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は平成31年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行の日前に、下関市市民活動団体登録要綱（平成24年12月1日制定）の規定によりなされた手続その他の行為は、この要綱の相当規定によりなされたものとみなす。

しものせき市民活動センター登録団体一覧

各団体の主とする活動分野ごとに 251 団体を掲載しています。(令和 8 年 6 月現在)

- ☐ 保健・医療・福祉 (44 団体)
- ☐ 社会教育 (9 団体)
- ☐ まちづくり (39 団体)
- ☐ 観光の振興 (6 団体)
- ☐ 学術・文化・芸術・スポーツ (64 団体)
- ☐ 環境保全 (10 団体)
- ☐ 災害救援 (1 団体)
- ☐ 地域安全 (8 団体)
- ☐ 人権擁護・平和推進 (11 団体)
- ☐ 国際協力・国際交流 (8 団体)
- ☐ 男女共同参画 (2 団体)
- ☐ 子どもの健全育成 (43 団体)
- ☐ 情報化 (1 団体)
- ☐ 科学技術の振興 (1 団体)
- ☐ 消費者の保護 (3 団体)
- ☐ その他 (1 団体)

団体名	活動目的	活動内容
NPO法人ヒューマンネットワークピア	目的 心身に障害を持つ人々に対して、ノーマライゼーションの理念のもと、障害当事者が主体となって自立生活におけるヘルパー派遣等の事業を行い、全ての人々が健やかに暮らせる地域社会づくりと福祉の増進に寄与することを目的とする。	内容 ・障害者デイサービス、ヘルパー派遣等 ・カフェの営業及びさをり織り製品の販売 ・イベント（ライブ等） ・機関誌の発行
認定NPO法人日本車椅子レクダンス協会「矢車草の会」下関支部	目的 車椅子社交ダンス、レクリエーションダンスの普及を目的としたボランティア活動。	内容 ・車椅子使用者、高齢者、介護者とともにダンスをするための技能の練習 ・車椅子ダンスの技能を指導する指導者の育成及び後継者の養成 ・車椅子ダンスの技能を活用し地域社会福祉活動への協力と参加
NPO法人下関ひと・まちネットワーク	目的 高齢者や障害者及び市民等に対して、誰もが住み慣れた地域で人間らしい暮らしができるように、福祉住環境を考えた家づくり、施設づくり、まちづくりについての助言、支援等に関する事業を行う。	内容 ・居宅サービス ・介護予防サービス ・グループ・ケアホーム ・居宅介護支援 ・障害者自立訓練 ・子育て支援 ・介護サービス評価・調査 ・木造住宅耐震診断及び改修 ・福祉住環境技術に関する教育普及および調査研究 ・福祉のまちづくり及び行政・地域とのネットワーク
NPO法人シンフォニーネット	目的 自閉症・発達障害に対する適切な正しい自閉症の知識の啓蒙、生き生きとした地域生活の提供に関する事業を行い、自閉症・発達障害児者のよりよい成長、幸福な人生の創造に寄与することを目的としています。	内容 ・療育をかねた余暇支援・自立訓練をかねた余暇支援 ・発達障害児や気になる子どもの子育て支援 (個別カウンセリング、親の勉強会、ピア・カウンセリング) ・就労及び就労継続支援
NPO法人要約筆記 しものせき	目的 ・聴覚障害者へのコミュニケーション支援 ・要約筆記奉仕員の養成 ・要約筆記者の能力向上のための研修会	内容 ・中途失聴・難聴者のコミュニケーション支援者の派遣数（155回／年） ・下関市の委託事業として要約筆記奉仕員養成講座の開催（5月から翌年2月までの毎月、第1、第3、第5日曜日）
NPO法人下関市視覚障害者福祉会	目的 この法人は、下関市及びその近隣在住の視覚障害者ならびに一般市民を対象として、各種相談事業をはじめ、講習会、研修会等の開催、関係行政機関への視覚障害者福祉施策についての要望・提言・社会参加促進及び会員相互の連絡調整・援助・啓蒙等に関する事業を行い、社会への完全参加と平等の実現を目指し、もって視覚障害者福祉の向上及び広く一般市民の市民活動の活性化を通して地域の発展に寄与することを目的とする。	内容 ・視覚障害者等の相談に応ずる事業 ・視覚障害者等の社会参加促進に関する事業 ・視覚障害者等のスポーツ、レクリエーションに関する事業 ・視覚障害者福祉に関する研修・啓蒙に関する事業 ・障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業 ・その他目的達成のために必要な事業

団体名	活動目的	活動内容
NPO法人なんれん西日本	目的 この法人は、特発性大腿骨頭壊死症患者とその家族に対して、医療福祉情報の提供、交流の場の提供に関する事業を行い、難病患者を生活者として包含する社会の形成に寄与することを目的とする。	内容 ・特発性大腿骨頭壊死症患者が必要とする医療・福祉関連情報の収集と提供 ・日本難病・疾病団体協議会(JPA)の会員としての活動 ・山口県難病団体連絡協議会会員としての活動 ・社会に向けての特発性大腿骨頭壊死症をはじめとする難病についての正しい理解を促進する啓もう活動 ・全国の難病患者組織との連携により福祉の増進を求める活動 ・難病患者の就労の継続や雇用促進を支援する活動
下関手話青い鳥の会	目的 手話を学びながら、聴覚障害者との相互理解を深めるとともに、一般市民に啓発すること。	内容 ・月2～4回の学習会、交流会の実施 ・下関市聴覚障害者福祉協会と合同での研修会、交流会 ・山口県内の手話関係団体、聴覚障害者団体との交流、大会・行事への参加 ・下関市より、手話奉仕員養成事業受託 ・下関市社会福祉協議会より助成を受けて、市民手話講演会開催
下関点訳するべの会	目的 点訳図書の作成を通して聴覚障害者への情報の提供、聴覚障害者との交流等のボランティア活動により、広く障害者に対する理解を深める。	内容 ・視覚障害の個人・団体からの依頼による点訳図書の作成 ・市社会福祉協会主催の点訳ボランティア養成講座の講師派遣 ・小学校等からのふれあい福祉講座の講師派遣 ・中途聴覚障害者への点字指導 ・視覚障害者関係団体との交流
山口盲ろう者友の会西部支部	目的 山口県在住の目と耳の両方に障害を併せ持つ盲ろう者と盲ろう者を支援する人たちの交流を通して盲ろう者の社会参加と福祉の向上を目的としています。	内容 ・通訳・介助員派遣事業 ・養成講座、盲ろう者のパソコン研修、コミュニケーション学習会等 ・交流会（お花見・忘年会・リンゴ狩りなど） ・定期総会、役員会、訪問活動 ・会報「ほほえみ」の発行（年2回）
高齢社会をよくする下関女性の会（ホーモイ）	目的 ・少子高齢社会の現実をしっかりと見つめ、すべての人たちが自立し、共に支え合い、安心して生きられる市民社会の創造をめざします。 ・少子高齢社会の諸問題を解決するための啓発活動を展開しながら、学んだことを事業にむずびつけていきます。	内容 ・介護予防のためのサロン、市民福祉講座、講演会、シンポジウム開催等 ・フォーラム、施設見学、会報（ホーモイ通信）等 ・参加協力…認知症を地域で支え合うまちづくり下関ネットワーク委員会、認知症予防ネット等
盲導犬ボランティア・エールの会	目的 盲導犬への理解を深めるための啓発・普及活動。	内容 ・エールの会の振興に関すること ・会員相互の親睦・研修に関すること ・関係諸機関との連携 ・その他本会の目的達成に必要なこと
下関市腎臓友の会	目的 腎臓病患者の発生を1人でも少なくするように、早期発見及び早期治療推進の為、講師指導の先生、栄養管理士の先生に定期的に講演を行っていただける様な場を作る。	内容 会員各自が社会の恩恵を受けていることに感謝し、社会復帰及び奉仕還元を目標として社会に貢献を行う事。

団体名	活動目的	活動内容
地域子育て支援センター「つくしんぼの会」	目的 ・子育て支援	内容 ・子育て相談室（電話相談、面接相談、訪問相談、メール相談） ・育児講座、子育てサロンの実施 ・年齢別の活動、園開放、出張支援 ・絵本・ビデオライブラリー、広報
全国心臓病の子どもを守る会山口県支部	目的 心臓病児者とその家族の苦しみをなくすため、会員相互が連絡し助け合い、みんなで医療制度の改善と、社会福祉の拡充のために活動します。	内容 ・支部総会 ・交流会（親同士、病児者同士、家族で〜等） ・支部報作成 ・会報の発送 ・医療相談会・講演会の開催
山口ダウン症児親の会 みんないっしょ	目的 ダウン症児を持つ親同士の集まり。	内容 ・月1回の茶話会 ・年3回の県内（下関市・山口市・周南市）での全体会 ・HP・会報での情報提供 ・講師による講演会・勉強会
下関市認知症を支える会「キャッチボールの会」	目的 会員間の交流と親睦を通して、介護等についての意見及び情報の交換をし、認知症の人とその家族の生活支援をするとともに、地域社会に認知症を正しく理解して頂き、日常生活の継続の維持をする。	内容 ・月例会「つどい」交流会 ・介護について勉強会、講演会 ・介護施設の見学 ・認知症の相談会
元気づくり交流会	目的 「元気なまちは元気な人が作る」をモットーに心と体の元気を中心に据えて、社会、環境も含めた元気づくりをさまざまな分野の方々との交流を通して、研究、提案、実践していくことを目的とする。	内容 ・情報の収集及び提供 ・製品を使用して健康元気の体験 ・メンバーと他団体との勉強会 ・講師を招いて講演会
下関ウオーキング協会	目的 本会は、(社)日本ウオーキング協会、山口県ウオーキング協会に加盟し、ウオーキング運動の提唱と実践を通して、日常の歩く活動を奨励し、自然に親しみ、自然を愛護し、史跡・名勝を訪ねて豊かな心を育むとともに、世代を越えた親睦を図り、市民総健康づくりの推進と明るい社会づくりを目的とする。	内容 ・ウオーキングの実践と地域団体の育成に関する活動 ・ウオーキングの実践団体との交流と親睦に関する活動 ・一般市民にウオーキングの実践をとおして健康づくりに資する活動
下関市食生活改善推進協議会	目的 「私達の健康は、私達の手で」をスローガンに、生涯における健康づくり活動を、食を通して地域において推進しているボランティア団体です。	内容 ・健康日本21の推進（生活習慣病予防、元気で長生き） ・母子の健康・貧血予防（おやこ食育教室、子ども料理教室、子ども食育など） ・高齢者の健康・食事（男性料理教室、高齢者の健康保持増進と運動、在宅介護食のサポート、給食配食訪問活動など） ・その他（福祉活動、出前講座など）

団体名	活動目的	活動内容
認知症予防ネット下関	目的 この団体は認知症の発病前での予防及び軽症からの引き戻しに関する事業を行い、以って福祉の増進に寄与することを目的とする。	内容 ・認知症予防の啓発。 ・認知症予防に関する講演会及び認知症予防サークルの開催。 ・認知症予防サークル開催を関係団体に働きかける。 ・その他、この団体の目的達成のために必要な事業。
社会福祉法人 じねんじょ	目的 重症心身障害者の住み慣れた地域の中で生活（活動）する。	内容 重症心身障害者の日中生活及び放課後余暇支援。
公益社団法人 認知症の人と家族の会 山口県支部 下関ブロック	目的 認知症本人同士、家族同士が励ましあい、助けあって、実りある人生を送ると共に、認知症になっても安心して暮らせる社会の実現を求めて活動する。	内容 ・介護家族（本人同伴も可）の「つどい」を毎月1回開催 ・会報「ぼ〜れぼ〜れ」の発行…全国版は毎月、山口県版は隔月発行 ・地域家族会や行政などと協働して啓発活動を行なう ・講演会や学習会の開催
サルコイドーシス下関	目的 難病は確率は低いとはいえ、誰でも発病する可能性があります。患者に限らずより多くの人に難病であるサルコイドーシスのことを知ってほしい、話してほしい。 医療制度を学習し、正しく活用したい。	内容 サルコイドーシスという病気についての学習会（対象は限定せず、公開）、障害のことを話す交流会。 医療制度や障害者総合支援法についての学習会と交流会。以上の内容はブログで公開する。
点訳サークルあかね	目的 点訳を行うとともに視覚障がい者と交流を深め情報支援を行う	内容 ・視覚障がい者、または点字を必要とする個人・団体から依頼された点訳 ・視覚障がい者への情報支援のための学習及び交流
あいれんか（愛憐花）	目的 この会は、その名の通り、人を命をいづくしみ、あわれむ人の痛みを理解し、何かをしてあげたいという心を大切に、難病、障害者、高齢者、子供、健常者全ての人々が理解して、支えあえる社会づくり、地域づくりを目的とする。	内容 ・病気の人や健常者の交流会 ・病気の人の相談窓口 ・他の活動団体とタイアップ ・講習会
下関市中途失聴・難聴者協会	目的 県内の難聴者及び中途失聴者の社会的地位及び福祉の向上並びに相互の親睦と発展を図る。	内容 ・定例会 月1回 ・要約筆記者養成講座への参加協力 ・親睦会 年2回 ・社会見学 ・各種講演会、研修会等への参加協力 ・社会参加促進活動
Live-ing リビング 下関（フードバンク）	目的 ①食品ロスの削減・環境負荷の軽減・企業の社会貢献 ②社会にあふれる食を通じて支え合い、助け合う新しい社会づくりと元気なまちづくりを目指します。	内容 障害者団体及び福祉団体及び行政との連携 賞味期限内の食品でまだ食べられるにも関わらず、印字ミスや箱が壊れたり、あるいは規格外として販売できない食品を企業・農家・個人などから寄贈して頂き、生活困窮者（ひとり親世帯・介護世帯等）・児童養護施設・障害者施設・老人介護施設・ホームレス自立支援団体・社会福祉協議会・子ども食堂等に無償で提供する活動。
シヨナルの会	目的 地域における福祉活動等をおして地域住民のよりよい環境づくりに努める。	内容 地域の環境整備、高齢者と子どもたちのふれあいの食事会やレクリエーション活動

団体名	活動目的	活動内容
ダブルケア山口	目的 ・ SNSを通じて、ダブルケアの周知啓発を行うことでダブルケアの社会的認知を高める。 ・ ダブルケアカフェの開催をすることで、ダブルケアラーの孤立を防ぎ、精神的負担を軽減させる。	内容 ・ SNS発信やイベント参加を通じたダブルケアの周知啓発 ・ ダブルケアカフェの開催 ・ パネル展の実地
発達障害当事者支援 NPO 素足のままで	目的 この団体は、大人の発達障害当事者の自立を支援することを目的として、当事者目線でのあらゆる支援活動を行う非営利団体です。	内容 (1) 大人の発達障害当事者が社会から孤立しないよう、定期的に当事者交流会を開催する (2) 利用者の自立を促進するための相談活動、行政・医療機関等の情報提供など (3) 大人の発達障害について企業等への啓発活動 (4) その他、目的の達成に必要な活動
下関遺贈推進協議会	目的 遺贈等を通じて、困りごとを抱えた高齢者に寄り添い、困りごと解決に向けた援助を行い、日常生活を支え、住み慣れた地域で安心して住み続けることができる助け合い、支え合いの地域づくりを図り、もって地域住民の福祉の向上を図る。	内容 ・ 遺贈により受けた寄付をもとに高齢者の生活をサポート ・ 「おもつパンク」を立ち上げ、関係機関と連携しながら支援を必要としている高齢者へ配布 ・ 不用品の活用等を通じ高齢者の生活をサポート
下関市手をつなぐ育成会	目的 知的障害者（児）の保護育成または厚生者の支援を必要とする者に対し、その独立心を損なうことなく、社会人として生活することができるよう育成することを目的として障害者理解のための啓発活動、研修会、会員（当事者）交流会を行う。	内容 理解・啓発のための研修会 組織強化のための内部研修会の実施 本人活動の充実（新春撮影会・新春交流会） 本人のための学習会の実施等 以上の企画のための理事会・実行委員会の実施
THINK PINK SHIMONOSEKI	目的 乳がんの早期発見・早期治療の大切さを伝えるピンクリボン運動を通じて、地域住民の健康と命を守る。乳がん経験者に寄り添い、安心して笑顔で暮らせるサポート。	内容 ①啓発イベントの開催 ②パンフレットやチラシ等の作成・配布 ③SNSやメディアによる情報発信 ④関連団体との連携や協力活動 ⑤オリジナルグッズの企画・販売（手編み乳バット等） ⑥上記収益の一部を活動費やピンク基金等へ寄付する募金活動 ⑦その他、目的達成に必要な活動
Nurture しものせき助産師ひろば	目的 一人の女性が生を受けてから歩んでいくすべての時間を切れ目なく支える助産師による専門職団体。 分娩だけでなく包括的性教育、育児支援、更年期相談まで一生件走り、個々に合った支援につなげ、自分自身を大切にできる社会を目指す。 助産師間の交流促進につなげる。	内容 ・ 自分を大切にする「包括的性教育」 ・ パパママワークショップ「パパママクラス」「アフターバースプラン」 ・ 移動型助産師相談室「育児相談会」 ・ 交流会、情報交換会「助産師としての働き方」
リカバリーカレッジ せびあ	目的 リカバリーカレッジは、自分自身のセルフケアとしてのリカバリーの学びの場、ピアサポートの場として、誰も尊重される安心安全な場作りを、ここがけけます。誰でも参加でき、一緒に作る大切な学びの場所です。	内容 この会は、過去や今の辛いことを、お互いに対等な関係で、受容することを大切にし、居心地のいい居場所作りを目的として、様々な学びを体験しながら自分の人生を認め、歩むことを目指します。わたしたちと子どもたちの権利に気づき守る活動や、ストレスをセルフケアで軽減し、学びを深めます。

団体名	活動目的	活動内容
下関友の会	目的 雑誌「婦人之友」の愛読者の会。健全な家庭生活の発達のため着実な生活者を目指す。	内容 ・会員の勉強会 ・外へ向けての講習会・バザー他
下関市連合婦人会	目的 時代を先取りした研修を企画、女性の教養を高めると共に地域に根ざした活動の連携を図る。相互交流や情報交換をし、明るく安心して住める下関と共生社会に向けて、女性のエンパワメントに頑張っています。	内容 ・生涯学習の推進（青少年健全育成、家庭教育推進） ・男女共同参画 ・環境保全 ・消費者運動 等
海響館解説ボランティア あくあは〜つ	目的 海響館がもつ設営概念「海のいのち・海といのち」に立って、解説活動を行い、観光客と施設を効果的に結びつけることを目的とする。	内容 団体客や家族連れの誘導や案内、展示生物に関する解説を行うのが主な活動ですが、一方的で押し付けにならないよう心がけています。 下関市民の誇りとする水族館をお客様にいかに気持ち良く印象づけるかに心を砕いています。

団体名	活動目的	活動内容
輪関塾	目的 本会は、異業種交流により会員相互の理解を深め、各会員が会得した知識を利用及び還元することにより、もって下関市民が健やかに暮らせる地域社会づくりと社会福祉に寄与することを目的とする。	内容 月に1回程度の定例勉強会を開くことにより、異業種間の交流を深め、また、よりよく生きるための知識を得る。そして、その知識等を下関市民にフィードバックする。フィードバックの具体的な方法としては、会としての講演会や相談会の開催など、その他たくさんの方の企画を実施したい。
下関モラロジー事務所	目的 地域社会における道德振興活動を通じて、人づくり国づくりに寄与すること。	内容 講演会、セミナーの開催 小冊子の配布等
日本とコリアを結ぶ会・下関	目的 日本とコリアの過去の歴史を学び、未来の日 本とコリアそして東アジアの平和を希求すること。	内容 歴史の学習会・フィールドワーク、国際的な市民交流会、韓国への市民交流の旅行
家庭倫理の会 下関市	目的 健全な家庭づくりを推し進めること。	内容 ・おはよう倫理塾の開催 (毎朝5:00~6:00) ・子育てセミナーの開催 (年6回) ・文化活動として「しきみなみ短歌会」と「秋津書道会」各会月1回開催 ・地域ボランティア活動として、清掃や赤い羽根共同募金

団体名	活動目的	活動内容
しものせき楽習サロン会	目的 本会は学校教育・社会教育など生涯学習を中心とした学びや年金・介護の社会保障を含む福祉問題について、様々な立場から気楽に語り合います。そして、生きがい活動と元気に暮らすきっかけづくりを見つけ、様々な人同士のつながりを深める自主活動の場です。また、そうした交流の場から会員同士の助け合いを育み、ボランティア活動につながることをめざします。	内容 1 教育福祉を中心にした昨今の課題をテーマにした相談会懇話会を実施する。 2 タオラー人一本運動等実施し、老人ホームや学校等を寄付・訪問する。 3 老人大学の企画立案・運営にあたる。 4 会員希望の生涯学習や生涯学習ボランティアを実施する。 5 子ども支援活動（維新塾）を実施する。
アニマルセーフティーリンク・イシス	目的 下関市での野良猫、野良犬を保護し里親へつなげること。 市民の意識改革をうながす。 地域で問題になっている野良猫問題に広く市民の方と共に解決へ導く。	内容 下関動物愛護センターと協力し里親へつなげる。 市内各所にて命の授業を行う。

団体名	活動目的	活動内容
NPO法人ふるさと下関応援団	目的 当法人は、下関が持っている本来の魅力を十二分に引き出し、下関のまちづくりを応援していただける団員（会員に同義）を募り応援団を形成し、歴史ある下関の史実や先人の偉業の顕彰及び伝承、下関のプロモーション活動、文化や芸術の振興、地域経済の発展支援等を行い多岐にわたって広く社会・公益に寄与することを目的とします。	内容 ・まちづくりの推進を図る活動 ・情報化社会の発展を図る活動 ・経済活動の活性化を図る活動 ・前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助等の活動。
NPO法人港湾都市開発機構	目的 港湾都市における市民や港湾関係者に対し、港湾、都市の開発計画への参入、支援に関する事業を行い、港湾及びその都市の発展、活性化に寄与すること。	内容 ・港湾・都市開発、地域環境保全等のネットワーク構築意見発出 ・港湾等に関する学習会等提供並びに参加 ・港湾関係行政等情報収集・調査・研究
NPO法人ヒューマンネット21下関	目的 高齢者の地域福祉、元氣なシルバー世代の社会参画、まちづくりの推進など。	内容 現在会員メンバーによる椎茸栽培事業に取り組んでいる（10名程度）が、今年よりアクティブなシニア世代の社会参画事業に取り組む。具体的には、シニア世代の活動の拠点としてプラットフォームを立上げ、観光、コミュニティビジネス、人材育成等の事業に取り組む。
勝山三山を守る会	目的 勝山御殿跡を、幕末攘夷戦に備えた近世城郭の史跡としてPRし、また、勝山地区公園として活用しながら、これらの景観保護に努め、まちづくりに生かす。さらに、ここを勝山三山（四王岡山、勝山、青山）の登山基地として、登山道整備や登山ガイドを行う。地域交流と伝統文化の伝承を推進する。	内容 ・歴史講話、史跡探訪、まちづくり視察 ・勝山三山縦走登山、登山・史跡案内 ・登山道整備、みつがしわ保存作業 ・文化産業祭参加竹細工品制作、伝統文化伝承 ・勝山地区公園緑の広場愛護活動
ふるさと勝山のあすをつくる会	目的 勝山地区の現在を見つめ、歴史を顧みて未来を描くことにより、勝山に住む人々の愛郷心を培い、心をつなぐふるさと勝山の創生に寄与することを目的とする。	内容 ・かつやまかつば夏まつり実行委員会 ・新都市づくり検討委員会「5委員会」 1.情報収集と広報委員会 2.既存市街地の整備と公共・公益施設の配置調整委員会 3.幹線道路網、鉄道・バス等交通基盤の整備検討委員会 4.自然環境の保全と活用推進委員会 5.農林水各業の活用などによる多様な産業育成等検討委員会
小月地区ふるさとまちづくり協議会	目的 小月地区は高齢化、地域の分化が進み共同意識・共同活動が解体化し、地域社会の活力が低下しつつあるため、地域住民が主体となってコミュニティの形成を中心とした新しい地域社会の組織化を図る。	内容 ・花植 1 2月にプランターに花の苗を植え本町通りの歩道に設置。 ・門松 - 年末から年始にかけて直径1m程度の門松を小月公民館の玄関前に展示。

団体名	活動目的	活動内容
(ちょこっと便利屋) どあーず	目的 ・地域の為になることなら何でも。 ・男性としての力を地域に還元できたらと考える。又会員相互・互助の意義も生まれる。	内容 (独居・老人夫婦・学校等) に対しての諸活動 ・包丁等の刃物研ぎ ・庭木剪定 ・給食サービス ・夏祭りへの協力 ・三世代交流の手伝い ・屋内外の補修等 ・ゴミ出し
鬼小屋の会	目的 鬼小屋の管理活動を通じて、鬼ヶ城の美化及び登山道の整備により多くの登山者を楽しんでもらう。	内容 ・鬼ヶ城祭りの開催 ・鬼小屋の維持管理 ・登山道の案内板作成及び設置 ・鬼ヶ城登山道及び、鬼ヶ城縦走路の草刈り、清掃等の整備事業
檜原ゆうあい会	目的 肥中街道(市道)、赤間関街道北道筋(国道435号線)及び県道34号線沿いの景観、美観の向上と朝倉弘詮を中心に豊田、大内、陶、毛利氏に関する歴史を活かして交流人口、J、U、Iターンの増やし、地域の活性化を図ります。	内容 ・肥中街道の再生、赤間関街道沿いの史跡保存、活用。 ・休耕田や荒廃地等を活用し、花いっぱい活動を推進する。 ・朝倉弘詮等に関する歴史、史跡調査、研究及び歴史講座の開催。 ・地域の環境、防災安全や地域資源を活用して交流人口を増やす等 行政、各種団体等との協働により、学校支援等、諸課題の解決に取り組む。
宇賀地区活性化推進協議会	目的 人口の減少と高齢化が進む中、地域の住民が一丸となって地域の活性化に努める。	内容 ・鮎釣山の登山道と山頂の整備 ・椿まつり ・消費者との交流(いも掘り)
きくがわ花守隊	目的 美しい街づくりをめざしつつ、会員相互の親睦を図りながら、多世代にわたりふれあ い交流を図る。	内容 ・菊川町の主要道路沿いの花壇整備と花の管理 ・地域の行事に進んで参加 ・障害者交流会を開催(芋植え・収穫祭)
住みたくなるふるさとづくり実行委員会	目的 ひとまもも美しい、いい田舎の創造。 年々過疎高齢化が進む豊北町上野地区(高齢化率50%超・平均年齢60才超)の活性化に、 集落全員を巻き込む出会いの場をつくり元気の出る地域づくりを展開する。	内容 ・4月第1日曜日 春ですふるさと上野まつり、さくらの花の下でお花見 ・8月14日 帰っておいでよふるさと上野へ、盆踊りを中心にした夏祭り ・土井ヶ浜弥生まつり 参画、企画運営の推進 ・住み良き日本一の地域づくりを目標に農村風景の創出、景観作物作付け等

団体名	活動目的	活動内容
木屋川をきれいにする会	目的 豊田町西市を流れる木屋川とその支流を清潔にして、ホタルの町、観光の町として美観を高めることを目的に活動しています。	内容 毎年1回（7月頃）に450人規模で一斉清掃を実施しています。
小串地域づくり推進協議会	目的 小串地区民が健康で明るい豊かな地域づくりに寄与することを目的とする。	内容 ・地域づくり推進に関すること。 ・ふれあい行事推進に関すること。 ・福祉・健康・環境衛生等の推進に関すること。 ・地域花いっぱい運動の推進に関すること。
下関カッターレース実行委員会	目的 海を大切にし、下関を元気にするを理念に市民参加型の海からの地域おこしとしてカッターレース大会を継続する。	内容 カッターレースの毎年開催を実現するため、実行委員会による会議の開催で、一般市民へ参加の呼びかけ、各企業・団体への協力要請、大会準備等の企画、立案を行う。
はあとふりい下関	目的 障がいのある人もない人も共に暮らし参加できる社会をつくることを目的とする。	内容 障がいのある人を含め、すべての人たちが自由に活動できる環境をつくり、車いす体験研修会やハートフリーマップなどにより情報を発信する。 また26年秋からは、「ハートフリー車いすマイスター養成講座」を開催しています。
認知症を地域で支えるまちづくり下関ネットワーク委員会	目的 認知症への理解を深め、地域社会全体で認知症の人や家族を支える仕組みをつくり、認知症になっても誰もが住み慣れた地域で安心して豊かに暮らし続けることのできるまちづくりを推進すること。	内容 第1回認知症下関大会「大会宣言」の理念に基づき、認知症の理解、啓発活動、調査・研究活動、相談等の支援活動、人材育成のための活動を展開する。
新垢田町福祉部ぞゆるり会	目的 福祉に関する活動を行うことにより、高齢者及び老若男女の親睦を図り、暮らしやすいまちづくりを目的とする。	内容 ・月に1回程度誰でも参加できるカフェーをして、お茶やお菓子などで親睦交流を図る。 ・高齢者の見守り活動等いろいろ考えていきたい。
北高夢ロード実行委員会	目的 県立豊北高等学校の通学支援・学習支援に関する活動（事業）を行うことにより、まちづくりに寄与する。	内容 ・豊北高等学校に通学する生徒への食の貸与、休憩場所の提供等 ・図書を提供等学習支援活動に関すること。豊北高校文化祭「ようこそ先輩」のイベントを開催 ・滝部の街で「アートの本棚」主催、美術工芸、ワークショップ等
下関漁港節保存会	目的 下関漁港節の保存に関する活動を行うことにより、地域を活性化すること。	内容 ・下関漁港節（歌・踊り）の保存・広報・普及 ・活動を通じて、コミュニティの輪を広げる ・下関ブランドを始めとして、下関の魅力を発信する一助となる ・本会の目的を達成するために必要な事項

団体名	活動目的	活動内容
関門海峡遺産研究会	目的 関門海峡の近隣にある様々な文化遺産（海峡遺産）を研究し、顕彰する。もって、次世代への文化遺産の継承の一助とすることを目的とする。	内容 主な部門としては、研究部門・顕彰部門・事業部門がある。 研究部門では、海峡遺産の意義と価値について研究し、新たな海峡遺産の発掘も行う。顕彰部門では、海峡遺産の保全活動と宣伝活動を行い、事業部門では、市民への啓蒙や行政への提言といった対外活動を行う。
中東地区まちづくり協議会	目的 少子高齢化や人口減少などの社会情勢の変化に対応し、魅力あるまちづくりを目指し、地域の課題の解決や、地域活性化を目的としての活動	内容 ・協議会の運営、事務所維持管理 ・地域内の課題、情報等共有するための広報活動 ・地域内の福祉、子育て支援、防犯、防災等の課題に向けた共助活動 ・地域内の交流に関する活動 ・地域内の市民の意見や課題を把握し、まちづくり計画策定策に反映するための活動
山の田地区まちづくり協議会	目的 構成員相互の交流と親睦を図り、人と人とのつながりを大切にし、地域の力が発揮できるまちづくりを目指し、自主的かつ主体的に活動を行うことを目的とする。	内容 ①地域の課題、情報等を共有するための広報に関する活動 ②地域の福祉、子育て支援、防犯、防災等の課題の解決に向けた共助 ③地域の特性である地域資源の活用に関する活動 ④地域における市民等の意見や課題を把握し、まちづくり計画等に反映する為の情報活動 ⑤地域の課題解決のための市との協働に関する活動
安岡地区まちづくり協議会	目的 協議会は、構成員相互の交流と親睦を図り、人と人とのつながりを大切にし、地域の力が発揮できるまちづくりを目指し、自主的かつ主体的に活動を行うことを目的とする。	内容 ・地区の課題、情報等を共有するための広報に関する活動 ・地区の地域福祉、子育て支援、防犯、防災等の課題の解決に向けた共助に関する活動 ・地区内外における地域交流に関する活動 ・地区の特性である地域資源の活用に関する活動 ・地区における市民等の意見や課題を把握し、まちづくり計画等に反映するための情報収集に関する活動 ・地区の課題の解決のための市と協働に関する活動
下関市ボランティア連絡協議会	目的 下関市内のボランティアグループ及び個人ボランティアが会員相互の交流及び連携を図るとともに、地域福祉の推進に寄与すること。	内容 主な活動内容は、総会、研修会、交流会と、バリアフリー映画上映祭等を行っている。

団体名	活動目的	活動内容
向洋地区まちづくり協議会	目的 協議会は、構成員相互の交流と親睦を図り、人と人とのつながりを大切にし、地域の力が発揮できるまちづくりを目指し、自主的かつ主体的に活動を行うことを目的とする。	内容 1) 地区の課題、情報等を共有するための広報に関する活動 2) 地区の地域福祉、子育て支援、防犯、防災等の課題の解決に向けた共助に関する活動 3) 地区内外における地域交流に関する活動 4) 地区の特性である地域資源の活用に関する活動
一般財団法人 下関21世紀協会	目的 下関の活性化と発展を願って、ひとの想いを結集し、海峡と文化を活かした海峡文化都市下関を創出するために、理念の形成と実践を通じて下関のまちづくりに積極的に参画し、文化の薫りに満ち、活力と魅力あふれる下関を目指して活動します。	内容 (1)まちづくりに関する情報、資料の収集及び提供 (2)まちづくりに関する調査、研究及び提言 (3)まちづくりに関する各種団体間の連絡及び調整 (4)まちづくりに関するイベント等の誘導 (5)中心市街地整備推進機構に関する業務 (6)その他この法人の法人の目的を達成するために必要な事業
明るいまちづくりの会	目的 明るいまちづくりを目指し、地域の活性化・社会福祉に関する活動を行うことを目的とする。	内容 ・下関を明るく元気にする活動 ・社会福祉に関わる活動 ・下関の主要観光エリアである、あるかばーと地区活性化事業
学生団体 フリーキャンパス	目的 当団体は「廃校の魅力を広めること」を目的とし、下関市内にある廃校についてSNS投稿や活用イベントなどを行う。イベントなどで収益が発生した場合は、その利益を下関市教育委員会に寄付し下関市の教育に還元する。	内容 ・週1回の定例ミーティング開催 ・廃校でのイベント企画・運営 ・地域で行われる様々なイベントや行事にボランティアとして参加 ・廃校視察会の実施
下関清会	目的 22世紀に向けた人々にやさしいまちづくり支援を目的とする。	内容 1. 市民活動団体の問題や課題等について、関係者と協力して解決に努力する。 2. 市民活動団体の要請による人材育成協力。 3. その他、人々にやさしいまちづくりに必要な活動。
下関映像委員会	目的 本会は、下関市の伝統、行事、観光地などの映像を制作配信し、下関市を宣伝することを目的とする。また、下関市にて、独自イベントやセミナー等も開催し、映像制作配信することを目指す。	内容 ・平家踊りを受け継ぐ子供の会の活性化と紹介活動 ・下関市の行事、観光地の紹介活動 ・その他、目的の達成に必要な活動
協同組合唐戸商店会	目的 組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を推進し、かつ、その経済的地位の向上を図ることを目的とする。	内容 唐戸エリアを中心に、市内の事業主や創業を目指す方の支援を行い、ビジネスの発展をサポートしています。地域イベントやお祭りの企画・運営を通じて、賑わいの創出と地域の魅力向上に貢献し、商店街をより活気ある交流の場へと育てています。

団体名	活動目的	活動内容
赤間本通り商店街振興組合	目的 組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行うとともに、地区内の環境の整備改善を図るための事業を行うことにより、組合員の事業の健全な発展に寄与し、あわせて公共の福祉の増進に資することを目的とする。	内容 唐戸エリアを中心に、市内の事業主や創業を目指す方の支援を行い、ビジネスの発展をサポートしています。地域イベントやお祭りの企画・運営を通じて、賑わいの創出と地域の魅力向上に貢献し、商店街をより活気ある交流の場へと育てています。
一般社団法人からまち	目的 公共団体及び商業の振興等を目的とする団体と協調して、唐戸商店街の近代化及び整備改善並びに商店経営の合理化に必要な事業等を推進することによって賑わいのあるまちづくり、商業の振興発展と市民の消費生活の向上に寄与することを目的としています。	内容 協同組合唐戸商店街と赤間本通り商店街振興組合の事務局業務を担当することで、商店街全体を一本化し、地域の課題解決に向けた補助事業やイベントの開催をしています。
グリーンパード 下関チーム	目的 「ゴミ拾い」を通じてまちをきれいにしポイ捨てのない社会づくりを行うこと、また「ゴミ拾い」を通じてまちのひとびとが出会い、つながるきっかけを提供し、「ゴミ拾い」を通じて、まちの魅力や楽しさに気づくこと、まちに賑わいを生み出し、地域に参加する機会をつくことを目的としています。	内容 特定非営利活動法人green birdの全国に展開する地域支部活動の一環として下関チームを設立。毎月定例で、誰でも気軽に参加できる現地集合・現地解散のゴミ拾いボランティア（清掃活動）を行います。楽しくおしゃべりしながら歩きつつゴミを拾ってまちをきれいにしていきます！開催の詳細や告知はInstagram・HPを中心に発信しています。※各回要申込み
彦島活性化推進協議会	目的 下関北九州道路並びにそれに付帯する道路及び施設の早期整備に向けた取り組みを推進することを目的とする。	内容 (1) 下関北九州道路並びにそれに付帯する道路及び施設の早期整備促進に関すること (2) 地域の活性化に資する意見を取り纏め、その実現に向けた取組を推進すること
Life7プロジェクト実行委員会	目的 「まもって、そだてて、笑い合おう！！」地域の人たちが安心して笑顔で暮らせる街づくりを考えるきっかけにという思いから「防災」と「福祉」をテーマに広く市民に伝えていく。	内容 「防災」と「福祉」をテーマにしたイベントを定期開催。
西部地区まちづくり協議会	目的 協議会は、構成員相互の交流と親睦を図り、人と人とのつながりを大切にし、地域の力が発揮できるまちづくりを目指し、自主的かつ主体的に活動を行うことを目的とする。	内容 ①地区の課題、情報等を共有するための広報に関する活動 ②地区の地域福祉、子育て支援、防災、防災等の課題解決に向けた共助に関する活動 ③地区内外における地域交流に関する活動 ④地区の特性である地域資源の活用に関する活動 ⑤地区の課題解決のため市と協働に関する活動
一般社団法人 日和山未来づくりネットワーク	目的 日和山公園及び丸山地区を中心に、地域住民、関係団体、行政、民間事業者等が連携し、環境美化、地域交流、歴史・文化資源の活用、地域安全及びまちづくり活動を推進することにより、住みよく魅力ある地域づくりに寄与することを目的とする。	内容 日和山公園の清掃・草刈り・見守り活動、地域住民の交流促進、地域行事や公園活用イベントの実施、歴史・文化・観光資源の情報発信、地域課題に関する相談・連携、行政及び関係団体との協働によるまちづくり活動を行う。

団体名	活動目的	活動内容
馬関奇兵隊	目的 「とびっきりの笑顔で、下関をもっと元気にする」をモットーに、下関の歴史や文化を、よさこい演舞を通して表現する。 下関の応援団として、地域の活性化やにぎわいの創出に尽力し、観光行政とも協働する。 日韓の若者同士の「草の根国際交流」を実践し、姉妹都市・釜山との交流の懸け橋となる。	内容 - 各種イベントやコンベンションで、下関らしさを感じる演舞の披露 - 馬関まつりの看板イベント「関門よさこい大会」の企画・運営（関門連携） - 釜山広域市での公演や、釜山の姉妹チームの創設・育成・支援の実践 - 馬関奇兵隊の諸活動を通して、「郷土を愛する心をもったひとづくり」
豊北町自然観察指導員会	目的 角島を中心とした下関市豊北町の自然に関する調査、研究を行うとともに、自然観察会の開催、指導、支援を行い、自然環境保全思想の啓発を推進することを目的とする。	内容 - 角島の自然環境保全に関する活動及び資料収集と整理 - 自然観察会の開催 - 講習会、講演会並びに研修会の開催 - つの上ま自然館の行事に関する協力・支援
川棚温泉観光ボランティアガイドの会	目的 会員相互の協力により、観光ガイドで川棚近郊の魅力を発信し増進することで町の活性化を目指すことを目的とします。	内容 川棚温泉交流センター（川棚の杜）・妙青寺・松尾神社・青龍湖・虚無僧の墓・国清山展望公園・川棚のクスの森・十三仏など予約頂いたお客様に合わせて同行し無料で説明していきます。
下関歩こう会	目的 基本的な運動である「歩く」ことを通して、会員相互の親睦を図り、健康を増進し、自然と調和しながら環境に理解を深め、明るい社会づくりを目指すことを目的とする。	内容 - 毎月2回程度のウォーキングや軽登山を行う。 - 春と秋に宿登山を行う。
Shimonoseki 819組	目的 オートバイを通して地域貢献 安全運転啓蒙活動 交通遺児募金活動	内容 夏はあるかぽーとで「バイクの日 in Shimonoseki」 冬は市内各所でサンタランを開催し募金活動及び安全運転啓蒙活動 各個グループ活動
下関観光ガイドの会	目的 下関市内の観光や歴史の紹介 下関の文化を全国の人に紹介することによって下関の向上に貢献する	内容 - 下関コンベンション、ふくの関から依頼の観光ガイド - 学校等からの依頼のガイド 11月に自主的ボランティア長府ガイド

団体名	活動目的	活動内容
NPO法人スペシャルオリンピックス 日本・山口	目的 知的障害のある人に年間を通じてオリンピックの競技種目に準じたさまざまなスポーツプログラムと競技会を提供することにより、アスリートの健康を促進し、自立と社会参加の促進を図る。	内容 ・スポーツトレーニング（陸上・水泳・バスケット・バトミントン・フライングディスク・ボウリング・スノーシューイング・フロアボールなど） ・競技会、記録会開催。市外への遠征。 ・ノンスポーツプログラム「アート・アスリートリーダーシッププログラム（ALPs）」 ・社会参加、清掃活動。
下関マジッククラブ	目的 毎月2回の定例会をもって奇術の研究を行い、会員相互の親睦を図ると共に、奇術の発展に寄与する。また、ボランティア活動に積極的に参加。	内容 毎月2回彦島公民館においてマジックの研究会を開催しています。 日頃の練習の成果を各地のイベントや施設訪問、町内老人会、子ども会等で発表しています。 又、プロマジシャンの講習会への参加や希望があれば私共のレクチャーも行っています。
下関市レクリエーション協会	目的 長寿社会の今日、老若男女が健康で明るく豊かな生活を送るために、スポーツやレクリエーション活動の実践がますます重要となっている。 協会では、市民一人ひとりが「いつでも・どこでも・だれとでも」活動できる「昔あそびやニュースポーツ・軽スポーツ」などの場を提供し、レクリエーション運動の普及促進を図っている。	内容 ・あそびの広場（深坂自然の森：全国一斉「あそびの日in下関」事業） ・下関市レクリエーション大会 ・レクリエーション指導者養成講習会 ・その他 加盟7団体が各地区で活動（大会、教室、講習会など）
ZERO4	目的 青少年の健全育成・環境保護・文化の継承・地域の活性化を4大テーマとし、ゼロという何も無いところからボランティア活動を通して構築していく。	内容 ・自らの手作りで4大テーマに沿う祭事などを実施 ・清掃活動他、他団体のイベントにもボランティア団体として参加

団体名	活動目的	活動内容
下関市文化協会	目的 文化団体相互の緊密な連絡協力のもとに、その健全な育成を図り、市民文化の向上に寄与することを目的とする。	内容 ・加入団体相互の連結、協力、育成に関すること ・文化事業の主催、共催、後援並びに表彰に関すること ・その他目的達成に必要な事業
下関市文化振興財団ボランティアの会	目的 市民会館が市民から親しまれ、快適に利用して頂けるようボランティアでお手伝い（支援）することを目的とする。	内容 下関市民会館で開催される公演等の手伝い。 受付案内・チケットのもぎり・会場整理・演奏会等のドアケア等必要な手伝い全般を引き受ける。 歌声喫茶…年4回（市民会館休館日）
YMC奇術クラブ	目的 マジックを通じて社会を明るくする。	内容 子ども会、老人会、各種イベントへ出演。
王司風ぐるま同好会	目的 ・400年の伝統ある竹製風ぐるまを後世に継承する。 ・竹製風ぐるま作成指導 ・地域の児童に昔遊びの伝承（又は、しめ飾り）	内容 ・王司公民館にて、毎月第二日曜日13時より定期教室続行中 ・各地イベント出前講座 ・王司小学校5年生に風ぐるま作り方指導 ・夏休み工作として水鉄砲、竹馬等の製作指導
男声合唱団 コールばかんず	目的 ・より重厚な、より澄んだハーモニーを男声合唱に求め、かつそれを楽しむこと ・団員相互の連携と親睦を図ると共に、地域社会の音楽文化の向上を図ること	内容 ・合唱の練習 ・演奏会の開催、外部の合唱（文化）団体との共演 ・親睦会の開催、その他目的達成のために必要な行事への参加

団体名	活動目的	活動内容
下関女声合唱連盟	目的 合唱運動の普及発展に努め、教養と家庭ならびに地域社会の健全な文化の向上を図る。	内容 主な行事 ・七夕様を中心とした直近の休日開催のキラキラ・コンサート（20回） ・秋に開催される下関市芸術文化祭（合唱祭6回） ・加入団体地域公民館の文化祭 ・施設訪問
女声合唱クール・ソレイユ	目的 音楽活動を通じて、地域社会の方々との交流を深め、文化向上に努める。	内容 ・コンサート開催 ・老人福祉施設訪問コンサート ・下関市芸術関連行事参加
コミュニケーションクラブ東亜	目的 地域、大学の教職員、学生が三位一体となってスポーツ、文化、芸術活動に親しみ、自己実現並びに健康増進活動を行い、会員相互の交流を図り、明るく豊かな生活に資することを目的としています。	内容 スポーツ、文化、芸術等の継続的なクラブや講座プログラムの体験を通して会員の交流を図る。スポーツ系13コース、文化系19講座を用意しています。
阿川文化クラブ	目的 郷土の文化、体育の振興発展と共に地域の活性化を図ることを目的とする。	内容 1月 1日 初日の会 2月 11日 北浦駅伝大会 5月 5日 歩け歩け大会 11月 23日 北浦一般男女バレーボール大会
劇団新波	目的 ・地域の文化、舞台芸術の向上・発展に寄与する。 ・演劇を通して、心を揺らすドラマを創造し、「元氣」「希望」を発信する。 ・地域の活力にもつなげたい。	内容 ・主催舞台公演。各地の演劇祭への招聘・参加公演 ・青少年向けの演劇ワークショップの開催 ・ラジオドラマの創作、出演、編集 ・映画、ＴＶドラマへの出演 ・その他、文化芸術活動、地域おこし、青少年育成活動

団体名	活動目的	活動内容
能楽 宮本施謡会	目的 観世流能楽師宮本隆吉・茂樹先生に師事し、謡曲・仕舞、その他能楽全般の修得に努め、その向上を期する。 また会員相互の親睦、能楽の普及を図り、あわせて下関市の文化振興に寄与することを目的とする。	内容 1月31日 和布刈祭（住吉神社）AM10:30～ 2月6日 初謡会（西部公民館）AM9:30 5月22日 第30回市民謡曲公演会（西部公民館）AM9:30～ 10月 亀山八幡宮 翁渡式 10月 亀山能「亀山教室能舞台体験発表」（亀山八幡宮）AM11:00～ 10月30日 第50回「謡曲・仕舞の会」市民会館中ホールAM9:30～ 11月 3日 住吉神社献茶祭協賛「謡の席」（住吉神社）AM 10:30～ 11月20日 第44回西部地区文化祭（西部公民館）AM10:00～
まちづくりグループ・発揮会	目的 会員の相互啓発・学習と連帯ネットワークづくり、能力開発・人生・仕事・家庭の充実、地域文化の創造と発信、地域の活性化の推進。	内容 月例勉強会、講演会、文化イベント、視察見学等。 文化イベントとして、平成17年度からプレ・コルトー音楽祭をテーマとして活動を開始。年2回～5回実施。
一般財団法人 小原流 下関支部	目的 小原流華道を通じて、いけばな芸術文化及び情操教育の向上を図ると共に、華道教授者の養成及び、その人格の陶冶に資し、もってわが国文化の振興に寄与することを目的とする。 地域文化発展のために貢献する。	内容 《各月》 ・支部研究会（全会員） ・伝統文化いけばなこども教室（15教室） 《年一回》 ・山口県連合会教授者講習会 ・みんなの花展（シーモールその他） 《周年》 花展、青年部野外展（海峡メッセ） 《地域活動》 ・年1回 下関市いけばな連合会花展（下関大丸） ・年1回 山口県いけばな作家協会花展（山口県3か所）

団体名	活動目的	活動内容
コルトー音楽祭実行委員会	目的 実行委員会は、平成21年度に完成した下関市川棚温泉交流センター「川棚の杜」内に「コルトーホール」が設置されたことを契機とし、エコールド・ノルマル・ド・ミュージックと下関市とで交わされた覚書や、これまでの交流によって生まれたフランスと下関との結びつきを最大限に活かしつつ、下関・川棚の新しい音楽イベントとして「コルトー音楽祭」を毎年開催し、コンサート、コンクールの開催、専門家による音楽レッスン、派遣留学による音楽家の育成などを通じて、日仏交流の架け橋づくりを行なうとともに、文化情報の発信や音楽を通じた地	内容 コルトーの命日（6／15）に「コルトーを偲ぶ会」を開催する。 3月末または4月初旬に「川棚・コルトー音楽祭」を開催する。
菊舎顕彰会	目的 田上菊舎の顕彰と郷土文化の向上発展に寄与する。	内容 ・俳句指導、講座、講演会、展示会、演奏会、その他文化的催しの開催 ・研究、調査、研修会 ・句碑周辺の清掃 草取り
下関音楽人の会	目的 芸術活動を通して会員相互の交流、親睦を図ると共に、下関市の音楽文化発展に寄与することを目的とする。	内容 本会主催の演奏会や、教育機関（幼稚園・小学校・中学校など）や病院、施設、各種イベント等での演奏会も行っている。 下関市文化協会に所属

団体名	活動目的	活動内容
豊北郷土文化友の会	目的 豊北町及びその周辺の歴史、文化遺産を調査すると共にそれらを守り、郷土の歴史や伝統文化を学び継承する。 併せて会員相互の親睦・交流を図りもって歴史文化の発展に寄与する。	内容 ・集会の開催（役員会4・総会1） ・講演会、講座（歴史文学講座・古文書教室）、展示会等の開催 ・研修旅行の実施（春、秋） ・史跡の調査及び見学（肥中街道・赤間関街道の調査整備事業） ・文献その他資料の調査（豊北歴史民俗資料館所蔵資料の整理） ・研究誌の刊行 ・関係学会及び文化団体との連携 ・資料館活動への協力と援助及び資料館周辺の環境整備作業
其桃俳句会	目的 其桃俳句会員の俳句を通じての俳句文化の向上。	内容 ・定例会・新人句会等 ・年2回（春季、秋季）大会開催 ・月間其桃誌発刊（毎月）
厚島太鼓芸能保存会	目的 郷土の伝統芸能を継承し、地域文化の向上と地域住民との交流を深め、青少年の健全な育成に資することを目的とする。	内容 ・伝統芸能の保存、振興を図る活動 ・文化行事への参加 ・他の文化団体との交流
林伊佐緒偲ぶ会	目的 日本歌謡界に金字塔を打ち立てた、下関出身、林伊佐緒の功績や作品の数々を顕彰し次世代へ語り継ぐ。	内容 ・遺品管理、各地での遺品展の開催 ・「語る会」や「レコードコンサート」の開催 ・老人施設や社会福祉施設への慰問活動
下関東部の文化財を見直す会	目的 郷土の歴史と文化財を再認識し、会員相互の親睦と教養の涵養を図り、史跡の観光開発事業に寄与し、下関東部の活性化をはかる。	内容 ・郷土の歴史と文化財の研究とその保存活動 ・郷土史講座「下関夜話会」を毎月開催し、特別事業も行っている。

団体名	活動目的	活動内容
下関合唱団連絡会	目的 音楽を通して文化の向上に寄与する。	内容 下関市芸術祭「合唱の祭典」への参加 合唱講習会の開催
木暮実千代の会	目的 下関出身で戦前戦後を通じ日本映画界を代表する女優である木暮実千代の顕彰をおこなう。 女優・舞台俳優としての業績にあわせて社会福祉への貢献も伝えたい。 また、当地域に係わりの深い文化的先人の業績顕彰にも協力し、芸術文化の香り高い街づくりに寄与する。	内容 ・木暮実千代にちなむ映画上映・関連資料の展示 ・木暮実千代の市民顕彰行事の主催・協力等 ・旧宮崎商館の顕彰室としての活用促進 ・下関に関連の深い映画人・俳優などの業績にちなむ市民映画祭等に協力
下関市民合唱団	目的 音楽運動の民主的発展に努力すると共に平和で健康的な音楽を国民のものとするための創造と普及の活動を目指します。	内容 ・主に6月に行う定期演奏会 ・8月にはピース21下関平和コンサート ・秋には下関市芸術祭&公民館文化祭他 地域ボランティアe t c も行く事があります。
山口県杖術協会	目的 明治時代まで、隣県福岡黒田藩の御留武術であった、神道夢想流杖術を学び、保存を図る。 また、武術における合理的な身体の使い方を研究し、練習によって身に付ける。	内容 ・山口県杖術協会所属の道場で、毎週神道夢想流杖術を稽古する。 ・年4回の講習会を開催する。 ・演武会の開催。 ・日本杖術協会加盟団体として競技会、錬成会への参加。
下関Toastmasters club	目的 パブリックスピーキングとリーダーシップの教育を通して様々な背景を持つ会員が、より自信を持って話しコミュニケーションを行い、リーダーとなれることを目標に活動	内容 Pathwaysという世界共通のオンライン教材を使って各自が自分のペースで学習（スピーチのやり方、リーダーのあり方など）。月2回開催される例会にてスピーチを発表、会員同士で評価し合う（基本ネガティブ発言はなし）。その他、即興スピーチの機会があたえられたり、イベントも各種開催。

団体名	活動目的	活動内容
本好きを支える会	目的 本好きの世界をひろげ、ゆるやかに結んでいく。読書を促し、読書会を活発にすることを通して、人づくりと地域の人間関係を親密にする一翼を担う。	内容 情報誌「本が好き」な人への情報」を定期に発行し、普及する。本好きをひろげる催しや試みを支援協力する。読書会の活性化に協力し、読書会づくりを手伝う。
下関リーディングの会	目的 下関市民・下関市またその周辺地域に対して、演劇公演に関する事業を行い、地域の文化・芸術振興に関わる問題の改善や解決をはかり、演劇を通じて地域の人々の生活に文化・芸術が根付き、地域が活性化されることを目的とする。	内容 ・リーディング（＝朗読劇）の稽古・ワークショップを不定期で開催しています。会員以外も自由に参加できる、交流と学び、遊びの場です。 - また、外部での演劇公演も積極的に行っています。公演への参加者はその都度会員から募集し、参加者のスケジュールに合わせて稽古日を設定しています。
菊川シネマクラブ	目的 菊川町の文化向上及びボランティア・グループ相互の連絡及び交流を図り、住民の文化向上に寄与することを目的とする。	内容 年間2回の映画上映会を開催いたしております 4月 一般向き（平成28年度は「オケ老人」） 8月 不定期ですが親子が楽しめるもの 11月 一般向き及び中高生対象作品（作品未定）
simobiでガーデンアート実行委員会	目的 市民の方々に文化・芸術に親しんでもらい、美術館の存在や認知度を上げていくこと。	内容 下関市立美術館により多くの来館者を増やす事や、文化・芸術の振興に寄与するべく美術館庭などにアート・イベントを開催する。
朗読ハウスもがも家	目的 朗読を楽しむことにより心身の健康維持・促進を目指す。教養を深め、知的好奇心を満たす。地域文化の発展に貢献する。	内容 ・朗読会・朗読バトルなどの内外イベント ・朗読教室などの勉強会 ・地域施設などでのボランティア ・地域活性化を目指したエンタテイメントの企画・実施

団体名	活動目的	活動内容
結いの会	目的 会員と会員、会員と地域、地域と地域の「ひと・もの・こと」の交流（＝結い）を促進することにより、新たな文化的創造に寄与することを目的とする。	内容 会員の創造・製作の場所を提供し、その場所での地域住民、子供達への体験講習などの実施。又、可能な限り長府地区での芸術文化の向上の手助けとなるよう地区を巻き込んだイベント・文化祭の開催を模索しています。
海峡短歌会	目的 短歌の創作と批評に関心を持ち向上に努めることを目的とする。	内容 年8回の歌評会を行う。 5、6、7、9、10、12、1、2月の第3土曜日
金子みすゞ・雅輔の会	目的 童謡詩人金子みすゞとその弟で劇団「若草」主宰、作詞・作曲家、演出・脚本家、の上山雅輔の二人を顕彰しています。姉弟が過ごした下関の文化や歴史、功績を時代に継承することを目的として、地域文化の普及やまちづくりの発展に寄与すべく活動を行っています。	内容 4～3月 「金子みすゞ・上山雅輔姉弟のへや」常設展示 5月 会報誌発行 10月 「金子みすゞ・上山雅輔姉弟メモリアル」開催 3月 「金子みすゞメモリアル」開催 随時 企画展、研究活動
萱島きもの研究会	目的 「きもの」を通して豊かな心情を育み伝統文化の継承と着付けの基本を体得する	内容 海峡まつりでの甲冑着装。下関市観光政策課からの委託で外国人観光客の着付け体験を行っています。
劇団Zing♪Zing	目的 ミュージカルを通じて「命」「友情」「思いやり」「助け合い」等の大切さを訴えたと共に、総合舞台芸術であるミュージカルを「目で観て」「耳で聴き」「心で感じて」頂き、ミュージカルの「楽しさ」「素晴らしさ」そして心を動かす「パワー」を広く伝え、地域芸術文化の発展に寄与する事を目的として活動しています。	内容 ・定期公演（下関市芸術文化祭に参加） ・各種イベントへの出演 ・ミュージカルワークショップの開催 ・学校公演 ・海外イベントへの参加

団体名	活動目的	活動内容
下関ぎずな音楽祭プロジェクト	目的 下関ぎずな音楽祭の開催を通して、音楽の素晴らしさを広く伝えと共に、県内外の人々に海峡の町下関の歴史と文化に魅力を感じて頂くなど、下関の活性化および文化振興に寄与する事を目的とする。	内容 「下関ぎずな音楽祭」開催に関する以下の内容 ・企画及び運営 ・アーティストへの出演交渉 ・広報活動 ・協賛等の依頼訪問活動
金子みすゞの詩を散歩する	目的 金子みすゞの詩を中心とした文化研究	内容 金子みすゞの詩を中心として、時代背景を含む奥深い「ことば」の力を体感しながら、会員相互の親睦を図る。
葉書絵同好会	目的 この会は、葉書に好きに絵を描く楽しさを通して心と体のケアを図る事を目的として、地域文化の発展に貢献する。	内容 毎月一回会を開催し、葉書絵製作を行い描写の向上と楽しさを広めていく。また、互いの作品の批評をする（コミュニケーション）ことで、心身のバランスを保っていく。
H e a r t z	目的 生涯活動できる輪作りを始め、様々な情報を共有し、生活を豊にする為に活動するのが目的。ハンドメイドの楽しさを広く市民にひろめるため。	内容 手作り小物をはじめ、生活雑貨、スピリチュアルな作品、生活に必要な物からハートフルな作品まで多岐にわたって作製、出展、勉強会をする。
楽しい加藤洋裁教室	目的 1.文化服装学院の指導による旧原型、新原型の教室です。 2.着物のリフォームや手芸（刺しゅう・編物）等で学校や地域に貢献し、作ることの楽しさ、文化を広めていくことを目的とします。	内容 1.小中学校の家庭科の授業の補助（ゲストティーチャー） 2.市内のイベントやお祭り等に参加し、袋物や手芸を子供さん達と楽しむ 3.放課後子供教室の手伝い 4.夏休みの宿題（手芸・袋物等）の指導手伝い

団体名	活動目的	活動内容
下関舞踊協会	目的 下関での日本舞踊の普及と発展に貢献する。 古典舞踊の普及に努める。	内容 赤間神宮 先帝祭に奉仕者として参加。 亀山八幡宮 八丁浜踊りに参加。 馬関まつり 平家踊りの講習会、着物の着付けのお手伝い。 平家踊りに参加、文化庁の巡回公演事業のお手伝い。 市内の小中学校に日本舞踊の指導、ワークショップ開催。
下関若潮フォークダンス協会	目的 フォークダンスを楽しみながら心身の健康をはかる。	内容 ・世界のフォークダンスを通じて他国の歴史や文化に触れることを楽しむ。 ・踊るスポーツといわれるダンスを定期的に踊ることにより体力を増進させ健康生活を維持する。 ・会員はサークル活動の輪を広く地域へ開き、老若男女が集い和やかに過ごす場所として相互に協力する。
ふるさと豊田の歴史塾	目的 ふるさと豊田の歴史や文化に対する思いを深めるために勉強する。	内容 塾生による寺子屋の開催。探訪会、交歓会の実施。豊田の歴史や文化に関する情報を集め、互いに交換する。子どもたちに、ふるさと豊田の歴史や文化を伝える。豊田の史跡などを調べ、その復元に向けて努力する。
関門五行歌会	目的 五行歌（短詩）の発表・学習。短歌・俳句に続く第三の短詩型である五行歌を下関市民に紹介し、下関の文化・教育に寄与する。	内容 五行歌（短詩）を発表し合い、合評する歌会を中心として、学習研究を行う。展示などを通して、市民に広げる活動やその教育効果についてもデモンストラーションしていく。

団体名	活動目的	活動内容
スペシャル菊川ブランチを育てる会	目的 スペシャル菊川ブランチのアスリートが安全・安心でスポーツ等を楽しめることを願い、ファミリーならびにボランティアを構成員として、その保護育成に必要な事を実施することを目的とする。	内容 ・スポーツの指導・助言・講習会 ・活動の場の確保、および資金援助 ・地域の方等の交流会開催、等。
しものせき鯨食復活プロモーション	目的 山口県下関市の一般家庭における鯨食の普及啓発を図るため、家庭料理をメインとした鯨料理を復活させるための様々な活動を市民レベルで推進するため。併せて、若い世代に向けての鯨食普及も推進する。	内容 ・鯨料理の調査、再現、開発等 ・鯨料理教室の開催、イベント等 ・鯨料理等の情報発信 ・その他
OK i ジョン	目的 下関を中心に個人の活動（文化、民芸、美術等）の作品を作る作家のサポート。文化交流のキッカケ作り。	内容 イベント企画、作家のサポート、活動する場所の提供、各個人間の情報提供。
長門ポッポを守る会	目的 小月から豊田町の間を大正7年から、38年間沿線住民の足として、地域の文化や経済の発展に大きな功績を残した、旧長門鉄道の存在を後世に伝承していくとともに、長門鉄道の遺蹟を活用したイベント等を通じて、活気あるまちづくりに寄与することを目的とする。	内容 SL蒸気機関車の修理、塗装等の維持管理活動及び観光協会と連動した地域イベントの開催、又地域の老人会や児童、園児の見学会を通じて役員による「ガイド」等の活動。
下関市立美術館友の会	目的 美術館をサポートするボランティア活動により、芸術文化の普及・向上を目指す。	内容 ギャラリートークコンサートや講演会、講座の開催、美術館をサポートするボランティア活動、国内外の美術館への研修旅行など。

団体名	活動目的	活動内容
フォーラム杜屋プロジェクト	目的 地元住民相互の交流促進と地域の芸術・文化・観光の振興に寄与する活動を展開し、「生きる喜びと幸せ」を感じられる地域生活を実現する。世界に羽ばたく人材輩出！	内容 サードブレイス：フォーラム杜屋を拠点として ・全世代交流：ミニ図書館、みんなの視聴室、イベントスペースの運営 ・現役世代の活躍推進：アロマ活用教室等の開催 ・介護、子育て地域の課題の情報共有議論と解決ほか
藤原義江顕彰会	目的 下関出身の世界的オペラ歌手、我等のテナー藤原義江の名声を顕彰しその功績を下関市民始め多くの方々に伝播し、藤原義江に続くテノール、ソプラノ歌手を下関より輩出すべく金の卵の発掘と声楽指導を行う。又、市民音楽祭等を開催し下関市の音楽文化向上に寄与することを目的とする。	内容 ・藤原義江に関する調査・研究とその功績を伝播する広報活動の実施。 ・テノール、ソプラノ歌手金の卵発掘コンクールの開催運営と養成講座の開催の実施。 ・市民参画の楽しい音楽祭開催運営と会員相互の研鑽親睦会の開催運営の実施。
豊北吹奏楽団	目的 地域の中学校・高等学校の吹奏楽部の技術の向上。地域の音楽文化の向上、地域の人とのふれあい。	内容 ・地域の中学校・高等学校の吹奏楽部の研修会への講師派遣 ・定期演奏会開催、吹奏楽コンクール出場、豊浦地区吹奏楽演奏会への参加 ・つしま夕焼けマラソン、ほうほく文化祭への参加
向山校区体育振興会	目的 向山校区のスポーツ普及発展と健康増進につとめ、広く地域住民の融和と親睦を図ることを目的とする。	内容 年の2回のグラウンドゴルフ大会・夏休み期間のラジオ体操・10月のスポーツ日に行う向山校区大運動会や地域のイベントなどへのボランティア

団体名	活動目的	活動内容
生田流 箏曲地歌 絃照会	目的 会員相互の演奏技術の向上と箏曲地歌の伝承・普及を達成し、併せて地方文化の発展に寄与することを目的としています。	内容 ・下関三曲連盟定期演奏会参加 ・年2回の絃照会三曲温習会開催 ・下関邦楽大会参加（邦楽協会） ・『箏・体験教室』市内小・中学校 ・病院や老人ホームでの慰問演奏 ・その他月例会・YouTube出演など
田中絹代メモリアル協会	目的 ・下関出身の昭和の大女優田中絹代の業績顕彰 ・日本の映像文化の地域推進、青少年への継承活動 ・下関市立田中絹代ぶんか館の立ち上げ支援、発起人、アドバイザー ・田中絹代研究成果、知見の提供（テレビ、雑誌、新聞など）	内容 ・しものせき映画祭（2000年～2010年） ・田中絹代映画の地域のシネマキヤラバン（2011年～2016年） ・田中絹代に関連した展示（資生堂ギャラリー〔銀座〕、ドイツ、アメリカ等） ・学生向けのサイレントフィルム映画祭（2025年3月実施予定、山口県助成事業） ・アニメ制作体験教室（2024年で18回目）
下関ハワイアンフラの会	目的 フラ（ダンス）を通じて会員相互の親睦と下関市の文化振興および活性化を図り、その普及に努めるとともに、幅広い交流を進めていく。	内容 「下関・海峡フラフェスティバル」の実施。 第1回（令和元年）、第2回（令和5年）、第3回（令和6年11月2日）
西日本アクティブ大正琴協会	目的 流派・会の垣根を越えて、大正琴による生涯学習活動を通じて、大正琴音楽の次世代への伝承と下関市の芸術文化の振興に寄与する事を目的としている。	内容 1.大正琴の普及の為に、自主コンサート・大正琴体験会の開催（R7予定 4月菊川アブニール/5月やすらガーデン/10月下関生涯学習プラザ） 2.社会福祉施設等施設慰問演奏。施設大正琴サークルへのボランティア指導 3.各種イベント出演

団体名	活動目的	活動内容
馬関シネクラブ	目的 世界、日本のすぐれた映画を、いい形でみんなで一緒に観ること、広めることを目的に定期的（毎月1回）に上映会を開く。	内容 毎月1回（2日間）映画上映会をやる会員制の団体である。特別例会として会員以外（一般市民）も参加できる上映会を行う。
下関の吹奏楽を守る会	目的 下関市における吹奏楽活動の継続と発展を図り、世代を超えて音楽を楽しむ環境を整えることを目的としています。特に子どもから大人まで誰もが参加できる学びと交流の場を提供し、音楽文化の普及と地域コミュニティの活性化に寄与します。	内容 管楽器・打楽器の専門講師によるパート別レッスンや合奏指導を年間を通じて実施しています。令和7年度は、10名の講師を迎え約60回のレッスンを予定です。さらに年度末には成果発表コンサートを開催し、参加者の学びを地域に還元します。また、学校や地域団体と連携し練習会場や楽器の手配をします。

団体名	活動目的	活動内容
NPO法人下関深坂さくら友の会	目的 「深坂自然の森」を市民及び周辺地域の人々に対して、皆が集える理想の里山とするために、桜その他の維持及び管理、山野草の観察学習ならびに自然との関わりを持ちながら地域及び他団体と交流することにより環境の保全に関する意識の高揚を図る事業を行うことにより、まちづくり及び地域の活性化に寄与すること。	内容 “深坂自然の森”で2ヶ月に1回（奇数月の第二日曜日）定例会（全体作業）を行い、桜の維持及び管理と周辺の草刈作業。 作業範囲が広い為、そのほか臨時作業として年数回行っています。（主に周辺の草刈、施肥、倒木起し、テング巢病切除など）
NPO法人フードバンク山口(下関地区)	目的 まだ食べられるのに廃棄される食品ロスを削減し有効利用する活動を通じて地域内で共に支えあい助け合うまちを実現したい。	内容 企業、一般家庭、農家などからまだ食べられるにもかかわらず処分される余剰食品を寄贈していただき、それを必要としている団体（母子シェルター、ホームレス支援機構、授産施設等）に無償で提供する。
勝山ホタルを守る会	目的 ・ほたるの保護のための人工飼育 ・ほたる公園の清掃管理 ・自然環境の保全（河川）	内容 ・日々ホタルと川ニナへの給餌（当番制） ・日々公園内の清掃、巡視（当番制） ・年3〜4回公園内草刈り、植栽の刈り込み等 ・ホタル出現時、施設の公開、説明
アースデイ関門実行委員会	目的 世界中、日本各地で様々な取り組みがなされている地球の日である「アースデイ」。我々の住むここ下関でも「アースデイ関門」という祭典を開催し、地球のため、未来の子供達により良い社会を残すため、そして下関をもっと盛り上げて行くために活動しています。	内容 地球のこと、自然のこと、暮らしのことをもっと身近に、そしてみんなで見つめ、考えて、それについて楽しいイベント「アースデイ関門」を実現していくために企画運営を行っています。
ディナモ 長府もりあげ隊	目的 本会は、長府の素晴らしい景観及び自然を守り、地域活性化を目的とした事業及び活動を、積極的に企画・立案を行い運営する。 合わせて会員相互の親睦を深めることを目的とする。	内容 長府地区観光活性化イベント 壇貝川ホタル保護活動 マップ（長府 おさんぽ）発行
とよらホタルをツナグ会	目的 壇貝川ホタル保護を通じて長府の豊かな自然を守り、次世代へと繋いでいく。 また、子供たちに自然との関わり大切さを伝え、故郷への愛着心を育み、未来の長府を守ることを目的とする。	内容 ・川環境の調査・観察および視察会・勉強会 ・壇貝川の環境改善を進める活動（河川清掃、川石の設置、植栽、カワニナの放流等） ・県土木事務所と連携した河川改善工事の提案交渉 ・学校での総合学習および校外学習への協力 ・ホームページ（Facebook）やツナグ新聞の発行による情報発信および啓蒙活動

団体名	活動目的	活動内容
賀茂島の景観を守る会	目的 国道191号線の通称「古宿の七曲り」からの景観、特に賀茂島に沈む夕日の美しさは大変すばらしいものです。しかしながら近年、賀茂島の松枯れが進みこのままでは景観も姿を変えることになってしまいます。私たち住民の力で賀茂島を松枯れから守っていきます。	内容 賀茂島の景観を守るため松の植樹と糞害対策や土壌改良などを行っていく。
砂子多川清流会	目的 砂子多川源流～上流域の自然を調査・研究し、水生生物の保護・保存に努める。また、環境学習を通して、ふるさとの川の保全に取り組み、啓発することを目的とする。	内容 砂子多川流域の生物、地形地質、土壌など自然環境の調査研究を行う。絶滅危惧Ⅱ種ヤマグチサンショウウオの生息環境を究明し、保護・保存活動を行う。砂子多川の水質やホタルを子供たちと調べ、川の浄化を啓発・推進する。砂子多川源流域に溪流を観察し、楽しめる憩いと癒しの場を設ける。
山の田を明るくする会	目的 安全で安心な明るいまちづくりをめざし、地域住民と連携し道路及び道路沿いの景観と環境を維持改善する活動を目的とする。	内容 ・道路・道路沿いの清掃活動 ・道路・道路沿いの花壇の整備活動 ・公園や公共施設の清掃活動 ・公園や公共施設の花壇の清掃活動 ・イルミネーションの設置
ファーストステップ	目的 環境問題や地域に潜在する問題に取り組む活動を通して、自然環境、動物や生き物、そして人間のより良い共存を目指し、持続可能な社会の推進を目的とする。	内容 1. 環境の保全 2. 住みよいまちづくりの推進 3. 子どものリーダーシップ育成と健全育成

団体名	活動目的	活動内容
清末・小月自主防災会	目的 本会は、住民の隣保協同の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、風水害、地震、火災などの災害による被害の防止と軽減を図ることを目的とする。	内容 1.避難誘導 2.避難所の開設・運営 3.会員の安否・所在確認 4.災害対策として学校等に対する出前教育・訓練 5.防災訓練を年1回以上実施

団体名	活動目的	活動内容
NPO法人コバルトブルー下関ライフセービングクラブ	目的 全ての地域住民に対して、海岸をはじめとする水辺及び健康増進施設での監視・救助活動と安全教育及び環境教育を行い、安全・安心な地域社会の構築を図り、広く公益の増進に寄与することを目的とする。	内容 ・水辺での監視・救助事業等地域の安全活動 ・水難事故防止及び水辺での環境保全啓蒙事業、清掃事業等 ・水辺でのスポーツ・レクリエーション事業 ・水産資源の保全に係る啓蒙、啓発事業 ・青少年の健全育成を図る活動 ・健康増進施設の管理・運営事業
下関二輪車安全運転振興会	目的 二輪車の構造と特性を理解し、基礎運転能力を向上させ二輪車を安全に運転する考え方と技術とマナーを身につけた運転者をたくさん作り、交通社会のレベルを高め、安全率を向上させる。	内容 ・二輪車安全運転全国大会の都道府県予選に出場 ・安全な敷地内での運転技術向上のための練習会の開催 ・一般道における安全なツーリング ・車輦の整備状態の確認とコンディションの維持 ・ライダー同士の交流、ツーリング情報の交換
下関維新ライオンズクラブ	目的 ・世界の人がととの間に相互理解の精神をつちかひ発展させる。 ・よい施政とよい公民の原則を高揚する。 ・地域社会の生活、文化、福祉および公徳心の向上に積極的関心を示す。 ・友情、親善、相互理解のきずなによってクラブ間の融和をはかる。 ・一般に関心のあるすべての問題を自由に討論できる場を設ける。ただし、政党、宗派の問題をクラブ会員は討論してはならない。 ・奉仕の心を持つ人びとが個人の経済的報酬なしに社会に奉仕するようはげまし、また、商業、工業、専門職業、公共事業および個人事業の能率化をはかり、道徳的水準を	内容 事業委員会は2つの委員会を設けました。 ・心肺蘇生法啓発委員会 広く市民の方々に心臓マッサージの重要性をAEDの使い方を含めて啓発活動をしていく委員会です。 ・青少年健全育成委員会 青少年の育成に関する様々な分野において体験や学習、又そのお手伝いや企画を会員全員で出し合い活動していく委員会です。 この2つの委員会に共通することは「命の大切さ」という大きなテーマを理念にしていることです。
勝谷新町自治会 わんわんパトロール隊	目的 「安心、安全良い環境」をキャッチフレーズにわんわんパトロール、合同パトロールを強化しつつ犯罪のない明るく住みよいまちづくりを行います。	内容 愛犬と散歩の際は（地域防犯）の腕章とユニフォームを着用し犯罪を未然に防ぐ活動をします。 また小学校の登下校見守り活動もいたします。 月1回は地元交番と地域住民が町内を合同パトロールします。 年1回、来賓をお招きし、わんわんパトロール隊、防犯講話定例会を開催勝谷新町と勝山地区の治安情勢について講話をいただきます。
下関市防災士連絡会	目的 本会は、ボランティア活動として、将来下関市において懸念される各種大規模災害に対する防災、減災を図るため、防災士として市民に対する自主防災組織の育成、強化を始めとする防災教育や訓練実施を効果的に展開するために展開するための研修会開催や情報の共有などを図ることを目的とする。	内容 ・防災士同士の意見交換会 ・技術力・知識向上のための研修会 ・地域における防災教育・訓練事業の支援 ・行政担当部署との意見交換会など
交通事故と自然災害から命を守る会	目的 交通事故と自然災害から命を守ることに関する活動を行うことにより、市民の安心・安全を確保することを目的とする。	内容 ・子ども達及び高齢者を交通事故から見守る活動や啓発活動を行う。 ・自然災害から市民の命を守るため、防災教室や防災訓練を行う。 ・交通事故及び自然災害における危険個所の改善に向けた活動を行う。

団体名	活動目的	活動内容
まーむ子育てお助け隊	目的 子育て中に起こりやすい困ったことや助けてほしいことをリサーチし、解決策や改善方法を見つける。子どもを育てる家庭と子育てに携わる人が、子ども（妊産婦から18歳）の健全な育成のためにできることを考えながら、子育ての循環サポート（子育てしながら、助け合う）を構築する。	内容 子育てに関するアンケートの実施。 テーマを絞り込み、子育てしながらできることを探す。 イベント等開催し、啓蒙啓発活動を行う。
自主防犯ボランティア 北部有志の会	目的 ①北部地区を住みやすくしよう。 ②危険箇所（公園、空き家、暗い夜道）の早期発見。 ③青少年、外国人、老人に対する声掛け運動。	内容 北部地区集合場所 月3～4回18：30～19：30 ヤマダ電機 P 武久町、西原台 山の田小学校 山の田南町、本町、東町 北部公民館 山の田北町、禰田、大字町1～5丁 ゆめマート幡生店 宝町、三河町、幡生二丁、本町、生野1丁、生野2丁

団体名	活動目的	活動内容
NPO法人心の支援センター下関支部	目的 人と人との関わりが希薄になり生きづらさを感じる今、ラクに生きることができず誰かが求めている。自分がラクになれば周りの人にもゆとりをもって接することができ、人をもラクにすることができず。そのつながりを大事にし、広げていくことを目的としています。	内容 ・カウセンリング学習会（兼カウセンセラ養成講座）…週1～2回 ・個別カウセンリング…随時（要予約） ・一般向け講演会、ワークショップ…不定期
下関市（下関地区）更生保護女性会	目的 全国組織の女性ボランティア団体 綱領の中にある「更生保護の心を広め、次代を担う青少年の健全育成に努める」を念頭に活動する。	内容 ミニ集会・子育て支援・杜明運動。 （犯罪を犯した人達の立ち直りの為、衣食住の支援を主な活動とする。）
国際ソロプチミスト下関	目的 世界平和と地域社会の福祉への奉仕。	内容 地域のニーズに応じた奉仕活動 ・市立下関図書館ソロプチミスト文庫に図書寄付 ・早鞆高等学校Sクラブに育成金 ・歳末助け合い募金 ・下関市に公園緑地内健康遊具
10フィート映画を上映する下関市民の会	目的 平和活動。	内容 ・平和ウォーク ・馬関まつり映画上映 ・講演会 ・10フィート映画貸出無料上映
下関空襲・終戦展実行委員会	目的 「忘れてはいけないことがある。どうしても伝えたいことがある」を会の理念とし、かつての戦争の歴史と、その時代を生きた市民の歴史を後世へと語り継ぐことを目的としている。	内容 平成17年（終戦60周年）の夏より毎回テーマをかえての企画展展開と、その翌年より企画展開催日に小冊子の同時刊行を心掛けている。
山口県退職教職員協議会 下関支部	目的 教育全般にわたる研究活動。	内容 歴史のほりおこしや現代社会に問われている課題等について、自分たちの「場」の実践を出し合う。
アムネスティ下関グループ	目的 「世界人権宣言」の内容実現をめざす、国際人権NGOアムネスティインターナショナル（創立1961年、700万会員。1977年ノーベル平和賞受賞）の活動に日本支部下関グループとして参加します。	内容 ・アムネスティの情報から人権について世界的レベルで学び考える学習会。 ・危機にある人権被害者（良心の囚人）救出のためのはがき書き。 （被害者選定は国際アムネスティ（本部ロンドン）が行い、内容を記したはがきを作成。賛同した全世界の会員の署名はがきは、各政府等へ届き、被害者の状況改善が行われる。） ・同じ目的で活動する他グループ、他団体との協力を行う。 ・その他人権向上のためのイベントを行う。（例：ライティングマラソン）
CIL(自立生活センター) 下関	目的 障害者の社会参画・障害者運動・インクルージョン社会に向けて	内容 ・下関市内及び近郊の障害者の自立生活支援 ・相談支援 ・情報提供 ・自立生活体験室の設置 ・ピアカウセンリング・自立生活プログラム

団体名	活動目的	活動内容
下関発達障害当事者会	目的 発達障がい当事者主体とし、それらにかかわる地域や家族・福祉・就労・教育等に関する情報の交換の場です。	内容 YouTubeLIVEにて「#でこぼこっちゃ！」を毎週水曜日21時より定期配信しています。 ライブ配信URL： http://www.youtube.com/@bakafugu そのほかにも発達障がいやマイノリティーに関する啓発活動を行っています。
夾竹桃の会	目的 唯一の被爆国日本の悲惨な記憶を風化させてはならないという思いを持つ下関市民有志が集まった団体として設立。青少年を始め、あらゆる世代の人に平和の尊さを伝えていくことを目的とする。	原爆詩集の朗読会・被爆者の体験談を聞く会などを実施し、原爆の被害記憶を引き継ぐことにより、記憶の風化ではなく継承を行っていく。
レインボーユース nijitomo	目的 多様性が尊重される社会を願い、生きづらさを感じている。LGBTQ（かもしれない人含む）子どもたち・若者たちの寄り添いの場をつくる事を目的とする。また、スタッフ育成のための研修会開催や、さまざまな性のありよう「SOGIESC（ソジェスク）」の理解者を増やすための学習会や活動に取り組んでいく。	内容 ①LGBTQ（かもしれない人含む）の子どもたち・若者たちの居場所づくり ②運営スタッフの育成 ③さまざまな性のありようを理解するための学習会や研修会の開催

団体名	活動目的	活動内容
NPO法人JACFA下関支部・カナダ友好協会	目的 カナダ友好協会はカナダに住む日系人を支援するため1947年に設立されました。現在はカナダでのホームステイ、学校訪問などを通じて国際理解の増進と世界の人々と友情の道を歩むための活動を続けています。	内容 ・カナダへの短期留学 春夏/年 ・下関市立図書館での英語の絵本の読み聞かせ 4回/年 ・日本国内での英語研修会 夏/年 ・スピーチコンテストの研修 1回/年
NPO法人にほんごコミュニティ	目的 外国人及び外国人に語学教育や学習支援を行う者に対して、日本語教育及び指導に関する事業を行い、多文化共生に寄与することを目的とする。	内容 1、社会教育の推進を図る活動 2、国際協力の活動 3、前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動 4、外国人に日本語を教育し指導する事業 5、家庭環境を原因とする日本語能力が不十分な子女に日本語を教育し指導する事業 6、外国人の生活指導を請け負う事業 7、日本人の学習支援者を育成する事業 8、その他この法人の目的を達成するために必要な事業
あい・ネパールの会	目的 使用済切手を集め、「日本キリスト教海外医療協力会、JOCs」東京を通じて切手商に買ってもらい、医薬品などをネパール等アジア地域国に送る。	内容 ・毎年1回ネパール展と手作り品バザール（活動報告を中心に）実施 ・使用済切手を集め換金し、アジアの国々へ医療品を送付 ・神戸にあるPHD協会（NGO）の研修生の受入と技術指導 ・具体的にはネパール（ポカラ）のラダさん達の草の根活動を26年間にわたる支援 ・アフターケアのためネパールに行き技術指導
下関広域日韓親善協会	目的 草の根的活動で日韓親善の架け橋となる。	内容 ・韓国語講座の開講 ・韓国文化講座の開講 ・リトル釜山フェスティバルへの参加 ・韓日親善協会との交流
しものせき国際交流ねっと	目的 出合いの場の創出と情報提供を行うことにより、地球的視野を持つ市民を育成し下関市のより一層の国際化を図ることを目的とし、異なる文化習慣を持つ人々が交流を通してお互いを理解し、より安心して暮らせる地域作りに繋がることを目指す。	内容 ・市民による国際交流の推進 ・国際協力の機会と情報の提供 ・国際理解に関する学習の促進 ・在住、滞在外国人への支援

団体名	活動目的	活動内容
しものせき多文化ひろば	目的 多文化共生のまちづくりを念頭に、同じ下関市民として生活する外国人一人一人が自分らしく自己表現でき、地域に主体的に関わることでできるよう、日本語教育を軸とした支援活動を行う目的とする。	内容 (1) 学習を希望する外国人の生活環境に合わせた日本語指導 (2) 外国につながる子どもの日本語指導およびその多言語家庭の支援 (3) 前項の支援・指導に関わる人材の育成 (4) その他本団体の目的を達成するために必要な活動
一般社団法人 多言語図書館	目的 当法人は、言語・文化の継承と発展及び交流に関する事業、情報保障、生活支援に関する事業を行い、豊かな多文化共生社会の実現に寄与することを目的とする。	内容 ・地域の言語的な課題の解決を目的とした言語的ネットワークの構築 ・分散型多言語図書館の設置協力 ・語学学習会の実施 ・さまざまな言語の本の集収と各言語での蔵書構築 ・ウェブサイトmubik.jp及びSNSでの情報発信
学び・アフリカ 実行委員会	目的 アフリカを学び、アフリカに学び、アフリカの学びを支える活動を山口県から北部九州にかけて様々実施してきた個人・団体が緩やかに連携して講演会やイベントの実施を相互に協力し、実施していくための組織作り	内容 ケニア・ルワンダなどアフリカの子どもたちの支援、障害者の支援を現地で実施している活動、OneLoveProject、モヨ・チルドレンセンター、マゴソスクール・ポレポレキャラバン、カニブーニひまわりの会などの講演等 MyDream絵画展（ケニア、ニジェール難民、ミンダナオのこどもの絵） ロロサエ♡マイシャとしての出店など

団体名	活動目的	活動内容
男女共同参画ネットワーク 下関さんしゃいん21	目的 男女共同参画社会の実現を目指して、情報交換・意見交換や学習会をおこない、市民の手による豊かなネットワークを広げる。	内容 ・講演会の実施 ・情報の収集及び発信（年2回会報発行） ・会員研修、交流会（年に数回） ・各種研修会への参加 ・下関市人権・男女共同参画課との連携
ミモザプロジェクト	目的 女性活動推進に関する活動を行うことにより、街を元気にすることを目的とする。	内容 ・街角ミモザプロジェクト開催 ・Bon marché 開催 ・その他 目的達成に必要な活動、国際女性デーに関する活動など

団体名	活動目的	活動内容
NPO法人青少年共育活動協会	目的 青少年を対象とした自然体験や職業体験活動や、親子での自然体験プログラムの企画運営を通して地域の青少年に「生きる力」や「豊かな心」を育むことを目的としています。 また、地域の観光振興やボランティア養成を通じて健全で活力のあるネットワーク作りに貢献することで、青少年だけでなく地域全体の活性化に向けて活動することを目的としています。	内容 ・こども自然体験塾の企画運営 ・ユースホステル宿泊体験、各種自然体験プログラムの企画運営、スタッフ養成 ・下関火の山ユースホステルの管理運営（指定管理） ・歴史体感☆紙芝居の受託運営
NPO法人Nest（ネスト）	目的 不登校・ひきこもり状態の青少年に対して、安全・安心な居場所の提供と共に主体的な生き方の確立と自立のための支援事業を本人や家族などに行うと同時に理解を深める活動をしていくことで、こどもたちが将来の希望を抱き健全な育ちができるより善き世間の再生に寄与することを目的とする。	内容 ・フリースクール下関・家族支援例会・面接相談・出張相談・訪問サポート ・空いた相談・学習サポート・講演会・講師派遣・サポート養成講座・情報セッション
NPO法人下関明るい社会づくり運動推進協議会	目的 諸団体と協力して、まちづくりの推進、環境の保全、国際協力、男女共同参画社会の形成の促進、子どもの健全育成等に係る事業を行い、豊かな下関づくりに寄与する。	内容 ・年1回の講演会 ・他団体の活動支援等
NPO法人Kananowa	目的 子どもたちの未来のために活動することを目的とし、学校・地域のボランティア・企業・行政と連携し子ども及びその家族を対象として、学習支援や子ども居場所づくり、食事支援等の事業を行い、子どもたちの生活の質の向上と、人々が安心して暮らしていくことの出来る地域社会の実現をもつて、公益に寄与する。	内容 1.置かれていかれる子どもたちのためのセカンドスクールとして、学校教育の補助的な役割を担う学習支援事業 2.サードプレイスとしての「照子親」活動による、子どもの居場所づくり、預かりサポートに関する事業 3.放課後児童クラブ等の運営事業 4.企業・大学と連携したキャリア教育、職場体験、親子で学べる場所の提供等、未来の地域を支える人材育成に関する事業
社会福祉法人 下関大平学園	目的 ・児童の健全育成 ・地域交流活動	内容 ・児童や職員が八音会の会員の方から定期的に、平家太鼓を教わり練習する。 ・八音会の会員のご協力を得て、地域や老人福祉施設から要請を受け発表の場としている。
生野あそぼう会	目的 子どもたちが創造的なあそびや多彩な文化体験を通して、いろいろな人たちと出会い、生き生きとすごせる地域のひろばをつくり、子どもたちの健やかな育ちを支援すること。	内容 ・生野小学校体育館を主な会場に、月2回、子どもたちの集団あそびや、体験活動の場を企画実施（下関市放課後子ども教室） ・「放課後ひろば☆山の田」と合同で年に6回程度、野外体験活動や環境学習体験活動などを実施（下関市放課後子ども教室） ・随時、大人の学習会を実施し、活動の担い手と保護者が交流、学び合う
日本ボーイスカウト山口県連盟 下関第11団	目的 幼稚園の年長から大学卒業までの年齢の青少年を対象とした、一連の青少年教育活動であります。目的は、社会から信頼される「より良き社会人」を作ることにあります。家庭でも・学校でも・社会でも立派な国民として、同時に世界に通用する国際人を育成することにあります。	内容 団委員・指導者合同会議月1回、ピーバースカウト月2回、カブスカウト・ボーイスカウト月2～3回の集会午前10時から12時まで、春季野営2泊3日・夏季野営3泊4日、その他歳末募金や奉仕活動を行っています。
多世代交流 ほほえみサロン	目的 親育ち、シニア育ち、ふれあい交流。 育児中の母親、地域のじい・ばあば対象に話し合い、相談、生活技術の伝え合い。	内容 ・第1、第3水曜日 ほほえみサロン（北部公民館） ・第2水曜日 グランマの絵本の森（市民活動センター） ・第4水曜日 ほほえみ歌う会（北部公民館） どのサロンもティーム有

団体名	活動目的	活動内容
下関虹の会	目的 不登校の子供を持つ親同士が体験談を語り、他の人の話を聴くことにより、自分自身で気付きや新しい視点が得られます。 親に少しづつゆとりが生まれることで、子ども自身が変わってゆきます。	内容 ・毎月第一土曜日に例会 ・毎年講演会を開催 ・登校拒否を考える全国ネットに参加 ・2カ月に一度会報発行 ・ミニ講演会（12月）
おはなしのほら	目的 子ども達が本に親しめるよう、手に取って読んでみたいと思う子どもが増えるよう、読書の楽しさを伝える。	内容 ・語り・読み聞かせ・ブックトーク等を組み合わせたお話し会 ・語りの勉強会 ・図書館の「おはなしの時間」、小学校他での「おはなし会」
ガールスカウト山口県第30団	目的 ガールスカウトは、世界最大の“少女と若い女性”のための社会教育運動。 活動範囲、活動分野は無限で、キャンプなどの自然体験・国際交流・地域との交流や奉仕活動の他、地球規模の課題に自分たちに出来る身近なことから取り組み、社会に役立つ大人になることを目指す。	内容 年齢に合った、又、子どもたちの興味関心に合った活動 ・小学1～3年生→ブラウニー部門 ・小学4～6年生→ジュニア部門 ・中学1～3年生→シニア部門 ・高校1～3年生→レンジャー部門 ・幼稚園又は保育園の年長→テンダーフット部門 部門毎で活動する且つ、ときには合同で縦割りの活動
下関親業の会「ともそだち」	目的 ・心の通い合う親子関係・人間関係づくりに、ゴードン博士のコミュニケーションプログラムを活かし、日々の生活での親子・人間関係を豊かにする。 ・子どもの自立を助け、子どもが自分で問題解決できるような「親の関わり方」の学習、双方向コミュニケーションを使うことで親がモデルとなる。	内容 ・ゴードンメソッド（アクティブリスニング、アイメッセージ、欲求の対立を解く、価値観の対立を解く）の体験学習会でコミュニケーションの質を高める ・関連の学習会・ボランティア参加 ・会員の交流会 ・講座、講演会
～mother hands～ このゆびとまれ	目的 乳幼児の成長において大人が子どもの目を見て語りかけたり、絵本を読んだりするゆっくりした時間をもつことが大切だと言われています。私たちは、より多くの親子の皆さんに昔話などのお話やわらべうたの心地良さをやすばらしさを感じて頂きたいと願っています。	内容 手遊びやわらべうた、絵本の読み聞かせなどを交えた「おはなしの会」を行っています。また、絵本や語りの学習会に参加したり、人形劇を自主制作して、市内の幼稚園や保育園、小学校などで公演させて頂いたりしています。
サークル特別支援室	目的 特別支援教育に関する研修を行ない、教職員の資質を高める。	内容 テーマを持って話し合ったり、講師を招いて講演会を行なったりしています。
下関市子ども会連合会	目的 市内各小学校区子ども会連合会相互の連絡協調を図ると共に、会員相互の研修と親睦を深め、子ども会の団体活動を通じて青少年の健全に寄与することを目的とする。	内容 ・子ども会相互の連絡と交歓、並びに育成組織の強化 ・育成団体相互の連絡調整並びに情報交換 ・子ども会運営のため、必要な研修会及び講習会の開催 ・関係機関、他団体との連絡協調に関すること ・学校、家庭、地域その他指導機関との連携
箏友会	目的 ・伝統文化箏曲を後世に伝承。 ・地域活動へ参加。 ・箏曲発展のため会員達の発表会等、又地域文化祭、芸術祭への参加。	内容 箏と尺八を子供達に体験学習をさせる為、学校へ出張授業を行っている。古典や現代曲を尺八と合奏し鑑賞もして戴く。 一般会員の稽古は、長府公民館、東公民館、勝山公民館、松崎自宅にて朝10:00～夜9:30までやっています。

団体名	活動目的	活動内容
チャイルドラインしものせき	目的 18才以下の子どもがかける子ども専用の電話を開設。子どもの声に耳を傾け、子どもの気持ち、心に寄り添い、居場所を提供することを目的とする。	内容 「こどもなんでもネットワーク」が母体となり、2011年5月5日にチャイルドラインしものせきを開設。 電話を受ける「受け手」、それを支える「支え手」運営委員、合わせて40人で構成。 さらに受け手になるための受け手ボランティア養成講座を開設。
下関シェアリングネイチャーの会	目的 会員及び一般市民に対し、ネイチャーゲームの体験の場を提供することにより、自然とのふれあいの場を増し、環境への理解を手助けすることを目的とする。	内容 様々な感覚を使って自然を直接体験し、自然への共感を育む内容。
新日本婦人の会下関支部	目的 1963年平塚らいてうやいわさきちひろ等の呼びかけで創立。 暮らしや環境、平和、男女平等など女性の願いの実現のために力をあわせて活動し、全国に1万の班があり、3万の要求別小組（サークル）が多彩に活動しています。 2003年に国連NGOに認証された女性団体です。	内容 一人ぼっちで子育てしないで、みんなで一緒に子育てしようとした子育て支援・親子リズムは20人以上公民館で活動しています。 他に健康が生きがいを求めて、歩こう会、太極拳、手作り小物、俳句、料理など会員の要求別に小組を作り活動しています。 又、一人では解決できない願いは、自治体や国に働きかけて下関でも毎年、市との懇談会を開いてもらい安心して子育てできる、安心して暮らしている所になるように全員が力を合わせています。
チャイルドサポートWith	目的 ・保護者の養育の強化をキーワードに、家庭をサポートすることで、子どもの健全育成を目的とする。 ・活動を通して、学校や幼稚園等の行き滞りや不登校の早期予防と軽減を図る。	内容 ・ワークショップやおしゃべりカフェの実施 ・子育て相談（電話、メール、面接相談） ・出張支援（母親と子どもの遊びの支援、相談）
COSMOS（児童英語研究会）	目的 ・子ども達の会話力・英語力・コミュニケーション能力を高める。 ・外国人の国の歴史・伝統・生活・文化に触れ合い、国際人としての醸成をはかる。 ・児童英検・実用英検を実施する。 ・課外活動を計画し、外国人や会員相互の親睦を深める。	内容 ・下関市立彦島公民館にて月2～4回来しく英会話・英語のレッスンを実施しています。 ・1クラス4人～6人の少人数制クラスです。 ・児童英検（リスニング・スピーキング）・実用英検の模擬テスト等をして英検対応クラスとして合格を目指す。
ちびっこアートLabo	目的 乳幼児の子育て中の親子が集い、アートを通して母親同士や母子、子ども同士の親睦、子どもたちの心身ともに調和のとれた発達、子どもの表現（制作物）を展示することによる社会啓発啓蒙を目的として活動を行う。	内容 子どもたちの造作遊び（絵画など）を中心とした講座を開催する。講師や専門家（画家、美術教諭、保育士、アーティストなど）を講座に招請し指導を仰ぐ。美術館やギャラリーに子どもたちの作品を展示し、社会啓蒙を行う。
ママブラスバンド いしんびよびよ隊	目的 音楽を通じて、親子でふれあいながら、子育て支援、児童支援および、まちづくり・地域活動などに貢献する。ステージやイベント出演を通じて親子で楽しめる音楽の楽しさ、子育て世代に向けてライフスタイルの提案を行い、孤独な子育てにならないよう、啓蒙・情報発信活動を行う。	内容 子育て支援サークルであり・バンドとして、下関市を活動拠点に、下関市内外で子育て支援・児童支援・まちづくりを中心としたイベント出演・出前講座・ワークショップ等の実施。 パパ・ママ・プレママ・プレパパが子供達と共に練習・ステージ活動を行い、ステージを作り、明るく・楽しく・元気に活動しています。
夢花映プロジェクトの会	目的 子どもを中心として地域全体が活性化し、地域と共有し、支えあい、誰もが来て悩みを話せる、良質な地域社会の維持及び地域の発展に資することを目的とする。	内容 ・毎月1回第3土曜日に子ども食堂を開催している。
小月小学校図書ボランティア おひさま	目的 子ども読書推進に関する活動を行うことにより、広く子どもの健全な心を育む手助けを目的とする。	内容 読み聞かせ 図書の整備

団体名	活動目的	活動内容
小月子ども食堂 おづキッチン	目的 子供の孤食防止、また地域のボランティアと子供達の世代間交流。子供の居場所作り。	内容 月に一度、公民館の調理室で食事を作り、子供達とボランティアスタッフ、共にあたたかい食事をする。 また、子供の遊びや宿題の見守りもおこなう。 現在は食事をお弁当にして配布。
下関こどもの居場所づくりネットワーク協議会	目的 下関地域における子ども食堂活動、居場所活動、学習支援活動、体験活動などに関わる諸団体が、今、ふれあい・食・学びの場などを求めている子どもにも、少しでも、何か手を差し伸べられるように、会員や様々な関係機関と連携・協働し、子どもの健全育成基盤の充実に向けて取り組むことを目的とする。	内容 情報交換・共有 活動の協力・協働 体験団体の再起及び新規団体の後押し 市内各小学校区に活動団体が存在できるような種まき活動 等
山口県リトルベビーサークル「なーれ」	目的 小さく産まれた赤ちゃんのご家族の交流サークル。当事者として経験した事をサークルを通してお伝えしたり、情報交換交流の場をつくる。そして広く市民の皆さんに周知し交流を図る。	内容 ・交流会（対面、オンライン） ・世界早産児デー向けイベント等計画 ・リトルベビーハンドブックの導入
キッチンまはゆう	子どもの食育・学習支援・居場所づくり・多世代交流の場づくり	毎月第三土曜日に「子ども食堂」を開催し、地域の子ども達と高齢者とのふれあいの場としても活動する。
ウツイミライ研究所	目的 地域の子どもの健全育成・移住者の受け入れを推進すると共に農業の担い手を育成することにより、地域交流の軸である子どもたちを支えることから中山間地域の振興・市全体の活性化へつなげることを目的とする。	内容 ・地域課題に対する勉強会を開催し、自治会・まちづくり協議会と連携を図る。 ・移住者の相談窓口となる活動を行う。 ・人の流れを作る為、目的に応じた集客のイベントを定期的に開催する。
おはなしの森	目的 ストーリーテリング（おはなしを語ること）に対する情熱を絶やさず、常におはなしが上達するよう精進し、幼児から大人まで広い世代に語りの楽しさを伝える。	内容 各自、自分の住んでいる地域の小学校や図書館などで、子供達におはなし会を開催する。 ・2ヶ月に一度、勉強会を開き、各自勉強して来たお話を発表し、講師のアドバイスを受ける。
国際ソロプチミスト東下関	目的 女性と女兒（子ども）の生活向上	内容 下関市立彦島図書館へ図書の寄付 下関女子短期大学付属高校Sクラブへ助成金 なかへ学院 乳児院へおむつ代贈呈 山口女性サポートネットワークへ寄付
スマホ社会を考える会	目的 広く市民にスマートフォン依存症を予防するための普及活動を行うこと	内容 絵本「スマホくん」の無料配布 その他スマホ依存予防のための普及や講演活動など
にここM o m	目的 子育て中の親及び地域の児童健全育成に関心のある者が、お互いの親睦を図りながら子育てをした り、家庭や地域の健全育成を願ってボランティア活動をしたりする。	内容 月一回程度、中央子育て支援センター等に集い、会員同士の交流、情報交換、研修会、ボランティア活動を行う。
生野きらきら地域食堂	目的 子どもの居場所や地域住民の交流の場を提供し、孤食の防止、健全な育成と地域住民の福祉の向上、親睦を図る。	内容 生野小学校校区内にて、毎月1回の地域食堂とお弁当配布会を行う。 合わせてフードバンク等からの食品等を配布する。 地域食堂の日は食事の日に学習支援を行い、季節ごとの行事やメニューを提供する。

団体名	活動目的	活動内容
しものせきラボ	目的 本会は、地域活性化に関する活動を行うことにより、山口県下関市で子育て支援や若男女が気軽に交流できて過ごしやすい場（イベント等）を提供することを目的とし、2024年7月7日設立しました。	内容 (1) 子どもの生活環境を改善する活動 (2) 保護者の子育て環境を支援する活動 (3) 子どもを取り巻く社会環境についての啓発活動 (4) その他、目的の達成に必要な活動
一般社団法人 彦島ぼれぼれ	目的 ・子どもの第3の居場所づくり ・子どもの貧困の連鎖の解消をめざし、子ども達の夢や希望の実現をサポートする ・個性の有る子ども達が、自分の出来る事を発見し自立をサポートする	内容 個性の有る子ども達、小学生、中学生、そして共働きにより自宅で独りの子ども達、貧困により学習に不安のある子ども達を対象に学習支援を行う。 共に畑での野菜づくりを通して、親子のコミュニケーションを増やす事を目指す。 週に1度のフードパントリー、2025年度より子ども食堂事業も行う。 長期休暇には自由研究とし、化学実験を行い、学校から遠のいている子ども達に「学習してみる」のサポートをする。
下関海洋少年団	目的 少年少女が海に親しむ機会を与え、子どもの時から海に親しみ、団体行動を通して、社会生活に必要なスキルを身につけ、社会に貢献し、各分野でリーダーとして活躍できる人材を育成します。	内容 基本訓練、ロープワーク、手旗信号、カッター訓練、水泳記録会、船舶、その他の見学 海岸清掃 各地の海洋少年団との交流・合宿
テラノダイドコ	目的 私たちの団体は、地域の子どもたちが安心して過ごせる居場所を提供し、心身ともに健やかに育つことを支援するとともに、子どもたちの自立を促進することを目的としています。	内容 ・子どもたちの成長支援：子どもたちが主体的に活動することで、自己肯定感や社会性を育む場を提供していること。 ・多様な居場所の提供：誰もが安心して集える居場所を提供していること。
一般社団法人 日本発達予育研究所	目的 子どもたちの健やかな発達を支援し学びに向かう土台を整えることを目的とし ています。 地域の親子が安心して参加できる場を提供し、遊びや体験を通じて学習の土台、日々のお困りごとや生きづらさを和らげるサポートを行います。 地域のつながりを広げ安心して居場所づくりに貢献します。	内容 ・親子で楽しめる「脳育遊び」の定期開催 ・発達や子育てに関する情報提供 ・活動を通じて子育て世代の交流の場と地域づくり ・活動は正会員が運営し、参加者（賛助会員）は遊びや体験に参加します。 ・活動は代表者が講師を努め（必要に応じ外部講師を依頼）参加費は運営費・講師謝金に充てます。
わんだ〜らんど ポラリス	目的 すべての人が「可能性を持つ存在」として尊重され、安心してつながることのできる居場所づくりを目的とする。 人それぞれの違いを認め合いながら、孤立を防ぎ、誰もが自分らしく生きられる地域社会づくりに寄与する。	内容 1 安心して語り合える相談会・お話し会の開催 2 人を理解するための学びの場（講座・勉強会等）の開催 3 人と人がつながる体験活動（交流会・自然体験等）の企画 4 地域住民同士の交流と居場所づくり 5 その他、本会の目的を達成するために必要な活動
子ども食堂 赤間 えにし	目的 下関市内 養治小 名陵小 文園小学校区を中心とする地域に居住する方々が気軽に参加でき、子ども食堂を通じて地域の住民の交流、子どもたちの健全育成を目的とする。	内容 1 子ども食堂の開催による食の提供 2 地域住民の多世代交流
一般社団法人 子ども支援型ミエールプロジェクト	目的 子ども及びその家族に対して、習い事等さまざまな体験を支援する活動を通じて、地元企業との交流を図り、子どもの将来のサポートを行うことを目的とする。	内容 年に4回、子どもたちが楽しめる「体験フェス」を梅光学院大学の学生と協力して開催しています。 市内の習い事をしている先生を集めて、市内の習い事体験を中心に体験してもらい、子どもたちの学びの創出になる活動をしています。

団体名	活動目的	活動内容
デジタルパルひろば	目的 デジタル技術の恩恵をすべての人が享受できる社会の実現を目指し、情報格差（デジタルデバイド）の解消に貢献する	内容 ・ 障がい者の方を対象としたパソコン教室を定期的に開催 ・ 障がい者の方、シニアの方を対象としたスマホ教室を開催 ・ パソコンおよびスマホサポーター養成講座を開催 ・ インターネットの安全な活用方法の周知 ・ コミュニケーションツールの使用方法の周知

団体名	活動目的	活動内容
しものせき宇宙プロジェクト	目的 ・宇宙で下関を元気にする（P Rする） ・子供たちに宇宙を学んでもらう	内容 ・宇宙風船用コンテナの開発 ・宇宙教室の企画と開発 ・高校生対抗宇宙風船コンテストの実現 ・宇宙にフグを飛ばして生きたまま回収する

団体名	活動目的	活動内容
NPO法人山口県乳業食育推進会議	目的 この法人は山口県民に対して、牛乳・乳製品等を活用する形で食育を推進する事業を行い、山口県民の健康の増進に寄与することを目的とする。	内容 ・保健、医療又は福祉の増進を図る活動 ・社会教育の推進を図る活動 ・子どもの健全育成を図る活動 ・消費者の保護を図る活動
下関市消費者の会	目的 ・賢い消費者を目指した学習会の開催 ・高齢者に対する啓発活動の実施	内容 ・消費者啓発活動 ・21世紀協会（下関市景観協議会）との協働による花いっぱい運動への参加 ・市・県の実施する各種審議会などにも参加 ・いきいきエコフエスタへの協力 ・女性団体連絡協議会との協同活動として女のまつりでのバザー実施
コープやまぐち下関地域くみかっチーム	目的 商品を中心に、くらしに関するさまざまなことを組合員同士が学びあい、自らの成長、向上を図ります。 組合員の興味・関心に応え、教えあい、学びあい、組合員が暮らしやすいようにしていきます。	内容 商品の学習、平和・環境問題、子育て支援、食育についての学習、調理実習、工場見学、産地視察、ライフプラン学習会など。 市長との行政懇談会。

団体名	活動目的	活動内容
NPO法人幸せな家庭環境をつくる会山口支部	目的 幸せな家庭環境づくりを主活動に、住まいの環境が家族に及ぼす環境作用を重視し、「住まいと家族」特に子育てに関心をもち、全国で勉強会を開催。 『「住まい」は環境であり、その環境作用によって家族は日々育まれる。』を考えて頂く。	内容 本の読み、DVDなどにより思い出し、整理して頂く。



ふくさぽねっと！

市民活動登録団体のみなさまへ

＜取材に伺います！＞

イベントや日々の活動など、取材を希望される団体はセンターまでご連絡ください。

取材に伺います。(無料)

取材票は、センターホームページ・センター内掲示・毎年度下関市発行の(パートナーシップ)年次報告に掲載します。

動画は、Instagramにて配信します。

活動の周知にもつながりますので、お気軽にお問い合わせください。

市民活動登録団体 対象

Instagram 個別講習

Instagram

しものせき市民活動センター登録団体を対象に、Instagram活用方法の講習を個別対応で行います。(無料)

Instagramで活動の様子を配信したいとお考えの団体は、ご希望の日時をセンターまでご連絡ください。【期間5月7日～7月31日】

※ご希望に添えない場合もございますので2～3の候補日を用意し、ご連絡ください。

☆サービス・ラーニングの学生2名を紹介します☆

初めまして。このたび、サービスラーニングの一環としてしものせき市民活動センターで活動することになりました、梅光学院大学の西村衣央と申します。これから約4か月間、しものせき市民活動センター及び市民活動団体の認知度を上げることを目的とした SNS による発信や市内まちづくり協議会とボランティアギルドの活動支援、学生交流会の企画・運営等の活動等に取り組ませていただきます。地域の皆さまと関わりながら、実際の活動を通じて多くのことを学ばせていただきたいと思います。また、市に貢献できるよう積極的に精進し実りある活動にしたいと思っています。少しでもお役に立てるよう精一杯頑張ります。よろしくお願いいたします。
〔梅光学院大学 西村 衣央〕

わたしは下関で生まれ、下関で育ちました。豊かな自然や人の温かさ、そして歴史ある街並みが大好きです。高校時代はボランティア部に所属し、地域の清掃活動やイベントの運営のお手伝いをするなど、町とかかわる機会を多く持ちました。活動を通して、普段はなかなか出会えない世代の方々と交流したり、地域のために何かをすることのやりがいや楽しさを感じたりと、とても貴重な学びを得ることができました。下関には、景色や文化だけでなく、人のやさしさや地域の力があると思っています。そんな下関の良さをもっとたくさんの人に知ってもらえるよう、これからも地元とのつながりを大切にしながら、自分自身も成長していきたいと思っています。
〔梅光学院大学 上田 このみ〕



しものせき市民活動センター ふくふくサポートフラップ

下関市竹崎町四丁目4番2号 ヴェルタワ下関2階

URL <https://fukusapo.net> / MAIL info@fukusapo.net
TEL 083-231-1826 FAX 083-232-1881



“ほほえみの郷トイトイ”視察研修バスツアー



高田事務局長

令和7年3月5日 山口市阿東町地福にある“ほほえみの郷トイトイ”へ、視察研修に行ってきました。この企画は、ボランティアギルド活動支援業務の一環で、ギルドの大学生と市内まちづくり協議会の皆さんが、地域課題解決を実践されている場所を訪問し、実際に成果をその目で見ることで、地元の課題解決のために何を行うべきかを模索するために行った視察研修バスツアーです。

「限界集落」という言葉があります。これは集落の人口の半数以上が65歳以上で、共同体としての機能が低下している集落を指します。

まさにこの阿東町地福も例にもれず、唯一の地域スーパーの撤退により広がった不安を安心に変えるべく、地域住民が一丸となって安心できる町づくりを実践している地域です。

当日は、まちづくり協議会、ギルドメンバー、関係団体等計30名で訪問、当初から中心メンバーとして活躍されている高田新一郎事務局長の“ほほえみの郷トイトイ”開設経緯、現在の状況、そして10年後の未来の展望についての話を聞き、その後2班に分かれて視察を行いました。1班は、移動販売車トイトイ号の見学。



買い物が困難な地域の人々に週5日販売車が巡回、併せて生活状況も確認します。ここでの一番人気は、地域の女性が手作りする総菜、現在2台の移動販売車が稼働中です。もう1班はスーパーの跡地にできたミニスーパートイトイと、そこに併設された交流スペーストイトイ。

特筆すべきは交流スペースにおられたご婦人たちの屈託のない笑顔。

高田事務局長は言われました。「人口減少は止めることはできないかもしれない。だけど、地域に笑顔を増やすことは出来る。地域をつなぐために」。しものせき市民活動センターは登録団体の中間支援組織として、これからも地域の課題に向き合います。



円卓会議 ～団体が次のステップに進むために～



2月15日（土）に、登録団体が抱える諸問題と向き合う円卓会議を開催しました。内日地区まちづくり協議会、下関シェアリングネイチャーの会、しものせき多文化ひろば、下関友の会、山口県杖術協会の方々が参加され、又行政と防府市市民活動支援センター藤本氏もオブザーバー的立場として駆けつけて下さいました。お互いの「困りごと」について活発な意見が飛び交ったり、新しい視点での自由な発想も生まれたり課題の解決の糸口を感じられる瞬間もありました。円卓会議メンバーが緩やかに繋がり、お互いの「困りごと」に関わっていく可能性を感じることができました。次回は、講師に黒川康生氏をお迎えし、「ステップ1」セミナーを5/17に開催します。



登録団体さん
による

リレーコラム

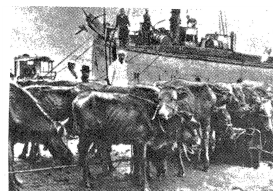


「日本とコリアを結ぶ会・下関」

代表 鋤野保雄 氏

vol.31

私たちの会は2012年3月にスタートしました。街で「朝鮮学校補助金カットの是正」を求めるチラシを配って見ると無関心に通り抜けていく人の多いことが分かります。金子みすゞの「仔牛（べえこ）」は市内の踏切りで目の前を通り過ぎる貨車に載せられた仔牛を詠ったもの。当時年間4~5万頭もの朝鮮牛が彦島福浦に陸揚げされ、そこは日本最大の朝鮮牛移入場所でした。また有名な関釜連絡船（1905年～1945年）は下関鉄道栈橋から最盛期には1日1万数千人の乗客が満ち溢れるように埋め尽くされ、下関～釜山間を実に3千万人をこえる人々を往来させ、日本最大の海外定期航路だったのです。下関は日本の朝鮮、満州支配の日本の出入口であり、在日コリアンのルーツに係る場所といえます。敗戦後、奪われし母国語と文化をとりもどすために「在日」自らがつくっ



彦島福浦港に陸揚げされた朝鮮牛



た朝鮮学校は今なお高校無償化対象外とされ、教育補助金カットという差別に晒されています。政府はこれまで国際人権条約機関から幾度も是正勧告を受けながら守ろうとしません。

これは憲法98条2項（条約順守義務）違反といえます。

会ではこれまで絵本『鉛売り具学永』と冊子『黒い巨塔の闇に光を』を刊行しました。

☆次号へのバトン☆

「アムネスティ下関グループ」

代表 中井 淳 氏

「日本とコリア
を結ぶ会・下関」

代表 鋤野様のご紹介

アムネスティ下関は人間の尊厳と自由、平等を守るために活躍されています。

次回の掲載 お楽しみに！





イベント情報



ディ・アंकの保護犬&保護猫 譲渡会

5/18 (日)

時 間：13:00～16:00

場 所：下関市長府浜浦町33-1

主 催：ディ・アंक

下関動物愛護管理センター
譲渡制度登録団体



※ 譲渡会に来れない等、
別日に犬・猫に会いたい
方は公式LINEのトークに
てお問合せください。



下関市文化協会創立55周年記念事業
東亜大学学長 鶴澤 和宏教授 講演会

演題『文化的多様性こそ人類の武器』
～進化が教える共生の知恵～

6/8 (日)

時 間：10:00～11:00 (9:30開場)

会 場：下関市民会館 大ホール

参加費：無料

主 催：下関市文化協会

問合せ：下関市文化協会事務局

090-7134-8611



助成金情報

令和7年度 環境保全活動支援事業助成金

対 象 山口県内で行う、地域の環境保全の推進に寄与すると認められる普及啓発や実践活動

締 切 5月30日(金) 必着

URL <https://yamaguchi-khj.or.jp>

問合せ 一般財団法人 山口県環境保全事業団 電話：083-920-6828

山口県共同募金会 県域公募助成(令和7年度共同募金による令和8年度助成)

対 象 ①子どもの生活と子育てを支援するための活動 ②障害者の地域生活を支えるための活動

③高齢者の地域生活を支えるための活動 ④災害対策のための活動

⑤更生保護を目的とした活動 ⑥その他地域福祉を推進するための活動

締 切 5月30日(金) 23時59分必着

URL <https://www.akaihane.net/doc/news/4047>

問合せ 社会福祉法人 山口県共同募金会 電話：083-922-2803

※又は最寄りの市町共同募金委員会



令和7年度 一般財団法人山口県厳島会「県民活動支援事業助成金」

対 象 山口県内において組織的・継続的に県民活動(NPO活動やボランティア活動など)を行う

①令和4年度以降に新たに立ち上げた団体及びこれから立ち上げる団体の新たに行う活動

②従前から活動している団体の新たな分野の活動や緊急の社会的課題に対して新たに取り組む活動
＜活動分野の例＞

社会福祉、環境保全、スポーツ・文化、青少年の健全育成、まちづくり、地域の安心・安全など

締 切 5月31日(土) 当日消印有効

URL <https://yamaguchiitsukushimakai.or.jp/>

問合せ 一般財団法人山口県厳島会 電話：083-933-2267

ふくさぽねっと！

★市民活動団体パネル展★

参加団体募集！

場 所：ゆめシティ 1F ペットショップ前
期 間：9/14(日)～9/21(日)

場 所：シーモール下関 2F ピアモール
期 間：10/17(金)～10/24(金)

対 象：市民活動登録団体



毎年ご好評をいただいているパネル展

今年は ゆめシティ&シーモールにて開催いたします！

募集团体：15団体(先着順)
パネルサイズ
(縦)120cm×(横)180cm
申込み締切：7/31(木)まで
申込み/問合せ
しものせき市民活動センター
(電話受付のみ)
TEL：083-231-1826

市民活動をもっと楽しく！

★ワークショップ★

参加者募集

「第5次下関市市民活動促進基本計画」(案)をもとに市民活動や
住民自治によるまちづくりを一緒に考えます。
参加して意見を計画に反映してみませんか。

9/20(土)

時 間：13:30～16:30(予定)

場 所：しものせき市民活動センター 大会議室

対 象：下関市内に在住または通勤・通学している方

定 員：30人(先着順)

締切り：7/31(木)必着

主 催：下関市市民部まちづくり政策課

応募方法 直接か郵送、電話、FAX、メールで

※住所・氏名・年齢・電話番号(日中連絡のつく番号)をご記入の上
〒751-0806 下関市南部町1-1

下関市市民部まちづくり政策課 まで

TEL 083-231-1261

FAX 083-231-1809

Mail skshimin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

参加
無料



ファシリテーター
北尾 洋二 氏
JOIN083 代表
内閣官房 地域活性化伝道師



【休館日のお知らせ】

9月7日(日)は、定期清掃のため終日休館とさせていただきます。ご利用の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

しものせき市民活動センター ふくふくサポートフラッグ

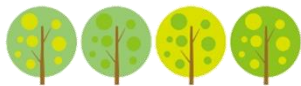
下関市竹崎町四丁目4番2号 ヴェルタワー下関2階

URL <https://fukusapo.net> / MAIL info@fukusapo.net

TEL 083-231-1826

FAX 083-232-1881





ステップアップセミナー



“点を繋げることで線となり、その線が連続すれば面になる”

登録団体が抱える課題を、1人の講師と学生たち（ボランティアギルド）そして団体が1年間向き合い意見交換をすればどのような方向性が導きだせるか。講師に防府地区で学生と共にまちづくりを实践されている **黒川康生氏** を迎え、しものせき市民活動センターでステップアップセミナーを行っています。



ステップアップセミナー 1（団体）



◇第1回〈市民活動団体〉5月17日（土）13:00～15:00

2月の、課題を出し合う円卓会議に集まった5団体の参加で行われました。テーマは、Z世代と言われる学生たちの多種多様な意見・発想を受け入れる準備段階として、彼らの考える「コミュニケーション・承認欲求・生きがいとは」を知ることから始めました。結論から言うと、世代間格差は我々が思う以上に大きいということにつきます。理解するのは難しいが、何らかの方法で共に歩むことは可能かもしれない。その何らかの方法の糸口を探すためのセミナーは、次回以降も続きます。

さて次回の「ステップアップセミナー2」は7月12日です。そのセミナーのために講師の出した宿題は、ボランティアという言葉に対して思う「高校生の5つの疑問」に答える事です。さて、我々はどんな答えを用意できるでしょうか。



ステップアップセミナー 1（学生）



◇第1回〈学生（ボランティアギルド）〉5月31日（土）13:00～15:00

5月17日（土）に行った団体向けセミナーに続き、今回は学生を対象にしたセミナーを開催しました。テーマは「就職活動と生きがいにつながる 社会貢献という視点」です。団体の課題を検討する前段階として、これから社会に出ていく若者たちへの提言が大きなテーマでした。“good job”と“good life”社会にどれだけ必要とされるか、社会課題解決に貢献できるか、人間は社会的な生き物であり、自分・仕事・他者・環境をバランスよく保つことが人生において大切だと黒川氏は言われました。また、職業選択においては、柔軟な姿勢を保ち、仕事だけでなく環境を通じた人との関わりに目を向けることが、これからの変化の多い時代を生き抜くうえで重要だとも言われました。

さて、次回は9月、いよいよ団体との交流会「ステップアップセミナー3」が始まります。点が線になり、線が交わるとき、どんな反応が起きるか楽しみです。



登録団体さん
による

リレーコラム



「アムネスティ下関グループ」

代表 中井 淳 氏

vol.32

アムネスティ下関グループは世界最大の国際人権 NGO のローカルグループとして、人権侵害のない世の中を願いながら、二ヶ月に一回ほどの間隔で集まっています。メンバーたちが実際に関わっている難民移住者の現場での体験や、環境問題、裁判制度など多様なテーマを毎回取り上げなら、分かち合い、学び合っています。そして、一年に一度シンポジウムを行なっています。昨年の5月には、「すべて人の尊厳が守られる社会をめざして」と題して、国際的な舞台で活躍されている弁護士の戸塚悦朗さんをお呼びして講演会を行いました。ヒューマンライツの意識が日本社会でも深まっていくためにどうしなければならないのか、下関の社会の抱える差別の問題などに焦点を当てながら市民との対話の時間を持ちました。

このように、市民の方々が人権問題について学び、その意識を深めていける機会を提供したいと思いながら続けています。

12月にはライティングマラソンという世界イベントに連帯し、私たちもしものせき市民活動センターのホールをお借りして、人権侵害を止めるために各国政府に改善を求める葉書をみんなで書いています。

ぜひ皆さんもお気軽にご参加ください。



☆次号へのバトン☆



「Live-ing リビング下関 (フードバンク)」

代表 畑尾光子 氏

「アムネスティ
下関グループ」

代表 中井様のご紹介

リビング下関フードバンクの畑尾光子さんは、生活困窮をされている方々のために食料を確保し提供する活動をボランティアの方々と精力的に続けてこられました。

次回の掲載 お楽しみに！



英語絵本の読み聞かせ

7月12日(土) 10:30~11:30

場所: 下関市立中央図書館4階 おはなしのへや
(ドリームシップ)

対象: どなたでも(就学前のお子様は親子で参加)

参加費: 無料

主催: カナダ友好協会下関支部

問合せ: 下関市立中央図書館 231-2226



イベント情報

ネイチャーゲームリーダー養成講座 山口会場

8/9(土) 9:00~18:30

8/10(日) 9:00~18:30

場所: YMfg 維新セミナーパーク

対象: ネイチャーゲームに関心のある18歳以上の方

定員: 20名(先着順にて受付)

参加費: 一般・学生 30,000円

ネイチャーゲームリーダー(フレッシュアップ受講) 12,000円

※講習費・教材費・テキスト代・公認ネイチャーゲームリーダー登録諸費用

10,590円(ハンドブックと指導員報代4,200円と入会金、リーダー登録

費、普通会員費として6,390円)含む。※宿泊、食事注文を希望される方

は、講座当日受付にて、別途費用をいただきます。

内容: 講義 室内でネイチャーゲーム概論や理念など5時間

実習 室内や野外でネイチャーゲームアクティビティの

体験実習、指導実習

取得資格: 全日程を終了された方は「公認ネイチャーゲームリーダー」として登録(資格取得)

講師: (公社)日本シェアリングネイチャー協会公認

ネイチャーゲームトレーナー

締切り: 7/28(月)

申込先: (公社)日本シェアリングネイチャー協会

右記ホームページの専用フォームより申込みください。

連絡先: 03-5363-6010(土日祝日を除く11:00~16:00)

メール yousei@naturegame.or.jp

協力: 下関シェアリングネイチャーの会

※シェアリングネイチャー協会保険の対象講座です。



申込みフォーム

2025年度 サポート養成講座(全5回)

第1回 7/5(土)

不登校・ひきこもりの状態と心理

第2回 8/30(土)

心の回復に必要なこと、邪魔になること(1)

時間: 13:30~16:00(質疑応答含む)

会場: しものせき環境みらい館

受講料: 各回1,500円(学生半額)

主催: 特定非営利活動法人 Nest

《受講申込方法》

氏名・電話番号を明記の上、Eメールか

電話でお申込みください。

《申込先》事務局携帯 090-4107-4915(担当 藤井)

E-mail nest-free@polka.ocn.ne.jp



終戦80年 劇団 Zing♪Zing 主催特別公演

音楽劇「ハイニコボン 〜ファインダー越しの真実〜」

1部 音楽劇「ハイニコボン〜ファインダー越しの真実〜」

2部 映画「隣人のゆくえ」出演者によるパフォーマンス

下関空襲体験者による講演

8/11(月・祝)2回公演 下関市生涯学習プラザ 海のホール

1回目 開場9:30 開演10:30(12:30終演予定)

2回目 開場13:30開演14:30(16:30終演予定)

入場料: 2,000円(全席自由)

※3歳未満は膝上鑑賞のみ無料

チケット: 下関市生涯学習プラザ 下関市民会館

下関十字堂楽器店 縁起焼 HONKY・TONK

BARBAR AKAHORI

チケットぴあ Pコード: 533-289

【店頭販売】セブンイレブン店頭マルチコピー機で購入

主催: 劇団 Zing♪Zing

問合せ: 080-1642-4419

E-mail gekidan.zing.zing@gmail.com



助成金情報

2025年度 社会福祉事業 NPO基盤強化資金助成「住民参加型福祉活動資金助成」

【対象団体】法人格の無い団体

【対象活動】地域における高齢者・障害者・子ども等に関する複合的な生活課題に

地域住民が主体となって、包括的な支援を行う活動

【締 切】7月11日(金) 17時必着 ※電子申請のみ

【U R L】<https://www.sompo-wf.org/jyosei/juminsankagata.html>

【問 合 せ】公益財団法人 SOMPO福祉財団 電話: 03-3349-9570



2025年度 若者チャレンジ応援助成金(後期)

【対象団体】若者(18歳~30歳)が過半数を占め、若者が中心となって活動を行っている「県民活動団体」

※「学生優先枠」あり

【対象事業】社会的課題の解決や社会貢献等につながる事業

【締 切】7月31日(木) ※持参: 31日(木) 17:15迄/郵送: 当日消印有効/メール: 当日着信有効

【U R L】<https://www.y-kirameki.or.jp/business/young/page-22906/>

【問 合 せ】公益財団法人 山口きらめき財団 電話: 083-929-3600(祝日除く平日 8:30~17:15)

◆◆◆「ふくさぼねっと! 9月号」の同封チラシの締め切りは 8月15日(金) です ◆◆◆

ふくさぽねっと！

ゆめシティ & シーモールパネル展開催

市民活動団体の活動を紹介するパネル展を

今年はゆめシティとシーモールで開催いたします！

期 間 ゆめシティ 9/14(日)～9/21(日)

シーモール 10/17(金)～10/24(金)

場 所 ゆめシティ1F ペットショップ前

シーモール2F ピアモール

時 間 AM9:30～PM21:00

AM10:00～PM19:30

最終日 19:00迄

最終日 17:00迄



市民フェスタ << 防災を考える！ >>

～備えと安心のための…体験・学び・交流～

無料
参加

講演来場者、先着300名様に
自衛隊炊事班による
おにぎりをプレゼント！

日時 10月5日(日) 10:00～14:00

会場 菊川ふれあい会館 アブニール(下関市菊川町下岡枝117)

多目的ホール

講演

●第一弾 10:00～10:50

『私たちの防災』菊川断層について

清末・小月自主防災会 特別アドバイザー/中島 昭治氏

●第二弾 11:10～12:00

『災害関連死ゼロを目指して』

山口県災害看護研究会/会長 網木 政江氏

●市民活動団体による災害時サポート紹介

しものせき多文化ひろば/下関フットケアの会/Mint/

点訳サークルあかね/～mother hand's～このゆびとまれ

12:00～12:30

体験・展示・ワークショップ

●1階 10:00～14:00

災害体験・地震体験イベント・パネル展示ほか

●2階 10:00～14:00

ワークショップ・段ボールベッド・防災テント等の

展示・パネル展示・災害体験 VR(中学生以上)ほか

*絵本などの読み聞かせ(12:00～14:00)

●屋外ひろば 10:00～14:00

・消火訓練・AED心肺蘇生法の訓練

・自衛隊特殊車両・消防車両・パトカーなどの展示



主催：しものせき市民活動センター / 共催：清末・小月自主防災会

◆休館のお知らせ

9月7日(日)は、定期清掃のため終日休館とさせていただきます。ご利用のみなさまにはご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

しものせき市民活動センター ふくふくサポートフラップ

下関市竹崎町四丁目4番2号 ヴェルタワー下関2階

URL <https://fukusapo.net> / MAIL info@fukusapo.net

TEL 083-231-1826

FAX 083-232-1881



117

うっいで遊ぼう

～夏の夕暮れキッズフェスタ～

新下関から菊川に向かう道すがら、内日の水源地を抜けるとそこは内日地区。
有史以来、土地の区画が変わっていないこの古の場所に、子どもたちの歓声を響かせたい
こんな思いで始まったのが「うっいで遊ぼう～夏の夕暮れキッズフェスタ」です。
8月3日（日）16：00 内日地区の子どもたちとそのご家族65名、ボランティアギルド7名を含む関係者100名が休校となった旧内日中学校に集合しました。
体育館での開会式の後、日本古来の武術である山口県杖術協会の方々による「杖術の演舞と体験会」、そしてグラウンド・体育館に隠してあるカプセルを見つける「宝探しアドベンチャー」、チームに分かれて正解を競う「ジェスチャーゲーム」と続きます。
夕食はみんなで食べるカレーライス、内日地区まちづくり協議会の方々の協力で、100人分振舞いました。そして最後は、水風船を当てられた人が鬼になる「水風船鬼ごっこ」。全員が鬼になるか、水風船がなくなるまで続きます。夕暮れのグラウンドに響く子どもたちの歓声。古の土地と今、そして未来を担う子どもたち。笑顔溢れる一日でした。



←山口県杖術協会の体験会



↑内日地区まちづくり協議会 × 地域の子も達



←ボランティアギルドの大学生



←手作りのカレーライス

よしみで地域交流

～吉見小中学校学習支援～

8月8日（金）吉見中学校にて、ボランティアギルドの大学生による学習支援が実施されました。小学生と中学生合わせて30名が参加し、学習のみならず、夏ならではのユニークなアクティビティを楽しみました。午前中は、小学生がアクティビティと学習を交互に行い、中学生は集中して学習に取り組みました。

昼食時には、吉見地区まちづくり協議会のご協力による「流しそうめん」を地域の方々も交えて交流を深めつつ、和やかな雰囲気の中で楽しみました。午後には、学年を越えた交流活動も行われ、子どもたちは学習と遊びのバランスの取れた、充実した一日を過ごしました。この学習支援は、学生ボランティアや地域住民の皆様のご協力により実現し、地域全体で子どもたちの学びを支える素晴らしい機会となりました。



地域の方 × 小中学生 × 大学生によるアクティビティの様子



↑流しそうめん

登録団体さん
による

リレーコラム



「Live-ing リビング下関（フードバンク）」

代表 畑尾 光子氏

vol.33

こんにちは！リビング下関（フードバンク）です。

私たちは、地域で余った食品を企業や個人の方々からご寄付いただき、必要とされている方々や福祉施設などへ無償でお届けする活動を毎週月・水・金曜日午後2時から4時までの間ボランティアの皆様のご協力により行っています。

具体的には月1回困窮者の方々へ個別支援・不随時に市内の子ども食堂や福祉施設への食材提供や、令和6年1月に下関市役所と「食のセーフティネット連携協定」を締結し、随時下関市役所生活支援課・社会福祉協議会・地域包括支援センターからの緊急食糧要請などに対応しています。

物価高騰の今、下関でも困窮される方々が年々増加しています。

ニーズが急増し食料品の在庫が枯渇しています。大変な状況となっています。私たちが目指すのは、「誰もが安心して食料を得られる地域」です。より良い社会の実現のために共に支え合う仕組み作りが不可欠です。

皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。



☆次号へのバトン☆

「夢花咲プロジェクトの会」

代表 片山久美子氏

市内の2地区で子ども食堂を開催し、又ひとり暮らしで自炊している大学生達を支援されておられます。



「Live-ing リビング下関
（フードバンク）」

代表 畑尾様のご紹介

次回の掲載 お楽しみに！

助成金情報

令和7年度 下関市市民活動支援補助金 後期募集

【対象となる活動】市内において、公益的事業（活動の効果が市民全体にも広く及ぶ事業）を継続して実施している又はこれから実施しようとする市民活動団体が行う活動。

【補助金の種類】①団体立ち上げ支援（設立から3年未満の団体の活動を支援）
②イベント事業支援（記念事業やイベント事業の開催を支援）
③団体基盤強化支援（備品購入を支援）

【募集期間】令和7年9月1日（月）～9月30日（火）当日消印有効

【お問い合わせ先】下関市市民部まちづくり政策課 電話：083-231-1261

【その他】様式のデータ等を市のホームページに掲載しています。

申請方法や、交付対象となる事業、経費等について、ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。



令和7年度 下関市景観まちづくり活動支援補助金

対象 ①景観の保全、育成及び創出に関する課題等の把握を行う活動
②①の課題等の解決に向けた検討、取組み等を行う活動 ③景観に関する市民意識の醸成を図る活動

締切 9月17日（水）17時

URL <https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/73/134984.html>

問合せ 下関市 都市整備部 都市計画課 景観係 電話：083-231-1225

第20回 コープやまぐち女性いきいき大賞（一般枠）

対象 県内でくらし、健康、子育て、子どもの安全、文化、福祉、環境、街づくり、村おこしなど自主的な活動を行い、創意と工夫に富んだ活動

締切 9月30日（火）※郵送（消印有効）またはメール

URL <https://www.yamaguti-coop.or.jp>

問合せ 生活協同組合コープやまぐち 女性いきいき大賞事務局

電話：0120-27-5520（組合員活動グループ）受付：月～金



公益財団法人 西京教育文化振興財団 2025年（令和7年）度助成金

対象 県内において、教育、文化、地域の課題解決（※）、芸術、スポーツの各部門に著しい成果をみせ、他の模範となるような活動

※地域の課題解決部門：地域経済の活性化や高齢化社会への対応、ならびにダイバーシティ（多様な人材の積極活用）の推進や環境保全等、地域の課題解決のための活動

締切 10月31日（金）必着 ※これは一括選考の締切日です。

URL http://secf.jp/c_solicit.html

問合せ 公益財団法人 西京教育文化振興財団（事務局：原田）電話：080-6187-1606

2026年度 環境市民活動助成（活動助成）

対象 ①自然環境保護・保全 ②希少な野生動植物種の保護・保全 ③体験型の環境学習
④エコ活動の推進（食品ロス削減、3R活動など） ⑤災害復興のいずれかの環境活動

応募期間 9月15日（月）～10月31日（金）※WEB申請のみ（手書き不可）

URL <https://www.7midori.org/josei/>

問合せ 一般財団法人 セブン-イレブン記念財団 電話：03-6238-3872

（受付時間 9：30～17：00 ※土・日曜日を除く）



ふくさぽねっと！

キャンドルナイト

夢灯る。

暁の星幼稚園、天使幼稚園、名陵小学校、吉見小学校、吉見中学校
そして市民活動団体等が心を込めてランタンを作り、
ボランティアギルドの大学生が館内の演出を手掛けた光の芸術！

日時

11.15^①-16^② 点灯 17:30
(21:00)

会場

しものせき市民活動センター



東口広場（海峡メッセ側の出入口）

1日目

ママブラスバンド

テラノダイドコ / いしんぴよびよ隊

2日目

ママブラスバンド

いしんぴよびよ隊

年末年始休館のお知らせ

年末年始は12月29日より1月3日まで休館します。

ご不便をおかけ致しますが、ご了承いただきますようお願い申し上げます



しものせき市民活動センター ふくふくサポートフラッグ

下関市竹崎町四丁目4番2号 ヴェルタワ下関2階

URL <https://fukusapo.net> / MAIL info@fukusapo.net

TEL 083-231-1826

FAX 083-232-1881



屋外ひろば（体験・展示）



清来・小月自主防災会



まちの減災ナース長府
山口県災害看護研究会

市民フェスタ 防災を考える！

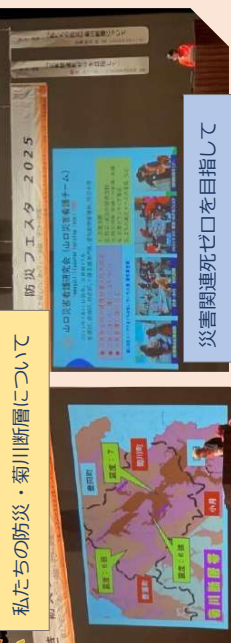
～備えと安心のための・・・体験・学び・交流～

しものせき防災フェスタ

●10月5日（日）菊川ふれあい会館 アブニール

多目的ホール（講演・活動紹介）

私たちの防災・菊川断層について



災害関連死ゼロを目指して

災害時サポート紹介



点訳サークル
あかね

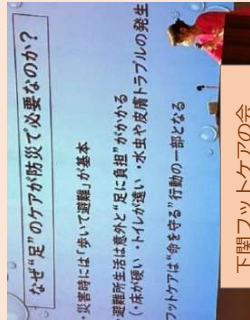


Mint

～mother hand's～
このゆびとまれ



しものせき多文化ひろば



下関フットケアの会



しものせき多文化ひろば

災害体験VR



～mother hand's～
このゆびとまれ



点訳サークル
あかね



下関フットケアの会



市民活動団体等 ワークショップ・展示



Mint



やまぐち県民活動促進実行委員会



下関市防災危機管理課



下関市社会福祉協議会

おにぎり班

登録団体さん
による

リレーコラム



「夢花咲プロジェクトの会」

代表 片山久美子氏

vol.34

夢花咲プロジェクトの会は、豊浦町で活動している子ども食堂や学生への食糧支援をしている会です。黒井の子ども食堂「あすなろ」は、2019年8月にオープンし毎月第3土曜日に黒井公民館で開催、川棚の子ども食堂「おもやい」は、2021年4月にオープンし毎月第1土曜日に川棚公民館で開催しています。

対象は、子ども(18歳まで)とその家族で、昼食を無料で提供しています。食事だけではなく、地域で活動している個人や団体と連携し、生花体験や餅つきなどの体験教室もこどもたちに提供しています。多世代の交流の場として「みんなの食堂」も開催し地域の方に喜んでいただいています。「一人でも来てくれる子ども」がいたら続けようと頑張ってきて、あっという間に8年が経過しました。

会のメンバーは、地域の世話やきおばさん5人です。続けて来られたの



餅つき体験

は、毎月参加してくださるボランティアさんや子ども食堂にと無償で野菜を作って提供してくださる方、「賛助会費」として寄付をしてくださる方など地域の方のおかげです。



子ども食堂の会食の様子

いつでも誰でもふらっと行ける場所、地域の交流の場、「居場所」になることを目指して今後も活動して行きたいと思います。お近くにお越しの際は、ぜひお寄りください。

☆次号へのバトン☆

「川棚温泉観光ボランティアの会」

会長 小田 紘幸 氏



川棚近郊の興味深い隠れた魅力の発信に努め、町の活性化めざすことを目的に活動をされています。

次回の掲載 お楽しみに！

「夢花咲
プロジェクトの会」
代表 片山様のご紹介



ふくさぽねっと！

市民活動のための助成金セミナー「はじめての助成金申請書づくり」 －市民活動の想いをかたちにするために－

日時 令和8年2月7日(土) 10時～12時(受付:9時30分～)

会場 しものせき市民活動センター 大会議室

市民活動団体の立ち上げや活動を充実させるための「助成金」について
申請書の書き方などを分かりやすくご説明します！

◆助成事業についての説明

公益財団法人山口きらめき財団(助成対象:全分野)

一般財団法人愛山青少年活動推進財団(助成対象:青少年健全育成)

公益財団法人河村芳邦記念青少年育成財団(助成対象:青少年健全育成)

対象 市民活動団体および市民活動団体の立ち上げを考えている方など

定員 20名(要申込・先着順)

申込 1月31日(土)までに

しものせき市民活動センター ☎ 083-231-1826へ
お電話でお申し込みください。(定員になり次第締切)

※セミナー終了後、ご希望の方には個別相談に応じます。

お申し込み時にご予約ください。(先着6組・1組20分・事前予約制)



講師

森永 小波 氏

(公益財団法人
山口きらめき財団
助成金担当 主任)

受講料
無料

新年のご挨拶



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、当センターの諸行事にご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。
さて、この4月より始まります「第5次下関市市民活動促進基本計画」に基づき、
しものせき市民活動センターも登録団体様、まちづくり協議会様、ボランティアギルド様の今後の活動に寄与すべく、より身近なセミナー、継続的な講座を開催したいと考えています。

市民活動を言葉だけでなく、活動を含めた全般を市民の皆様に周知して頂くためのイベント、広報活動も併せて行います。

この1年が皆様にとってより良き年になるよう、心からお祈り申し上げます。
本年も変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願いいたします。



休館日のお知らせ 令和8年3月15日(日)は、定期清掃のため、終日休館とさせていただきます。
ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。



しものせき市民活動センター ふくふくサポートフラップ

下関市竹崎町四丁目4番2号 ヴェルタワー下関2階

URL <https://fukusapo.net> / MAIL info@fukusapo.net

TEL 083-231-1826

FAX 083-232-1881

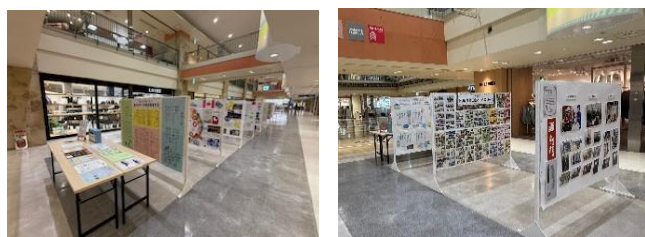


★市民活動団体

ゆめシティ&シーモールパネル展を開催しました★

R7年9/14～9/21(ゆめシティ)、R7年10/17～10/24(シーモール)にて、市民活動団体の活動を紹介するパネル展を開催いたしました。ご参加いただいた15団体の皆様、お忙しい中素晴らしいパネルを作成して頂き、誠にありがとうございました。また、ご覧いただいた市民の皆様、市民活動団体様の活動を応援して下さるメッセージをアンケートに多数よせて頂きありがとうございました。今後もパネル展を開催して参りますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

ゆめシティ



シーモール

【参加団体】

NPO法人JACFA下関支部・カナダ友好協会／NPO 法人シンフォニーネット

ガールスカウト山口県第30団／金子みすゞの詩を散歩する／川棚温泉観光ボランティアガイドの会

関門五行歌会／北高夢ロード実行委員会／清末・小月自主防災会／下関空襲・終戦展実行委員会

下関市防災士会／しものせき多文化ひろば／下関友の会／全国心臓病の子どもを守る会山口県支部

檜原ゆうあい会／山の田地区まちづくり協議会（アイウエオ順）

キャンドルナイト

11月15日（土）16日（日）に下関と門司港の共催「関門海峡キャンドルナイト」が開催されました。今年度、当センターに飾った手作りランタンは、NPO 法人スペシャルオリンピックス、檜原ゆうあい会、暁の星幼稚園、天使幼稚園、名陵学園小学校、吉見小学校、吉見中学校の地域子どもたちが制作に参加し、イベントに豊かな彩りを加えてくれました。

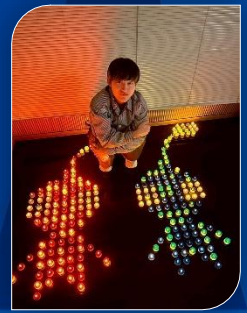
設置デザインは、ボランティアギルドの大学生たちが担当。さらに、ボランティアギルドに登録されている大人の方々のお力添えもいただき、彼らのフレッシュな発想と熱意により、幻想的な空間となりました。ランタンの幻想的な灯りに加え、子ども食堂を運営している「テラノダイドコ」の高校生といしんぴよびよ隊によるコラボレーションステージに中等教育学校の学生バンドによるパワフルな演奏。これら地域を担う学生や団体との共演が、キャンドルナイトに活気と楽しさを添えてくれました。

★4年間の感謝を込めて：学生ボランティアの活躍

1年生の頃から当センターの様々な企画に携わってくれた大学4年生にとっては、これが最後のキャンドルナイトとなりました。学生達がセンターに吹き込んでくれた新しい風と、私たちスタッフにはない視点とパワーは、この4年間にあってかけがえのないものでした。ボランティアに参加して下さった皆さん、心より感謝申し上げます。



ボランティアギルドの
大学生のみなさん



CANDLE NIGHT 2025



ボランティアギルドの
大人の方々



テラノダイドコ



いしんぴよびよ隊



中等教育学校
「BLUE SPRING」



幼稚園、小学校
中学校作品

登録団体さん
による

リレーコラム



「川棚温泉観光ボランティアガイドの会」

代表 小田 紘幸氏

vol.35

川棚温泉観光ボランティアガイドの会は、川棚温泉近郊の名所旧跡をガイドすることを目的に2011年に5名で活動を開始し、現在17名までになりました。

最初のガイドは、大正11年（1922年）国の天然記念物「川棚のクスの森」から開始しました。当初、依頼されてガイドをしましたが、2013年「川棚のクスの森」周辺の整備が完了し公園になりました。その為、多くの見学者が訪れるようになり土、日、祝日にガイドが常駐し、案内を開始しました。多い時には、大型観光バスが10台入ることもありましたが、2017年7月からクスの木の枝の一部が枯れはじめたこと、新型コロナの流行があり、常駐ガイドを一時中断しました。

そこで川棚のクスの森の養生費用の一部として、当ガイドの会で一般の人から募集した寄付金が604,135円集まり、2018年に全額、下関市に寄付いたしました。川棚のクスの森の再生として、水圧穿孔法（土壌の通気性、透水性の改善）や枯れ枝の剪定などの養生効果が現れたのか、潜伏芽から胴吹き



胴吹き（2025）



樹木医（2017）

といわれる芽が出て来て、危機的な状況から脱出できたように思います。

我々のガイドも以前と同じ様に、常駐ガイドができる日が来ることを期待しています。

☆次号へのバトン☆

「NPO 法人ヒューマンネット 21 下関」

代表 井上 隆純 氏



NPO 法人で少子高齢化、過疎化が進む下関市の活性化と熟年者の人生充実に取り組んでいる、また「まちづくりグループ発揮会」の会長としても活動されている井上隆純氏に次回のコラムをお願いします。

次回の掲載 お楽しみに！

「川棚温泉観光
ボランティアガイドの会」
代表 小田様のご紹介



ふくさぽねっと！

☆しものせき市民活動センターであなたの活動を広めませんか☆

この度センターでは4月より、「自分たちの活動をもっと知ってほしい」、「新しい仲間を増やしたい」…そんな団体のみなさまへ、多目的スペースの一部を登録団体専用**毎週土曜日（終日）**開放します。
名付けて『**チャレンジワークショップ “ツドリーナ”**』会場使用料は無料です。

〈目的〉

市民のみなさまに団体の活動を知っていただくための“活動紹介の場”として開催。

〈例〉

- ・体験や物づくりなどのワークショップ
- ・活動紹介 など

ぜひ新しいファンを増やすための時間としてご活用ください。

〈お願い〉

- ① 会のミーティング等にはご使用いただけません。
- ② 営利目的での使用はできません。
- ③ 参加費を徴収してのご利用はできません。
※ただし材料費等での徴収は構いません。
センターにご相談ください。
- ④ 予約制となっておりますので、希望する日時をセンターまでお知らせください。継続的な使用もできます。

名称通り登録団体の皆様と、市民の方々が「集う」場所にしたいと思っています。
是非、皆様の活動を広く広報する場所として『**ツドリーナ**』をご利用ください。



● 法人設立・法人化を検討している方のための 法人「粗づかみ」勉強会 ●

参加 無料

日時 5月24日（日）14：00～16：00

会場 しものせき市民活動センター



【講師】伊藤 彰 氏

- ・やまぐち県民活動支援センター センター長
- ・特定非営利活動法人やまぐち県民ネット 21 理事

〈内容〉

法人化を検討する際、複数ある法人制度のどれが自分に適しているのか迷いがちです。本講座は、いくつかの法人格を比較してその概要を「粗づかみ」できることを目指して開催します。



【プロフィール】

1974年生まれ。山口県のNPO法人公式相談窓口である「やまぐち県民活動支援センター」で2004年から勤務。NPO法人相談担当を経て、今に至るまでNPOの設立や運営に関する助言や支援に携わっている。現在はセンター長で、全国NPO事務支援カンファレンス認定講師を務めている。

【休館のお知らせ】

3月15日（日）は定期清掃のため、終日休館とさせていただきます。ご利用のみなさまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

しものせき市民活動センター ふくふくサポートフラップ

下関市竹崎町四丁目4番2号 ヴェルタワ下関2階

URL <https://fukusapo.net> / MAIL info@fukusapo.net

TEL 083-231-1826

FAX 083-232-1881





国際交流会

～日本文化体験～

1月18日(日)、梅光学院大学のインターンシップ実習生と共に企画した「日本文化体験」をテーマとした国際交流会を開催しました。当日はアメリカ、インドネシア、バングラデシュ、ベトナム、中国など多国籍な参加者が集まりました。まずは「カナダ友好協会」仲愼太郎先生によるアイスブレイクで初対面の緊張をほぐしました。続く「餅つき体験」では、初めて杵を持つ参加者も、コツを掴むと



餅つきの様子

力強い音を響かせ、つきたてのお餅を丸めて味わうひとときは「おいしい」と喜びの声が溢れる大好評のプログラムとなりました。また、願いを込めた「紙絵馬づくり」でそれぞれの願いを共有し合う時間となり、又けん玉や千本引きなどの「日本の遊び」コーナーでは、国籍を問わず童心に帰って盛り上がりました。午後からは書道家・木原流水先生による書道パフォーマンスがおこなわれ、力強い筆さばきに、会場全体が静まり返り、その美しさに感激する参加者の姿が印象的でした。最後は自由な交流タイムを楽しみ、互いの文化を尊重し合う温かなひとときとなりました。

書道パフォーマンス



福笑い

参加者が寄せ書き後、センターに飾っています
→



市民活動のための助成金セミナーを開催しました！

2月7日(土)に、公益財団法人山口きらめき財団 助成金担当主任の森永小波氏を講師に迎え、市民活動のための助成金セミナー「はじめての助成金申請書づくりー市民活動の想いをかたちにするためにー」を開催しました。

助成金の申請を考えている団体に対し、「どうして助成金が必要ですか？」について、○×形式での解説を交えながら、助成金の見つけ方、申請書の書き方、必要書類の揃え方、相談窓口の紹介などを具体的に、一つひとつ丁寧に教えていただきました。



▲ 森永 氏



▲ 岡 氏

また今回は、講師の財団の助成事業である「きらめき活動助成事業」の他に、県内の青少年の健全育成事業を助成対象とする、公益財団法人河村芳邦記念青少年育成財団の常務理事兼事務局長 岡 孝則氏と一般財団法人愛山青少年活動推進財団の事務局長 古川安代氏に、それぞれの助成事業について、対象となる事業を分かりやすくご説明いただきました。



▲ 古川 氏

参加者からは、「大いに参考になった」「助成金に対する理解が深まった」「申請書を書くポイントがわかった」などの他に、「助成財団の担当者から直接話を聞くことができとても良かった」という声が多くあり、大変有意義なセミナーとなりました。



登録団体さん
による

リレーコラム



「NPO 法人ヒューマンネット 21 下関」

代表 井上 隆純氏

vol.36

生きる喜びを創造するアクティブシニアの実現を目指して。

長寿化の進む日本では人生100年時代の到来が叫ばれて久しいのですが、健康寿命を維持して長寿人生を生き抜くモデルが確立されていません。大手広告会社の博報堂が近年、実施している「人生100年時代にあなたは何歳まで生きたいですか？」という国際的な調査の結果ではアメリカやヨーロッパの国々に比べ長生きしたいと思っている日本人の数値が極端に低いことが気になります。（日本26%、アメリカ69%、中国82%）その理由として長生きしてもこれから大変だからとか、周りに迷惑をかけるからと言った理由が目立ちます。かつて石原慎太郎は「老いてこそ人生」という書物の中で、「人生という劇場の最後の幕をたっぷり味わうためには人生の経験を重ねてきた人間としての意識を構えて、老いをしっかり見つめて味わうことだと思う。自分自身の老いていく人生ほど実は味わい深く、前後左右を眺めれば眺めるほど面白く、味わい深いものはない」と言っています。諸々の縁によって人間としての命を賜り、かけがえのない1回限りの人生を生きている私たちは、命の縁が続く限り自分の為にも家族や地域のためにも精一杯、生き抜いていく気力が必要だと思います。

NPO法人ヒューマンネット21下関では、社会的に孤立・孤独・不安・



Zoom 会議の様子



発揮会の交流会

退屈を感じている熟年者が、生き甲斐を持って充実・安心・繋がりを実現し、生きる喜びを創り続ける人生の実現を目指した活動に取り組んでいます。

毎月1回の街づくりをテーマにした勉強会「発揮会」の開催や、オンラインでのズーム会議、有志によるしいたけ栽培等に取り組んでいます。2026年からは本格的な熟年者向けオンライン講座とサロン運営に取り組む予定です。生きる喜びを創り続けるアクティブシニアに興味と関心のある方はぜひご参加ください。心からお待ちしております。

☆次号へのバトン☆

「高齢社会をよくする下関女性の会（ホーモイ）」



代表 田中 隆子氏

「NPO 法人ヒューマン
ネット 21 下関」

代表 井上様のご紹介

市民福祉講座をはじめ高齢化社会を元気に明るくする活動をずっと以前から地道に続けておられ、頭が下がる思いです。

次回の掲載 お楽しみに！



◆◆ 令和8年度 ◆◆

ロッカー・付属設備（メールボックス・パネル・ピクチャーレール）申請のご案内

現在ご利用いただいているロッカー・付属設備の使用期間が、**3月末で終了**となります。使用中の団体、新規で利用する団体は4月以降の手続きをお願いします。

3月1日（日）から電話での申込み受付となります。

申込終了後、**必ず3月末**までに申請に来られてください。

※ロッカー等、数に限りがございます。申込順となりますのでご注意ください。

・ロッカー（大）	210円 / 月
・ロッカー（小）	100円 / 月
・メールボックス	無料
・パネル	無料
・ピクチャーレール	無料



◆ 令和7年度 活動報告書 提出のお願い ◆

登録団体のみなさまには毎年、活動報告書の提出をお願いしております。

団体の会計年度終了後2か月以内に必ずご提出ください。

提出方法はメール・ファックス・郵送・窓口
に直接、いずれの方法でも結構です。

活動報告書の様式は、センターのホームページから入手できますが、会の決算報告書などに掲載の活動報告や独自のものでも構いません。

*** 3年間続けて活動報告書を提出されない団体は、登録抹消となりますのでご注意ください。**



令和8年度 下関市市民活動支援補助金

【対象となる活動】市内において、公益的事業（活動の効果が市民全体にも広く及ぶ事業）を継続して実施している又はこれから実施しようとする市民活動団体が行う活動。

【補助金の種類】①団体立ち上げ支援（設立から3年未満の団体の活動を支援）
②イベント事業支援（記念事業やイベント事業の開催を支援）
③団体基盤強化支援（備品購入を支援）

【募集期間】令和8年4月1日（水）～4月30日（木）当日消印有効

【お問い合わせ先】下関市市民部まちづくり政策課 電話：083-231-1261

【その他】3月下旬に募集案内を市のホームページに掲載する予定です。

申請方法や、交付対象となる事業、経費等について、ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

